



じもと

HOLDINGS

本編

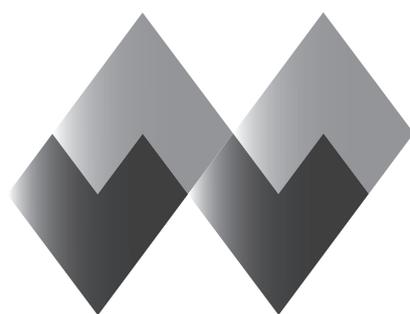
じもとホールディングス
ディスクロージャー誌

 きらやか銀行  仙台銀行

2015.9

じもとホールディングス
DISCLOSURE
2015
INTERIM REPORT

FINANCIAL MATERIAL



じもと

HOLDINGS

Contents

グループ概要

じもとホールディングス	2
きらやか銀行	4
仙台銀行	6

中小企業の経営支援に関する取り組み

きらやか銀行	8
仙台銀行	11

財務資料

じもとホールディングス	15
きらやか銀行	31
仙台銀行	67

会社概要

Jimoto Holdings

じもとホールディングス

会社概要

平成27年9月末現在

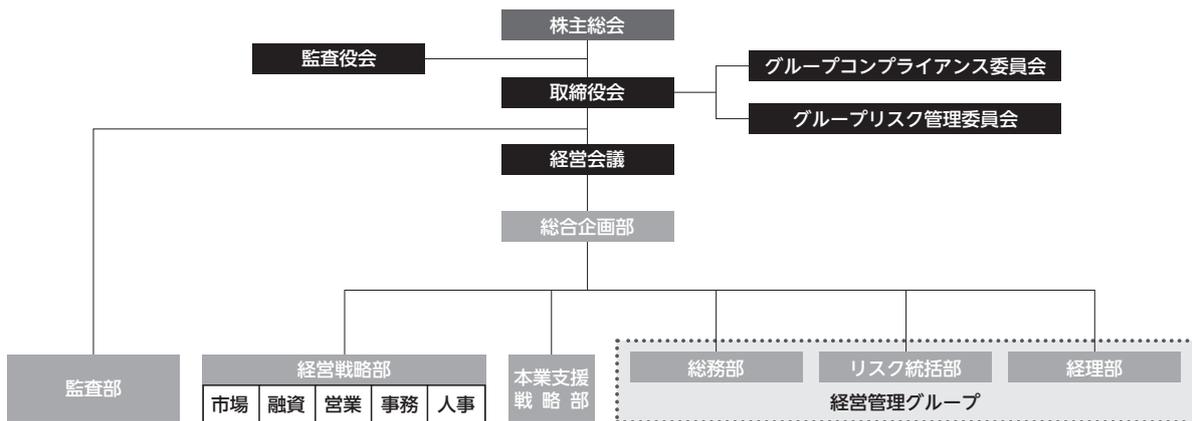
名称	株式会社じもとホールディングス
本社所在地	仙台市青葉区一番町二丁目1番1号
電話番号	022-722-0011 (代表)
事業内容	銀行、その他銀行法により子会社とすることができる会社の経営管理及びこれに付帯又は関連する業務
設立年月日	平成24年10月1日
資本金	170億円
上場取引所	東京証券取引所
ホームページ	http://www.jimoto-hd.co.jp/

経営の組織

Jimoto Holdings

組織図

平成27年9月末現在



役員 の 状 況

Jimoto Holdings

役員

平成27年9月末現在

取締役会長 (代表取締役)	鈴木 隆	取締役	田中 達彦
取締役社長 (代表取締役)	栗野 学	取締役 (総合企画部長委嘱)	太田 順一
常務取締役	御園生 勇郎	取締役	熊谷 満
常務取締役 (総合企画部長委嘱)	坂本 行由	取締役	内藤 和暁
取締役	東海林 賢市	常勤監査役	熊谷 廣安
取締役	高橋 博	監査役	伊藤 吉明
取締役	佐川 章	監査役	三浦 俊一
取締役	斎藤 義明	監査役	那須 和良

(注) 1. 取締役の熊谷満氏及び内藤和暁氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役の伊藤吉明氏、三浦俊一氏及び那須和良氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

事業系統図、子会社等に関する事項

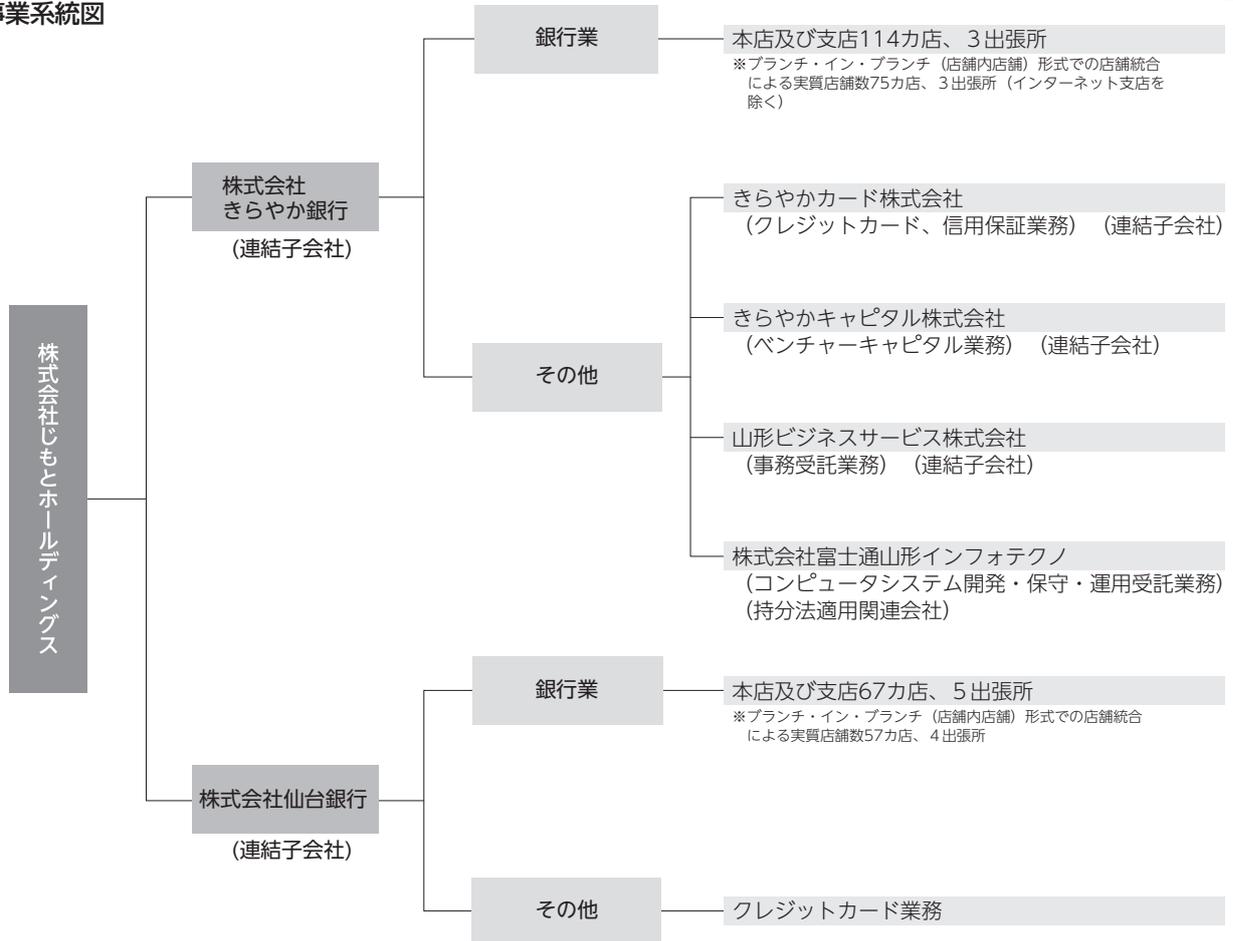
Jimoto Holdings

企業情報

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、連結子会社5社及び関連会社（持分法適用関連会社）1社で構成され、銀行業務を中心に金融サービスに係る事業を行っております。

平成27年9月末現在

事業系統図



子会社等に関する事項 (平成27年9月末現在)

会社名	所在地	事業内容	設立年月日	資本金 (百万円)	議決権の所有割合		
					じもと ホールディングス	きらやか 銀行	仙台銀行
株式会社きらやか銀行	山形市旅籠町三丁目2番3号	銀行業	平成19年5月7日	22,700	100.0% (—)	—	—
株式会社仙台銀行	仙台市青葉区一番町二丁目1番1号	銀行業	昭和26年5月25日	22,485	100.0% (—)	—	—

きらやか銀行子会社等

きらやかカード株式会社	山形市香澄町三丁目3番1号	クレジットカード・ 信用保証業務	昭和63年8月1日	30	100.0% (100.0%)	100.0% (—)	—
きらやかキャピタル株式会社	山形市旅籠町三丁目2番3号	ベンチャーキャピタル 業務	平成8年4月3日	30	55.0% (55.0%)	55.0% (20.0%)	—
山形ビジネスサービス株式会社	山形市旅籠町三丁目2番3号	事務受託業務	昭和56年1月23日	10	100.0% (100.0%)	100.0% (—)	—
(持分法適用関連会社) 株式会社富士通山形 インフォテクノ	山形市桜町7番35号	コンピュータシステム 開発・保守・運用受託業務	昭和49年10月31日	60	49.0% (49.0%)	49.0% (—)	—

(注)「議決権の所有割合」欄の()内は子会社による間接所有の割合(内書き)であります。

会社概要、主要な業務内容

Kirayaka Bank

きらやか銀行

会社概要

平成27年9月末現在

名称	株式会社きらやか銀行
本店所在地	山形市旅籠町三丁目2番3号
電話番号	023-631-0001 (代表)
設立年月日	平成19年5月7日
資本金	227億円
預金・譲渡性預金	13,544億円
貸出金	10,138億円
従業員数	1,002名
店舗数	117カ店 (県内99カ店、県外18カ店) ※ランチ・イン・ランチ (店舗内店舗) 形式での店舗統合による実質店舗数78カ店 (県内62カ店、県外16カ店)、インターネット支店を除く。
ホームページ	http://www.kirayaka.co.jp/

主要な業務の内容

平成27年9月末現在

預金業務

■預金

当座預金、普通預金、決済用預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金、非居住者円預金、外貨預金等を取り扱っております。

■譲渡性預金

譲渡可能な定期預金を取り扱っております。

貸出業務

■貸付

手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取り扱っております。

■手形の割引

銀行引受手形、商業手形及び荷付為替手形の割引を取り扱っております。

商品有価証券売買業務

国債等公共債の売買業務を行っております。

有価証券投資業務

預金の支払準備及び資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。

内国為替業務

送金為替、当座振込及び代金取立等を取り扱っております。

外国為替業務

外国送金その他外国為替に関する各種業務を行っております。

社債受託及び登録業務

担保付社債信託法による社債の受託業務、公社債の募集受託及び登録に関する業務を行っております。

特定社債保証制度による無担保社債の受託業務を行っております。

金融先物取引等の受託等業務

金融先物・オプション取引、証券先物・オプション取引の受託及び金利先渡取引を行っております。

確定拠出年金業務

確定拠出年金業務 (企業型年金・個人型年金) に関する各種業務を行っております。

附帯業務

■代理業務

日本銀行歳入代理店及び国債代理店業務

地方公共団体の公金取扱業務

勤労者退職金共済機構の代理店業務

株式払込金の受入代理業務及び株式配当金、公社債元利金の支払代理業務

日本政策金融公庫等の代理貸付業務

信託代理店業務

■保護預り及び貸金庫業務

■有価証券の貸付

■債務の保証 (支払承諾)

■金の売買

■公共債の引受

■国債等公共債及び証券投資信託の窓口販売業務

■損害保険の窓口販売業務

■生命保険の窓口販売業務

■証券仲介業

■市場誘導業務

銀行代理業者に関する事項

■銀行代理業者の商号

株式会社仙台銀行

■仙台銀行がきらやか銀行のために銀行代理業を営む事務所の名称

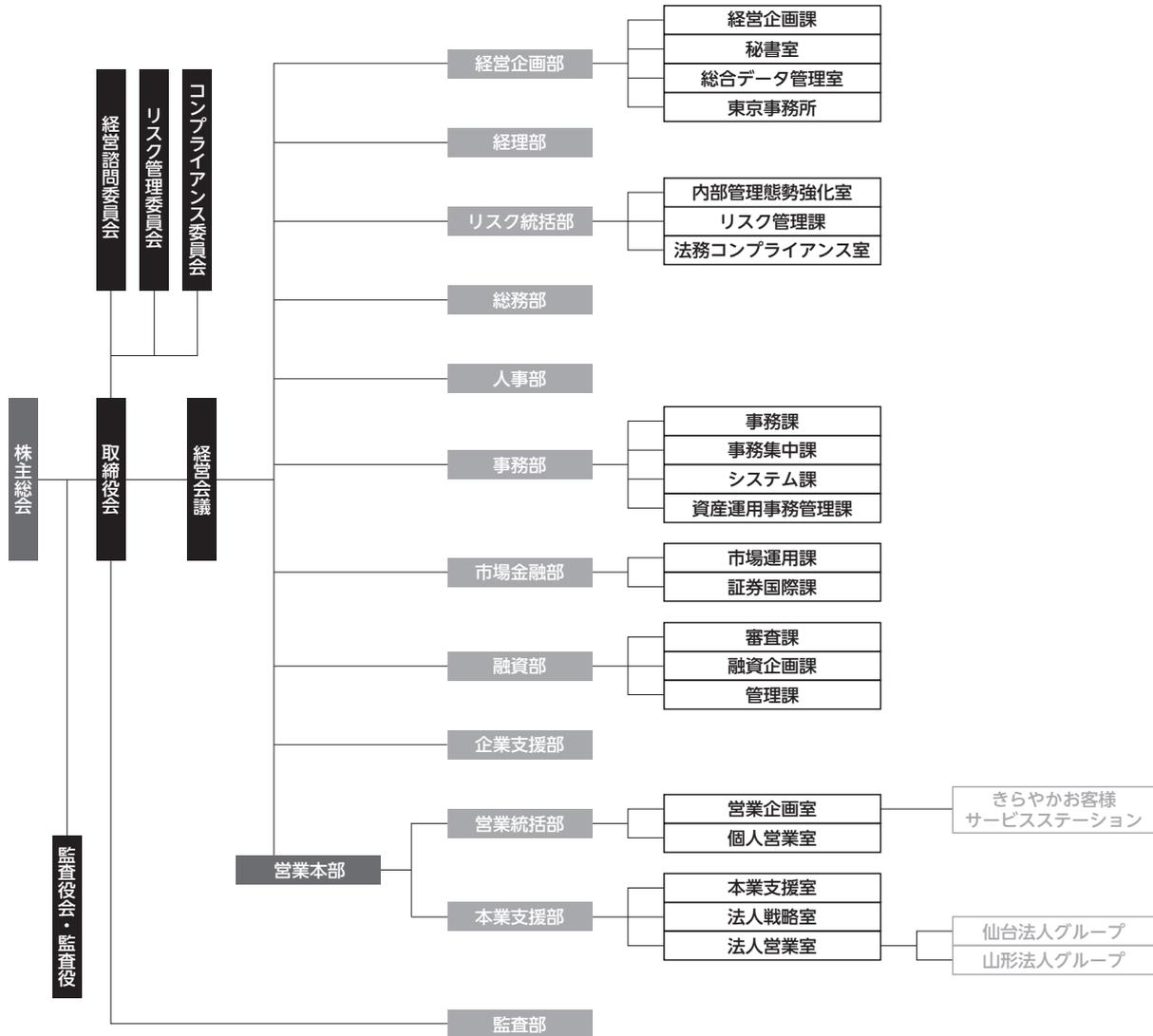
株式会社仙台銀行推進部個人営業課内

経営の組織

Kirayaka Bank

組織図

平成27年10月末現在



※平成27年10月1日付で、「営業本部」を組織再編いたしました。従来は、「営業本部」の下に「営業統括部」、「営業推進部」、「本業支援推進部」、「仙台法人営業部」を設置しておりましたが、「営業推進部」、「本業支援推進部」、「仙台法人営業部」の3部を統合し、「本業支援部」を新設いたしました。
また、本業支援部内には「法人戦略室」、「法人営業室」を新設し、法人営業室内には「山形法人グループ」と「仙台法人グループ」を新設しております。
さらに営業統括部内には「個人営業室」を新設しております。

役員 の 状 況

Kirayaka Bank

役員

平成27年10月末現在

取締役頭取 (代表取締役)	栗野 学	取締役 (営業本部長委嘱)	高橋 幹男
常務取締役 (代表取締役)	東海林 賢市	取締役 (本店営業部長委嘱)	早坂 徳四郎
常務取締役 (代表取締役)	佐川 章	取締役	佐藤 明夫
常務取締役	田中 達彦	常勤監査役	武田 晃
常務取締役	横山 千大	監査役	伊藤 吉明
取締役	坂本 行由	監査役	結城 章夫

(注) 1. 取締役佐藤明夫氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役の伊藤吉明氏及び結城章夫氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 平成27年10月1日付組織再編により、取締役高橋幹男の営業推進部長委嘱を解いております。

会社概要、主要な業務内容

Sendai Bank

仙台銀行

会社概要

平成27年9月末現在

名称	株式会社仙台銀行
本店所在地	仙台市青葉区一番町二丁目1番1号
電話番号	022-225-8241 (代表)
設立年月日	昭和26年5月25日
資本金	224億85百万円
預金・譲渡性預金	10,824億円
貸出金	6,322億円
従業員数	719名
店舗数	72カ店 ※ランチ・イン・ランチ（店舗内店舗）形式での店舗統合による実質店舗数61カ店。
ホームページ	http://www.sendaibank.co.jp/

主要な業務の内容

平成27年9月末現在

預金業務

■預金

当座預金、普通預金、決済用普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金、外貨預金等を取り扱っております。

■譲渡性預金

譲渡可能な定期預金を取り扱っております。

貸出業務

■貸付

手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取り扱っております。

■手形の割引

銀行引受手形、商業手形及び荷付為替手形の割引を取り扱っております。

商品有価証券売買業務

国債等公共債の売買業務を行っております。

有価証券投資業務

預金の支払準備及び資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。

内国為替業務

送金為替、当座振込及び代金取立等を取り扱っております。

外国為替業務

外国送金その他外国為替に関する各種業務を行っております。

社債受託及び登録業務

担保付社債信託法による社債の受託業務、公社債の募集受託及び登録に関する業務を行っております。

附帯業務

■代理業務

日本銀行歳入代理店及び国債代理店業務
地方公共団体の公金取扱業務
日本政策金融公庫等の代理貸付業務
株式払込金の受入代理業務及び株式配当金、公社債元利金の支払代理業務
住宅金融支援機構等の代理店業務

■保護預り及び貸金庫業務

■有価証券の貸付

■債務の保証（支払承諾）

■公共債の引受

■国債等公共債及び投資信託の窓口販売業務

■バンクカード業務

■クレジットカード業務

■損害保険の窓口販売業務

■生命保険の窓口販売業務

銀行代理業者に関する事項

■銀行代理業者の商号

株式会社きらやか銀行

■きらやか銀行が仙台銀行のために銀行代理業を営む事務所の名称

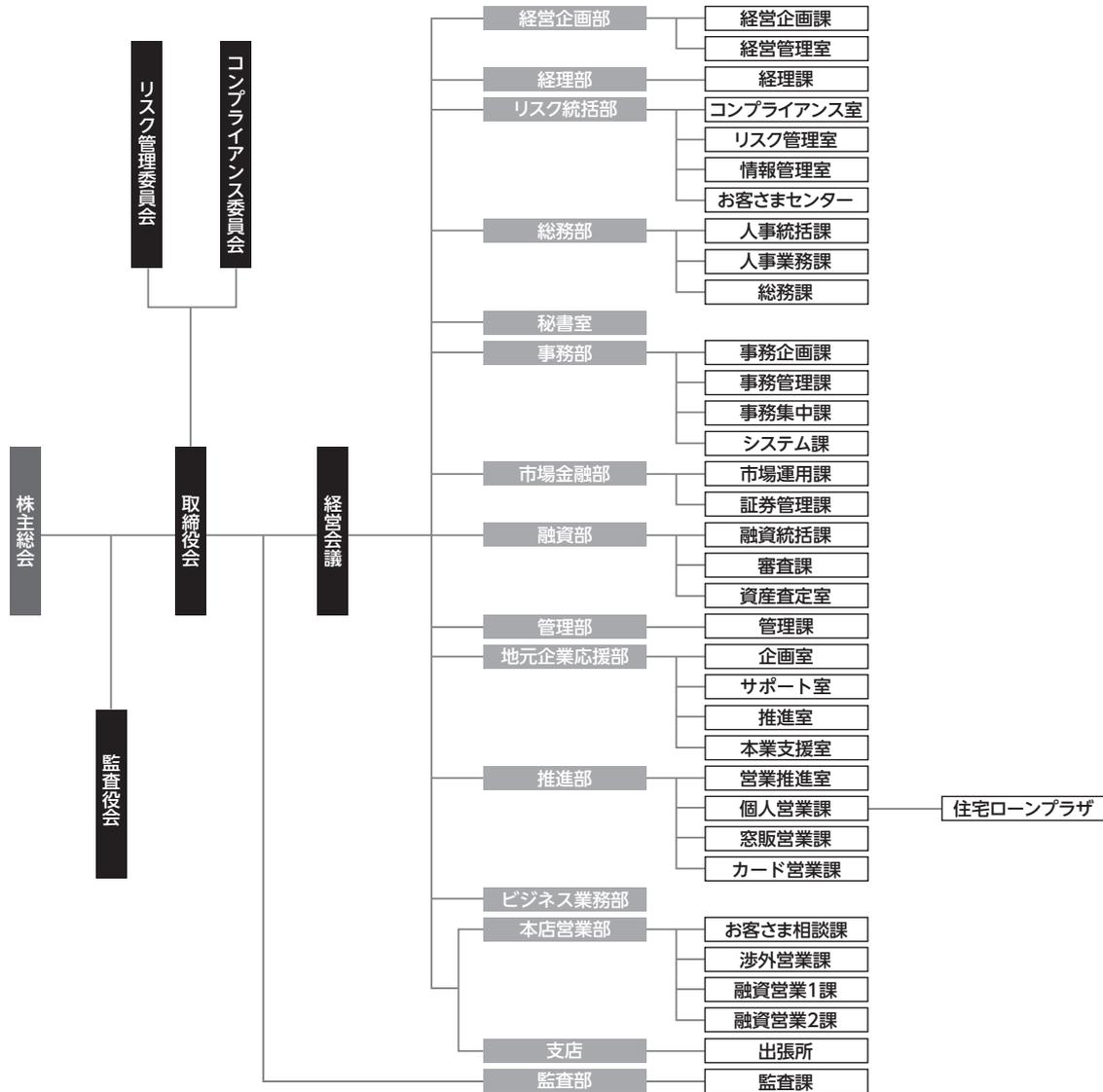
株式会社きらやか銀行営業統括部営業企画室きらやかお客様サービスステーション

経営の組織

Sendai Bank

組織図

平成27年9月末現在



役員 の 状 況

Sendai Bank

役員

平成27年9月末現在

取締役頭取 (代表取締役)	鈴木 隆	取締役	太田 順一
専務取締役 (代表取締役)	御園生 勇郎	取締役 (経営企画部長兼 経理部長委嘱)	尾形 毅
常務取締役 (代表取締役)	高橋 博	取締役	熊谷 満
常務取締役	斎藤 義明	常勤監査役	佐藤 政文
取締役 (地元企業応援部長委嘱)	佐藤 彰	監査役	熊谷 廣安
取締役 (本店営業部長兼 国分町支店長兼東京支店長委嘱)	香川 利則	監査役	三浦 俊一
		監査役	那須 和良

(注) 1. 取締役熊谷満氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役の三浦俊一氏及び那須和良氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

中小企業の経営支援に関する取り組み

Kirayaka Bank

きらやか銀行

1. 中小企業の経営支援に関する取り組み方針

○本業支援への取り組み

当行は、地元中小企業への安定的かつ円滑な資金供給機能を通じた地域経済の活性化に資するため、地域に根ざす金融機関として、地域経済及び取引先との共存共栄を目指し、地域密着型金融を推進しております。また、平成22年10月からは地域の皆様と共に「活きる」を経営方針に掲げ、地元中小企業のお客様に対して「本業支援」に組織的かつ継続的に取り組んでおります。

「本業支援」とは、お客様の事業ニーズを聞き出し、共に課題を解決していくための活動であり、当行では、経営者との会話を通じて、企業の問題点・課題などを聞き出し、共有する「アクティブリスニング」を徹底し「本業支援」に取り組んでおります。

平成24年2月には中小企業融資推進室本業支援グループを立ち上げ、本業支援に係る情報管理と成約までのスピード化を図り、平成24年7月には本業支援推進室として独立し、行員のレベルアップ、組織的な対応に取り組ましました。さらに平成25年4月には本業支援推進部へと昇格させ、さらなる本業支援のレベルアップに取り組んでおります。

平成25年4月からは、じもとホールディングスにおいて、長期的視点における戦略として、「本業支援」を両行統一の行動指針として掲げ、両行にて展開しております。

さらに、平成26年10月からは、「本業支援」の更なる強化、高度化、迅速化を目的として、じもとホールディングス内に本業支援戦略部を新設いたしました。これにより両行の営業店から集約された情報を一元管理し、お客様の事業ニーズに対しこれまで以上にスピーディーな対応を行うことが可能となりました。また、本業支援戦略部には、公認会計士や不動産鑑定士、工学博士等の専門家や高度なスキルを持ったスペシャリストも在籍しており、お客様の多様なニーズに対応しております。

平成27年10月からは、「本業支援推進部」、「営業推進部」、「仙台法人営業部」を統合し、「本業支援部」を新設いたしました。本業支援部門と中小企業融資部門を統合したことにより、中小企業のお客様へさらに進化した「本業支援」を実施してまいります。

○仙台銀行との連携による震災復興支援

じもとホールディングスは、グループ経営計画において、「震災復興に向けた取り組み強化」をグループ基本方針の一つとして掲げており、じもとグループとして、「みやぎ復興感謝祭 海の市」や「『食』の商談会」等を開催し、被災地域の取引先企業の販路拡大を支援するなど、仙台銀行と連携し復興支援に取り組んでおります。

また、当行は、平成24年12月に「金融機能の強化のための特別措置に関する法律（金融機能強化法）」に基づき公的資金を導入しているため、「震災特例の金融機能強化法に基づく経営強化計画」の達成に積極的に取り組むとともに、仙台銀行との連携を強め、復興支援並びに中小企業に対する信用供与の円滑化にさらに積極的に貢献してまいります。

2. 中小企業の経営支援に関する態勢整備の状況

当行では、平成27年4月に策定した第4次中期経営計画において、「本気の本業支援」を計画の柱として位置づけ、中小企業に向けた取り組みの強化を図っております。「本業支援」を実施することにより中小企業の皆様の経営の役に立つべく、以下の態勢整備を行っております。

○本部組織の再編

平成27年10月に、「本業支援」を軸とした中小企業融資推進に向けた態勢を更に強化すべく、お客様に直接訪問する営業行員を充実させ、山形地区における営業推進体制を強化いたしました。

従来の「本業支援推進部」、「営業推進部」、「仙台法人営業部」の3部門を統合し、「本業支援部」を新設しました。また、本業支援部内に「法人戦略室」、「法人営業室」の2室を新設し、法人営業室内には「山形法人グループ」と「仙台法人グループ」を配置しております。さらに「営業統括部」内には、「個人営業室」を新設しております。

本業支援部には、「戦略チーム」という専門家を中心とした課題解決のスペシャリスト集団を設置しております。具体的には、公認会計士、工学博士などが在籍しており、専門的な知見を活かし、お客様の事業ニーズに対し高度な提案を実施しております。

また、本業支援部内の仙台法人グループは、従来の仙台法人営業部の役割を引継ぎ、仙台市内営業店とともに東日本大震災からの復興に資するため、仙台地区の事業性融資の推進・新規開拓を行う役割としております。

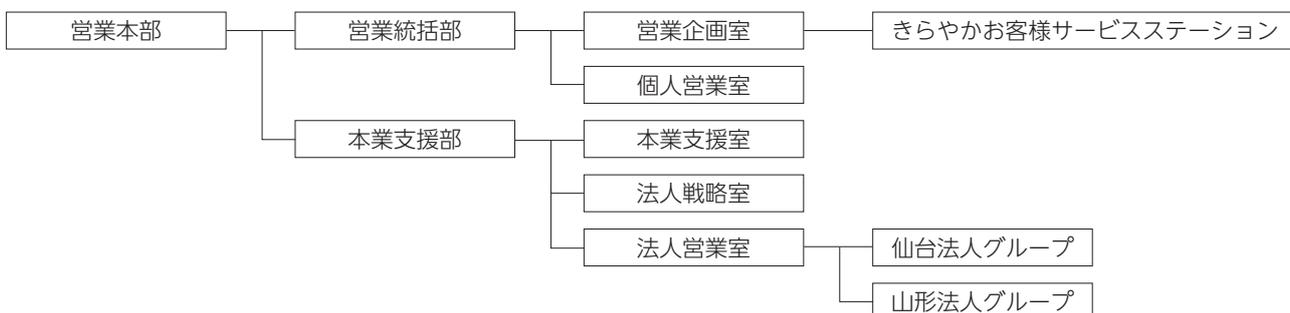
山形法人グループは、仙台法人営業部において培った中小企業融資のノウハウを活用し、山形地区での事業性融資の推進、仙山圏におけるお客様同士の仲介機能の拡充を役割としております。

営業統括部では、営業戦略及び計画の企画・立案を行い、進捗状況を管理するとともに、営業店経営の総合支援・推進を所管する役割としております。営業統括部には統括推進役を配置し、法人及び個人営業全般の進捗管理を行い、営業店を支援する役割としております。

なお、「本業支援」をさらにスピーディーかつ高度なものにするために、平成26年10月よりじもとホールディングス内に「本業支援戦略部」を設立しております。

以上の組織体制によりまして、地元中小企業の経営支援に関する取り組みをさらに積極的に推進してまいります。

【営業本部組織図 平成27年10月末現在】



○本業支援の定着に向けた営業店支援策

当行の本業支援は、アクティブリスニングを通じて共有した事業ニーズを一緒に考え、課題を解決することでお客様に喜んで頂くことに本質を見出しております。また、平成25年4月からは、じもとグループの長期的視点における戦略展開として「本業支援」をグループの統一戦略として展開し、平成26年10月からはじもとホールディングス内に「本業支援戦略部」を新設し、更なる態勢の強化を図っております。

本業支援の取り組みにつきましては、経営方針として常に経営陣よりメッセージとして発信され、四半期ごとに開催されます仙台銀行との合同支店長会議において、本業支援の両行の取り組み事例を周知しております。また、本業支援の定着と行員のレベルアップを図るために、本業支援推進部が中心となり、営業店で登録した取引先企業の事業ニーズに対する示唆・助言やアクティブリスニング能力向上に向けた営業店への訪問指導、営業店行員向けの本業支援研修・よろず相談、営業店への積極的な関与と取引先企業への直接訪問による課題解決サポートを行っております。

○本業支援のスピード化に向けた営業店支援策

営業店にてアクティブリスニングによりお聴きした事業ニーズは、当行の総合顧客管理システム（通称「Fキューブ」）に登録することにより、本業支援情報として蓄積しております。

その情報は、本業支援戦略部に集約され、一元的に管理されております。そのため、当行の営業店は両行の営業店及び本部専門部署（当行本業支援推進部、仙台銀行地元企業応援部本業支援室）との情報がリアルタイムで共有されており、事業ニーズへのアクションプラン策定に際して、組織的かつスピーディーな本業支援を実現しております。

3. 中小企業の経営支援に関する取り組み状況

○ライフサイクルに応じた取引先企業の支援強化

(1) 創業・新事業支援（創業・新事業支援融資 平成27年度上期実績27件）

取組内容	進捗状況
山形県商工業振興資金融資制度「開業支援資金」や「地域活力強化資金」、日本銀行の成長基盤強化を支援するための資金供給の主旨に対応した当行商品「さらやか成長応援ファンド」を活用した支援を推進。	平成27年度上期の取組件数は27件となっており、取組金額は8億7百万円となっております。

(2) 経営改善支援（経営改善支援取組件数 平成27年度上期実績1,060件）

取組内容	進捗状況
経営改善支援取組先の選定・支援、再生計画実行支援。	本部と営業店が連携し、取引先企業の金融円滑化対応や本業支援対応により、計画を大幅に達成しております。
「本業支援」の実践により、事業ニーズを聞き出し、アクションプランを策定することで、経営課題解決を支援。	当行では、「本業支援」を実践するにあたり、「アクティブリスニング（経営者との会話を通じて、企業の問題点・課題を聞き出し、共有するためのコミュニケーション活動）」を、組織的かつ継続的に取り組んでおり、取引先企業の事業ニーズに適したアクションプランを策定しております。

(3) 事業承継支援（事業承継支援件数 平成27年度上期実績30件）

取組内容	進捗状況
本業支援推進部を中心とした専任チームや事業コーディネーターによる課題解決に向けた取組。	平成27年度上期は、昨年度に続き営業店と本部専任チームにより、お客様の顕在化しているニーズだけではなく、潜在化している将来のニーズを把握することで、事業承継へ早期に取り組むことの重要性の理解を促してまいりました。事業承継は、どのライフステージの企業にも何らかの課題が存在しており、当行のアクティブリスニングによりお客様が課題を把握できる仕組みづくりに取り組んでまいりました。その結果、取引先企業30先に対して訪問し、相談を行いました。

(4) 事業再生支援（事業再生支援件数 平成27年度上期実績80件）

取組内容	進捗状況
人材を派遣することによる再生計画策定支援。	平成27年度上期は、取引先企業22社に対して、当行より人材を派遣して実施した他、取引先企業55社に対してコンサルタント導入支援を行っております。
地域経済活性化支援機構、中小企業再生支援協議会等の外部機関との連携による支援。	地域経済活性化支援機構、中小企業再生支援協議会のほか、整理回収機構や東日本大震災事業再生支援機構等との連携により、取引先企業4社に対して支援を実施しております。 また、事業性評価の手法等を学ぶために、地域経済活性化支援機構へ行員1名を半年間派遣いたしました。その後、中堅渉外行員を対象に研修を実施しております。

○仙台銀行との連携による取り組み状況

当行は、仙台銀行と連携しながら、復興支援並びに中小企業に対する与信供与の円滑化に積極的に貢献しております。平成27年度上期の実績は以下の通りです。

両行の協調及び紹介による融資案件	11件 1,755百万円
ビジネスマッチング成約件数	55件
ビジネスマッチング紹介件数	262件

4. 地域の活性化に関する取り組み状況

○地域全体の活性化、持続的な成長を視野に入れた、同時的・一体的な「面」的再生への取り組み

取組内容	進捗状況
山形県中小企業家同友会、山形大学等との産学金連携を強化。	平成22年4月、山形県中小企業家同友会及び山形大学、山形県信用金庫協会と連携協力協定を提携以来、地域活性化や人材育成について支援しております。
山形県の特産（商品・製品）をプロデュース（県外進出支援、仙山交流活性化）。	平成25年度下期より、宮城県商工会議所連合会が主催する事前予約型個別商談会に参加し、山形県の特産品の販路拡大に向けた取り組みを行っております。運営会社として宮城県以外の企業が入るのは当行のみとなっております。
金融円滑化への取り組みを通じて、地域経済の健全な発展と地域生活の安定を推進。	金融円滑化への対応は、取引先企業の経営課題の解決に向けた具体的な提案をしながら、十分時間をかけて警衛支援を行っていく方針としており、平成27年9月末の金融円滑化対応先は1,593先となっております。中小企業金融円滑化法は平成25年3月末日をもって終了しておりますが、今後も「中小企業金融円滑化法の期限到来に当たって講ずる総合的な対策」の施策概要に基づき、従前と変わらない対応を実施していきます。

○地域活性化につながる多様なサービスの提供

取組内容	進捗状況
中学校から大学までを対象に職場体験学習の受入れを継続。	平成27年度上期は、大学生18名をインターンシップとして受入れ、高校生3名、中学生9名を職場体験学習として受け入れております。
「新入社員研修」の開催。	平成27年4月に企業の人材育成の一助となるべく、「新入社員研修」を県内5会場にて開催し、190名の新入社員の方に参加いただきました。
経営者セミナー継続開催による取引先企業の情報交換等の機会を提供。	平成27年6月に「第6回きらやか経営者セミナー」を開催いたしました。
当行各種振興基金等を活用した地域活性化支援を継続。	毎年、きらやか産業振興基金においては「きらやか産業賞」、「ベンチャービジネス奨励賞」の贈呈を行っております。 また、教育福祉振興基金では、山形県内の小学生から暮らしに関する作文を募集し、「くらしの文集」を発刊するなど、積極的に地域活性化支援に取り組んでおります。
お客様アンケート調査の継続実施。	平成27年9月、「利用者満足度」調査結果を当行ホームページに公表いたしました。法人・個人のお客様それぞれに対して調査を行い、その結果を踏まえた主な改善策を掲載しております。
「じもとホールディングス」における「じもと復興戦略」及び「じもと経済活性化戦略」を中心とした、仙台銀行との連携による東日本大震災からの復興支援取組強化と“仙山圏”一体での地域経済活性化に向けた取組強化。	じもとホールディングスの経営戦略の柱として、震災復興を目的とした「じもと復興戦略」、「じもと経済活性化戦略」を掲げており、両行一体となって取り組みを強化しております。

中小企業の経営支援に関する取り組み

Sendai Bank

仙台銀行

1. 中小企業の経営支援に関する取り組み方針

○震災復興への取り組み体制

当行は、被災地の地域金融機関として、震災からの早期の復興に向けて、円滑な資金供給や事業再建支援をはじめとする復興支援策に、積極的かつ長期間にわたって着実に取り組む方針としております。

この方針のもと、当行は、被災地の地域金融機関としての責務を万全の体制で果たすためには、予防的な自己資本の増強により財務基盤を強化することが不可欠であると判断し、平成23年9月30日に、改正金融機能強化法に基づく300億円の国の資本参加を受けました。

○きらやか銀行との経営統合と震災復興支援

じもとホールディングスは、グループ経営計画において「震災復興に向けた取り組み強化」を最重要方針として掲げ、震災復興に向けて子銀行（きらやか銀行、仙台銀行）の力を結集して支援体制を強化し、「経営強化計画」の達成に取り組むこととしております。

当行は、この戦略のもと、きらやか銀行との連携を強め、復興支援並びに中小規模事業者等に対する信用供与の円滑化にさらに積極的に貢献してまいります。

○本業支援への取り組み

じもとホールディングスは、グループ長期戦略である本業支援を進化・発展させることで、じもとグループ独自のビジネスモデルとして特徴を発揮し、お客さまの事業・本業の発展、復興そして地方創生に貢献する方針としております。

当行は、この方針のもと、平成25年10月に地元企業応援部に「本業支援室」を設置し、本業支援の啓蒙研修を開始するなど、行内意識醸成とスキルアップに取り組んでおります。

また、平成26年10月に、グループの本業支援体制を更に強化するため、じもとホールディングスに「本業支援戦略部」を設置しました。

2. 中小企業の経営支援に関する態勢整備の状況

○地元企業応援部の設置及び営業担当者の配置

当行は、中小規模事業者等への復興支援及び貸出等を積極的に推進するため、地元企業応援部（企画室、サポート室、推進室、本業支援室）を設置し、53名体制（平成27年11月末現在）で活動しております。同部は当初、平成23年6月に41名で発足しましたが、その後、中小企業支援機能の強化のため、店舗移転や本部の組織再編等を通じて営業担当職員を同部に再配置のうえ増員しております。また、平成25年10月には、じもとホールディングスの中長期的戦略である「本業支援」を強化するため、「本業支援室」を新設しております。

地元企業応援部は、仙台本店のほか、苫竹分室（仙台市）、古川分室、石巻分室（津波被災地）、大河原分室（津波被災地も担当）、佐沼分室（津波被災地も担当）を設置し、宮城県内6拠点体制で復興支援を行っております。各分室には、事業再生担当者（サポート室）や復興融資等担当者（推進室）が常駐しており、津波被災地に支援拠点を設置することで、被災企業の復興相談等にきめ細やかに対応する体制としております。

◀地元企業応援部の支援拠点▶



苫竹分室（仙台市東部地区）
・平成27年4月に分室を設置。
・入居した苫竹支店は、震災で全壊し、平成25年11月に新築。復興支援の拠点として、店舗機能を拡充・整備。

○本業支援の定着に向けた体制整備

じもとホールディングスは、グループの長期的戦略である本業支援をさらに強化するため、平成26年10月、「本業支援戦略部」を設置し、平成27年11月現在、32名体制で業務を運営しております。

この「本業支援戦略部」には、各子銀行の本業支援機能を集約し、部長、副部長のほか、「企画担当」、「情報トレーダー」、「事業コーディネーター」（地区担当、専門部門）を配置のうえ、本業支援に係るグループ戦略企画、情報調整や事業ニーズの仕分け、専門家活用や外部機関連携などを行う態勢としております。

○取引先の状況に応じた経営改善支援の体制整備

当行は、地元企業応援部において、行内専門スタッフ（中小企業診断士、不動産鑑定士、農業経営アドバイザー、水産業経営アドバイザー、医療経営士等）が、経営改善に取り組む取引先に対して、財務改善・不動産活用・農業経営などの各種のコンサルティングサービスを実施するとともに、必要に応じてよらず支援拠点などの外部専門家等の活用やビジネスマッチング等の本業支援を実施しております。

また、事業再生に取り組む取引先に対しては、業務提携先である企業再建・承継コンサルタント協同組合（CRC）等との連携を通じて、お取引先の経営改善・事業再生支援に取り組んでおります。

あわせて、外部専門家を講師とし、事業性評価の手法等についての研修会を職員向けに開催するなど、職員の目利き能力の強化を図っております。

○店舗移転・統合等による営業担当職員の再配置等

当行は、震災後から平成27年11月までに、内陸部の7店舗の移転・統合及び本部組織再編を実施し、地元企業応援部や住宅ローンプラザ等へ営業担当職員を再配置しております。これにより経営資源を本業支援や復興支援の活動に集中させ、長期間にわたりその活動を継続する体制を構築しております。

加えて当行は、店舗の移転・統合後も、引き続き、渉外担当者が訪問活動を継続するなど、きめ細やかな対応に取り組み、移転・統合店舗のお客さまの利便性の確保に最大限努めております。

津波被災地の南三陸町（志津川地区）には新店舗1カ店を建設し（平成26年1月）、震災後、町外の当行支店内で営業を継続していた志津川支店と歌津支店を新店舗に移転・同居させ、南三陸町での窓口営業を再開しております。

当行は、今後も津波被災地での営業体制の復旧を進め、復興支援にさらに取り組んでまいります。

《津波被災地・南三陸町歌津地区、仙台市若林区地区への出店予定》



3. 中小企業の経営支援に関する取り組み状況

○被災者向け新規融資の実績

当行は、震災直後より、被災者向けの災害復興資金融資（事業者向け融資）や住宅ローン等の新規融資に積極的に取り組んでおり、震災後から平成27年11月末までに、被災者向け新規融資（事業融資・住宅ローン等の合計）を累計で6,565先・1,580億98百万円実行いたしました。

《被災者向けの新規融資の実行実績》

（単位：先、百万円）

	震災後～24年3月		24年4月～25年3月		25年4月～26年3月		26年4月～27年3月		27年4月～27年11月		累計	
	先数	金額	先数	金額	先数	金額	先数	金額	先数	金額	先数	金額
事業融資	1,490	37,112	649	25,800	888	30,780	903	31,632	504	16,851	4,434	142,176
運転資金	1,257	29,703	401	11,769	668	21,110	706	22,263	404	11,122	3,436	95,968
設備資金	233	7,409	248	14,031	220	9,670	197	9,368	100	5,728	998	46,207
住宅ローン	207	4,415	179	3,988	62	1,518	70	1,594	67	1,762	585	13,277
消費者ローン	189	346	234	413	157	249	564	966	402	671	1,546	2,645
合計	1,886	41,873	1,062	30,201	1,107	32,547	1,537	34,192	973	19,284	6,565	158,098

※上記のほか住宅金融支援機構の災害復興住宅融資を675先・11,826百万円受付（平成27年11月末累計）

○被災地の第1次産業の復興及び第6次産業化への支援

当行は、行員による農業経営アドバイザー資格（平成27年11月末現在18名）や水産業経営アドバイザー資格（平成27年11月末現在1名）の取得を進め、震災で甚大な被害を受けた第1次産業の復興、高度化支援（法人化、6次産業化、雇用創出）に積極的に取り組んでおります。平成27年5月までに、第1次産業向け震災対応融資として、宮城県農業近代化資金等を活用して、畜産業などを対象に融資に取り組み、平成27年9月末における「農業・林業」の貸出残高は、395先・5,058百万円となっております。

≪第1次産業の事業再生支援事例≫

実施年次	地区	支援事例の概要
平成23年度	津波被災地	被災地で6次産業化と障害者雇用を目指す飲食事業に参入する新設法人に、事業計画策定と開業資金等を支援
	津波被災地	被災した和牛肥育業者に、ABL（子牛担保）で子牛仕入資金を供給し事業再生を支援
	津波被災地	被災したいちご農家（農業法人化）に、「栽培ハウス再建・6次産業化」計画策定と事業資金を支援
	津波被災地	いちご栽培に新規外部参入した農業法人に、事業計画策定と事業資金を支援
平成24年度	津波被災地	被災した牡蠣養殖業者（共同出資法人化）に、「加工場再建・6次産業化」計画策定と事業資金を支援
	津波被災地	被災した野菜農家（農業法人化）に、「大型栽培ハウス建設・6次産業化」計画策定と事業資金を支援
	地震被災地	淡水魚養殖業者に経営改善計画策定と事業資金を支援
平成25年度	地震被災地（原発風評）	原発関連の風評被害を受けた農業生産法人（米生産者）に経営改善計画策定と他行協調による事業資金借換等を支援
平成26年度	津波被災地	津波で工場やいけす等に被害を受けた銀鮭・ほたて養殖業者に、「加工場再建・6次産業化」計画策定と事業資金を支援
10	地震被災地	震災により原材料流出や工場操業停止等の影響を受けた農業法人に、震災支援機構による債権買取と協調融資で再建を支援
平成27年度	津波被災地	復興を目指し起業した企業組合（トマト生産者）に対し、販路拡大、新商品開発や経営管理指導など創業支援

【復興支援事例】被災水産加工業者による「女川ブランド」再構築事業を協調支援

沿岸部の宮城県女川町は、水産加工業が盛んな地域でしたが、震災の津波で加工施設が壊滅的な被害を受けました。

こうしたなか、被災した水産加工業者が共同出資し、新たな水産加工業者A社を設立。女川町による「水産加工団地整備計画」のもと、世界を相手にできる「女川ブランド」の構築を目指し、グループ化補助金等の活用による高度衛生管理型の水産加工施設建設を計画しました。

当行は同社から事業計画の相談を受け、地銀や政府系金融機関と協調し、施設建設資金を融資して同社の事業立ち上げを支援いたしました。

同社においては、女川漁港で水揚げされるサンマを加工し国内外へ販売する計画としており、本件の事業実施により、女川町の復興の加速と地域基幹産業である水産加工業の復興と発展が期待されております。あわせて、同社の取組により60名程度の雇用が見込まれており、地方創生への貢献も期待されております。



地域の復興に向けた水産加工施設の建設を協調融資により支援

4. 地域の活性化に関する取り組み状況

＜地域の面的再生への積極的な参画等＞

○よろず支援拠点等の中小企業支援拠点への参加

当行は、外部専門機関の「宮城県よろず支援拠点」と平成26年度より連携し、取引先企業の経営課題解決に向けアドバイスをを行うなどの支援を行っております。また、仙台商工会議所主催「伊達な商談会in SENDAI」の協力企業となり、平成27年5月までに開催した計18回の商談会に取引先の食品加工業者など累計32社を紹介するなど、被災企業等の販路拡大支援に取り組んでいます。

○東北大学との地域イノベーション人材の育成に向けた支援

当行は、東北大学が主催する「地域イノベーションプロデューサー育成塾」に協力し、経営革新に意欲を持つ当行取引先の経営者を同塾に紹介しております。

また、平成27年5月から7月まで東北大学で実施した「地域イノベーションアドバイザー塾」に当行職員2名が参加しました。同塾は、地元企業による革新的なイノベーションを興す企業を支援する人材の育成を目指すもので、同塾への職員派遣を通じ、地方産業の活性化と新たな雇用機会創出に取り組んでおります。

○地元大学等との連携による地域高度人材の育成支援

当行は、東北学院大学が幹事校として実施する「みやぎ・せんだい協働教育基盤による地域高度人材の育成事業」に、地元金融機関として参加しております。

本事業は、東北学院大学を含む事業協働地域にある12の高等教育機関がそれぞれ有する教育プログラムを相互に単位互換し、より実効性の高い地域人材の育成プログラムの構築を目指すもので、当行は本事業への参加協力を通じて、若年層人材の定着と地方創生推進への積極的な貢献に取り組んでおります。

○公益信託仙台銀行まちづくり基金を通じた被災地の住民活動への支援

当行は、本基金を活用し、地域復興に向けて積極的に取り組む団体・個人の活動を継続的に支援しており、平成27年度は7先（助成総額115万円）に助成を行いました。

じもとホールディングス
DISCLOSURE
2015
INTERIM REPORT

FINANCIAL MATERIAL

じもとホールディングス		きらやか銀行		仙台銀行	
株式の状況	15	業績／主要な経営指標等の推移	31	業績／主要な経営指標等の推移	67
業績／主要な経営指標等の推移	17	中間連結財務諸表	33	中間財務諸表	69
中間連結財務諸表	18	中間財務諸表	40	財務諸表に係る確認書	75
貸出金	23	財務諸表に係る確認書	44	損益の状況	76
自己資本比率規制の第3の柱 開示事項	24	損益の状況	45	預金	79
		預金	48	貸出金	80
		貸出金	49	証券業務	83
		証券業務	52	時価情報	84
		時価情報	53	デリバティブ取引情報	86
		デリバティブ取引情報	54	国際・為替	87
		国際・為替	55	諸比率	87
		諸比率	55	自己資本比率規制の第3の柱 開示事項	88
		自己資本比率規制の第3の柱 開示事項	56		

株式の状況

Jimoto Holdings

株式の総数 (平成27年9月末現在)

	発行可能株式総数	発行済株式の総数
普通株式	1,600,000,000株	178,867,630株
B種優先株式	130,000,000株	130,000,000株
C種優先株式	200,000,000株	100,000,000株
D種優先株式	200,000,000株	50,000,000株

大株主の状況 (平成27年9月末現在)

所有株式数別

氏名又は名称	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
株式会社整理回収機構	280,000	61.01
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	9,712	2.11
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口4)	5,611	1.22
きらやか銀行員持株会	5,497	1.19
株式会社みずほ銀行	3,300	0.71
三井住友海上火災保険株式会社	3,285	0.71
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	2,446	0.53
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口1)	1,476	0.32
JP MORGAN CHASE BANK 385151	1,474	0.32
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口5)	1,451	0.31
計	314,255	68.48

(注) 1. 株式数は千株未満を切り捨てて表示しております。
2. 割合は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

株式所有者別数内訳 (平成27年9月末現在)

普通株式

区分	株式の状況 (1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等 (うち個人)	個人その他	計	
株主数 (人)	12	55	22	1,645	113 (2)	11,504	13,351	—
所有株式数 (単元)	14,780	468,028	16,724	427,127	118,105 (2)	740,585	1,785,394	328,230
所有株式数の割合 (%)	0.83	26.21	0.94	23.93	6.61 (0.00)	41.48	100.00	—

(注) 1. 自己株式5,628株は「個人その他」に56単元、「単元未満株式の状況」に28株含まれております。
2. 所有自己株式数の割合は小数点第3位を切り捨てて表示しております。

B種優先株式

区分	株式の状況 (1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等 (うち個人)	個人その他	計	
株主数 (人)	—	1	—	—	— (—)	—	1	—
所有株式数 (単元)	—	1,300,000	—	—	— (—)	—	1,300,000	—
所有株式数の割合 (%)	—	100.00	—	—	— (—)	—	100.00	—

C種優先株式

区分	株式の状況 (1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等 (うち個人)	個人その他	計	
株主数 (人)	—	1	—	—	— (—)	—	1	—
所有株式数 (単元)	—	1,000,000	—	—	— (—)	—	1,000,000	—
所有株式数の割合 (%)	—	100.00	—	—	— (—)	—	100.00	—

D種優先株式

区分	株式の状況 (1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等 (うち個人)	個人その他	計	
株主数 (人)	—	1	—	—	— (—)	—	1	—
所有株式数 (単元)	—	500,000	—	—	— (—)	—	500,000	—
所有株式数の割合 (%)	—	100.00	—	—	— (—)	—	100.00	—

じもとホールディングス

きらやか銀行

仙台銀行

株式会社きらやか銀行

大株主の状況 (平成27年9月末現在)

普通株式

氏名又は名称	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
株式会社じもとホールディングス	129,697	100.00

第Ⅳ種優先株式

氏名又は名称	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
株式会社じもとホールディングス	100,000	100.00

第Ⅴ種優先株式

氏名又は名称	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
株式会社じもとホールディングス	50,000	100.00

株式の総数 (平成27年9月末現在)

普通株式

発行可能株式総数	500,000,000株
発行済株式の総数	129,697,334株

第Ⅳ種優先株式

発行可能株式総数	200,000,000株
発行済株式の総数	100,000,000株

第Ⅴ種優先株式

発行可能株式総数	200,000,000株
発行済株式の総数	50,000,000株

株式会社仙台銀行

大株主の状況 (平成27年9月末現在)

普通株式

氏名又は名称	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
株式会社じもとホールディングス	7,564	100.00

第Ⅰ種優先株式

氏名又は名称	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
株式会社じもとホールディングス	20,000	100.00

株式の総数 (平成27年9月末現在)

普通株式

発行可能株式総数	110,000,000株
発行済株式の総数	7,564,661株

第Ⅰ種優先株式

発行可能株式総数	30,000,000株
発行済株式の総数	20,000,000株

業績／主要な経営指標等の推移

Jimoto Holdings

経済環境

平成27年9月期における国内経済は、雇用・所得環境の改善などを背景に、緩やかな回復の動きとなりました。先行きは、海外景気の下振れが国内景気を下押しするリスクを抱えているものの、雇用・所得環境の改善が続くなかで、各種政策の効果もあり、緩やかな回復に向かうことが期待されています。

当社グループの営業エリアである宮城県の経済は、個人消費や住宅投資など一部に弱い動きがみられたものの、公共投資や求

人倍率は高水準で推移しており、緩やかな回復の動きとなりました。また、山形県の経済は、個人消費の一部に弱い動きがみられたものの持ち直しており、雇用情勢の改善が緩やかに続いていることを受け、総合的に持ち直しの傾向となりました。

じもとホールディングス

■業績

このような環境のもと、当社は、銀行子会社である株式会社きらやか銀行及び株式会社仙台銀行とともに「じもとグループ」として、宮城と山形の「人・情報・産業」をつなぎ、お客さまに喜ばれ、信頼され、『じもと』とともに進化・発展する新たな金融グループを目指して震災復興支援をはじめとした各種施策に取り組んでおります。また、中長期的な経営戦略として、地元中小企業への「本気の本業支援」を掲げ、経営者の経営課題を徹底的に聴き、事業発展に向けた様々なニーズや課題等を解決するべく、グループ役職員が一丸となって、人材育成や組織づくり、お客さまへの訪問活動を展開しております。

経常収益は、有価証券利息配当金の増加により資金運用収益が増加したことから、前年同期比6億47百万円増加の218億89百万円となりました。経常費用は、与信関係費用が増加したこと等から、前年同期比8億30百万円増加の186億31百万円となりました。

その結果、経常利益は前年同期比1億83百万円減少の32億58百万円、親会社株主に帰属する中間純利益は前年同期比1億56百万円減少の32億93百万円となりました。

主要な経営指標等の推移（連結）

(単位：百万円)

決算年月	平成25年9月期	平成26年9月期	平成27年9月期	平成26年3月期	平成27年3月期
連結経常収益	21,130	21,242	21,889	41,548	42,755
連結経常利益	3,197	3,441	3,258	6,114	6,751
親会社株主に帰属する中間純利益又は親会社株主に帰属する当期純利益	3,153	3,450	3,293	4,661	5,986
連結（中間）包括利益	1,893	6,557	△ 1,495	3,720	13,291
連結純資産額	105,119	111,596	114,551	105,206	116,672
連結総資産額	2,472,137	2,620,484	2,626,076	2,445,089	2,546,216
1株当たり純資産額	244.37 円	280.36 円	302.54 円	244.50 円	314.22 円
1株当たり中間（当期）純利益金額	16.55 円	18.29 円	17.44 円	23.91 円	30.83 円
潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益金額	6.79 円	6.67 円	6.85 円	10.09 円	11.88 円
自己資本比率	4.20 %	4.21 %	4.35 %	4.25 %	4.57 %
連結自己資本比率（国内基準）	10.74 %	10.38 %	10.14 %	10.41 %	10.17 %
営業活動によるキャッシュ・フロー	51,663	118,237	31,729	82,801	20,043
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 24,343	△ 51,718	19,007	△ 48,369	△ 14,532
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 442	7,369	△ 640	△ 1,008	6,725
現金及び現金同等物の中間期末（期末）残高	139,677	220,114	208,558	146,224	158,462
従業員数 (外、平均臨時従業員数)	1,787 人 (652 人)	1,786 人 (673 人)	1,783 人 (642 人)	1,738 人 (635 人)	1,741 人 (665 人)

(注) 1. 当社及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
 2. 1株当たり情報の算定上の基礎は、23ページの「1株当たり情報」に記載しております。
 3. 自己資本比率は、(（中間）期末純資産の部合計 - (中間) 期末非支配株主持分) を (中間) 期末資産の部の合計で除して算出しております。
 4. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日) 等を当中間連結会計期間から適用し、「連結中間（当期）純利益」を「親会社株主に帰属する中間（当期）純利益」としております。
 5. 連結自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づく平成18年金融庁告示第20号に定められた算式に基づき算出しております。当社は国内基準を採用しております。なお、平成26年3月期からパーゼ ルⅢベースで連結自己資本比率を算出しております。

中間連結財務諸表

Jimoto Holdings

当社の中間連結財務諸表は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人の中間監査を受けております。ただし、前中間連結会計期間末（平成26年9月30日）の中間連結貸借対照表は、表示方法の変更にもない表示科目の組替えを行っており、組替え後の前中間連結会計期間末（平成26年9月30日）の中間連結貸借対照表について中間監査を受けておりません。

中間連結貸借対照表

(単位：百万円)

	平成26年9月期 (平成26年9月30日)	平成27年9月期 (平成27年9月30日)
資産の部		
現金預け金	222,199	210,138
コールローン及び買入手形	20,000	10,000
買入金銭債権	842	851
商品有価証券	20	26
有価証券	784,305	723,236
貸出金	1,557,080	1,647,060
外国為替	661	419
その他資産	7,326	6,085
有形固定資産	24,511	25,415
無形固定資産	2,892	3,912
退職給付に係る資産	424	1,676
繰延税金資産	3,860	3,744
支払承諾見返	9,826	7,403
貸倒引当金	△ 13,467	△ 13,895
資産の部合計	2,620,484	2,626,076
負債の部		
預金	2,192,122	2,228,405
譲渡性預金	243,114	198,721
借入金	29,446	37,839
外国為替	2	—
社債	5,800	5,800
新株予約権付社債	8,000	8,000
その他負債	12,273	18,081
賞与引当金	263	284
退職給付に係る負債	1,924	1,908
利息返還損失引当金	10	8
睡眠預金払戻損失引当金	376	360
偶発損失引当金	49	59
繰延税金負債	3,688	2,891
再評価に係る繰延税金負債	1,988	1,759
支払承諾	9,826	7,403
負債の部合計	2,508,888	2,511,524
純資産の部		
資本金	17,000	17,000
資本剰余金	67,138	67,138
利益剰余金	16,441	21,102
自己株式	△ 0	△ 1
株主資本合計	100,578	105,239
その他有価証券評価差額金	7,274	5,788
土地再評価差額金	3,431	3,536
退職給付に係る調整累計額	△ 960	△ 275
その他の包括利益累計額合計	9,745	9,049
非支配株主持分	1,271	263
純資産の部合計	111,596	114,551
負債及び純資産の部合計	2,620,484	2,626,076

中間連結損益計算書

(単位：百万円)

	平成26年9月期 (平成26年4月1日から 平成26年9月30日まで)	平成27年9月期 (平成27年4月1日から 平成27年9月30日まで)
経常収益	21,242	21,889
資金運用収益	16,648	18,041
(うち貸出金利息)	(12,278)	(11,899)
(うち有価証券利息配当金)	(4,247)	(6,010)
役員取引等収益	2,921	2,958
その他業務収益	471	70
その他経常収益	1,200	819
経常費用	17,800	18,631
資金調達費用	1,265	1,213
(うち預金利息)	(924)	(897)
役員取引等費用	1,473	1,605
その他業務費用	779	407
営業経費	13,416	13,301
その他経常費用	866	2,102
経常利益	3,441	3,258
特別利益	22	235
固定資産処分益	22	21
持分変動利益	—	213
特別損失	15	197
固定資産処分損	3	7
減損損失	12	190
税金等調整前中間純利益	3,448	3,295
法人税、住民税及び事業税	137	305
法人税等調整額	△ 164	△ 307
法人税等合計	△ 26	△ 1
中間純利益	3,475	3,297
非支配株主に帰属する中間純利益	25	3
親会社株主に帰属する中間純利益	3,450	3,293

中間連結包括利益計算書

(単位：百万円)

	平成26年9月期 (平成26年4月1日から 平成26年9月30日まで)	平成27年9月期 (平成27年4月1日から 平成27年9月30日まで)
中間純利益	3,475	3,297
その他の包括利益	3,082	△ 4,792
その他有価証券評価差額金	2,851	△ 4,874
退職給付に係る調整額	230	81
中間包括利益	6,557	△ 1,495
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	6,521	△ 1,467
非支配株主に係る中間包括利益	36	△ 28

(注)「会計方針の変更」(P.21)に記載のとおり、少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前中間連結会計期間末については、中間連結貸借対照表の組替えを行い、「少数株主持分」を「非支配株主持分」と表示しております。

中間連結株主資本等変動計算書

平成26年9月期（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本					株主資本合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式		
当期首残高	17,000	67,138	13,110	△ 0		97,247
会計方針の変更による累積的影響額	—	—	428	—		428
会計方針の変更を反映した当期首残高	17,000	67,138	13,539	△ 0		97,676
当中間期変動額						
剰余金の配当			△ 549			△ 549
親会社株主に帰属する中間純利益			3,450			3,450
自己株式の取得				△ 0		△ 0
土地再評価差額金の取崩			1			1
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）						
当中間期変動額合計	—	—	2,902	△ 0		2,902
当中間期末残高	17,000	67,138	16,441	△ 0		100,578

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	4,433	3,432	△ 1,190	6,676	1,281	105,206
会計方針の変更による累積的影響額	—	—	—	—	—	428
会計方針の変更を反映した当期首残高	4,433	3,432	△ 1,190	6,676	1,281	105,634
当中間期変動額						
剰余金の配当						△ 549
親会社株主に帰属する中間純利益						3,450
自己株式の取得						△ 0
土地再評価差額金の取崩						1
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	2,840	△ 1	230	3,069	△ 10	3,059
当中間期変動額合計	2,840	△ 1	230	3,069	△ 10	5,961
当中間期末残高	7,274	3,431	△ 960	9,745	1,271	111,596

平成27年9月期（自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本					株主資本合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式		
当期首残高	17,000	67,138	18,381	△ 1		102,518
当中間期変動額						
剰余金の配当			△ 624			△ 624
親会社株主に帰属する中間純利益			3,293			3,293
自己株式の取得				△ 0		△ 0
自己株式の処分			0		0	0
土地再評価差額金の取崩					50	50
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）						
当中間期変動額合計	—	0	2,720	△ 0		2,720
当中間期末残高	17,000	67,138	21,102	△ 1		105,239

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	10,630	3,587	△ 356	13,860	292	116,672
当中間期変動額						
剰余金の配当						△ 624
親会社株主に帰属する中間純利益						3,293
自己株式の取得						△ 0
自己株式の処分						0
土地再評価差額金の取崩						50
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△ 4,841	△ 50	81	△ 4,811	△ 29	△ 4,841
当中間期変動額合計	△ 4,841	△ 50	81	△ 4,811	△ 29	△ 2,121
当中間期末残高	5,788	3,536	△ 275	9,049	263	114,551

中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	平成26年9月期 (平成26年4月1日から 平成26年9月30日まで)	平成27年9月期 (平成27年4月1日から 平成27年9月30日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	3,448	3,295
減価償却費	899	1,076
減損損失	12	190
のれん償却額	120	120
持分法による投資損益 (△は益)	△ 23	△ 7
持分変動損益 (△は益)	—	△ 213
貸倒引当金の増減 (△)	△ 2,283	312
賞与引当金の増減額 (△は減少)	53	△ 4
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	△ 40	△ 334
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△ 871	△ 24
利息返還損失引当金の増減額 (△は減少)	△ 1	2
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)	△ 66	△ 63
偶発損失引当金の増減額 (△は減少)	△ 32	4
資金運用収益	△ 16,648	△ 18,041
資金調達費用	1,265	1,213
有価証券関係損益 (△)	226	△ 38
為替差損益 (△は益)	△ 0	△ 0
固定資産処分損益 (△は益)	△ 19	△ 14
貸出金の純増 (△) 減	△ 35,124	△ 46,482
預金の純増減 (△)	122,074	106,869
譲渡性預金の純増減 (△)	41,958	△ 38,477
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	7,098	8,609
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減	△ 915	△ 403
コールローン等の純増 (△) 減	△ 9,997	△ 10,012
コールマネー等の純増減 (△)	△ 10,000	—
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	△ 147	129
外国為替 (負債) の純増減 (△)	△ 10	△ 2
資金運用による収入	17,073	18,073
資金調達による支出	△ 1,422	△ 1,259
その他	1,912	7,476
小計	118,537	31,996
法人税等の還付額	28	139
法人税等の支払額	△ 328	△ 406
営業活動によるキャッシュ・フロー	118,237	31,729
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△ 176,478	△ 96,280
有価証券の売却による収入	57,574	34,782
有価証券の償還による収入	68,170	83,393
有形固定資産の取得による支出	△ 658	△ 1,547
有形固定資産の売却による収入	28	△ 1
無形固定資産の取得による支出	△ 354	△ 1,389
無形固定資産の売却による収入	0	50
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 51,718	19,007
財務活動によるキャッシュ・フロー		
新株予約権付社債の発行による収入	7,981	—
リース債務の返済による支出	△ 16	△ 14
自己株式の取得による支出	△ 0	△ 0
自己株式の売却による収入	—	0
配当金の支払額	△ 549	△ 624
非支配株主への配当金の支払額	△ 46	△ 1
財務活動によるキャッシュ・フロー	7,369	△ 640
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	73,889	50,096
現金及び現金同等物の期首残高	146,224	158,462
現金及び現金同等物の中間期末残高	220,114	208,558

中間連結財務諸表

Jimoto Holdings

注記事項（平成27年9月期）

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

- 連結の範囲に関する事項
 - 連結子会社 5社
会社名 ・株式会社きらやか銀行
・株式会社山台銀行
・きらやかカード株式会社
・きらやかキャピタル株式会社
・山形ビジネスサービス株式会社
 - 非連結子会社 0社
- 持分法の適用に関する事項
 - 持分法適用の非連結子会社 0社
 - 持分法適用の関連会社 1社
会社名 ・株式会社富士通山形インフォテック
（持分法適用の範囲の変更）
持分法適用関連会社であった株式会社東北バンキングシステムズは、連結子会社の株式会社きらやか銀行が保有していたすべての株式を譲渡したため中間連結会計期間より持分法適用の範囲から除外しております。
 - 持分法非適用の非連結子会社 0社
 - 持分法非適用の関連会社 0社
- 連結子会社の中間決算日等に関する事項
連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。
9月末日 5社
- 会計方針に関する事項
 - 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。
 - 有価証券の評価基準及び評価方法
（イ）有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については原則として中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
 - 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
 - デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
 - 固定資産の減価償却の方法
 - 有形固定資産（リース資産を除く）
当社の有形固定資産は、定額法を採用しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建 物：2年～50年
その他：2年～20年
 - 無形固定資産（リース資産を除く）
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。のれんの償却については、5年間の均等償却を行っております。
 - リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」（及び「無形固定資産」）中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
（会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更）
当社の連結子会社である株式会社きらやか銀行における建物及びその他の有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却の方法は、従来、主として定率法を採用してまいりましたが、当中間連結会計期間より定額法へ変更しております。
当社の連結子会社である株式会社きらやか銀行は、第4次中期経営計画において、当連結会計年度以降、基幹システム更新を中心とした事務機器等の大規模な更新投資が見込まれるため、投資案件について投資形態のあり方も含めて総合的に検討を行いました。
これらの検討を契機に有形固定資産の減価償却方法を見直したところ、当社の連結子会社である株式会社きらやか銀行の事務機器等及び営業用店舗等は長期安定的に使用され、その使用価値は存続期間を通じて概ね一定であるため、使用実態に合わせて減価償却方法を定額法へ変更することが、経営の実態をより適切に反映するものと判断いたしました。
この変更により、従来方法によった場合に比べて、当中間連結会計期間の経常利益及び税金等調整前中間純利益はそれぞれ133百万円増加しております。
- 貸倒引当金の計上基準
銀行業を営む連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。
上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は7,739百万円であります。
その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。
- 賞与引当金の計上基準
賞与引当金は、銀行業を営む一部の連結子会社において、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

- 役員賞与引当金の計上基準
役員賞与引当金は、一部の連結子会社において、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。
なお、当中間連結会計期間は、支給見込額が零であるため計上しておりません。
- 利息返還損失引当金の計上基準
利息返還損失引当金は、利息制限法の上限金利を超過する貸付金利息の返還請求に備えるため、過去の返還実績等を勘案した返還見込額を計上しております。
- 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。
- 偶発損失引当金の計上基準
偶発損失引当金は、銀行業を営む一部の連結子会社において、信用保証協会の責任共有制度に係る信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来発生する可能性のある負担金支払見込額を計上しております。
- 退職給付に係る会計処理の方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。
過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年又は11年）による定額法により費用処理
数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年又は11年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理
なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当中間連結会計期間末の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
- 受取保証料（役員取引等収益）の計上基準
クレジットカード業を営む連結子会社における受取保証料（役員取引等収益）については、当中間連結会計期間末における被保証債務残高が全額期限前弁済されると仮定した場合には返戻を要する保証料額（契約に基づく金額）を、受取保証料の総額から除いた額を収益として計上する方法を採用しております。
- 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
銀行業を営む連結子会社の外貨建資産・負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
その他の連結子会社の外貨建資産・負債はありません。
- リース取引の処理方法
連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
- 重要なヘッジ会計の方法
（イ）金利リスク・ヘッジ
銀行業を営む一部の連結子会社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。
また、銀行業を営む一部の連結子会社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、一部の資産・負債に金利スワップ取引の特例処理を行っております。
- 為替変動リスク・ヘッジ
銀行業を営む一部の連結子会社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日。以下、「業種別監査委員会報告第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
その他の連結子会社は、ヘッジ会計を適用していません。
- 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。
- 消費税等の会計処理
当社及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

会計方針の変更

（「企業結合に関する会計基準」等の適用）

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日）等を当中間連結会計期間から適用し、中間純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前中間連結会計期間については、中間連結財務諸表の組替えを行っております。

1. 中間連結貸借対照表関係

- 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額
株式 108百万円
- 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。
破綻先債権額 1,084百万円
延滞債権額 45,225百万円
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上したのうち、貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

じもとホールディングス

きらやか銀行

山台銀行

- (3) 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。
3カ月以上延滞債権額 100万円
なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- (4) 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。
貸出条件緩和債権額 4,990百万円
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- (5) 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。
合計額 51,300百万円
なお、上記(2)から(5)に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- (6) 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。
9,547百万円
- (7) 担保に供している資産は次のとおりであります。
担保に供している資産
現金預け金 7百万円
有価証券 93,545百万円
その他資産 1百万円
計 93,553百万円

担保資産に対応する債務
預金 2,225百万円
借入金 37,500百万円
上記のほか、為替決済、共同システム及び金融派生商品取引等の取引の担保として、次のものを差し入れております。
有価証券 32,819百万円
また、その他資産には敷金保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。
敷金保証金 654百万円

- (8) 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。
融資未実行残高 270,462百万円
うち原契約期間が1年以内のもの 270,462百万円
(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- (9) 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、株式会社きらやか銀行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成11年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める地価公示法の規定により公示された価格、第2条第3号に定める土地課税台帳及び第4号に定める地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法に基づいて、奥行価格補正、側方路線影響加算等合理的な調整を行って算出。
同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 5,247百万円

- (10) 有形固定資産の減価償却累計額 26,018百万円
減価償却累計額 26,018百万円
(11) 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。
劣後特約付借入金 300百万円
(12) 社債は、劣後特約付社債であります。
劣後特約付社債 5,800百万円
(13) 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額 12,228百万円

2. 中間連結損益計算書関係

- (1) その他経常収益には、次のものを含んでおります。
株式等売却益 393百万円
償却債権取立益 298百万円
(2) その他経常費用には、次のものを含んでおります。
貸倒引当金繰入額 1,077百万円
貸出金償却 126百万円
株式等売却損 2百万円
株式等償却 1百万円
(3) 減損損失

当中間連結会計期間において、当社グループが保有する以下の資産について使用目的を変更すること及び使用を中止又は中止を予定したこと等に伴い投資額の回収が見込めなくなったことから、減損損失を計上しております。
資産のグループは、営業用店舗については、それぞれを収益管理上の区分ごとにグループ化し、最小単位としております。また、遊休資産及び使用中予定資産は、各資産を最小単位としております。本部等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。
なお、当中間連結会計期間の減損損失の測定に使用した回収可能額は正味売却価額であります。正味売却価額は、不動産鑑定評価書、地価公示法により公示された価格及び資産の減価償却計算に用いている税法規定に基づく残存価額等に基づき算定した金額であります。

用途	種類	場所	金額
営業用店舗	土地	山形県	7百万円
営業用店舗	建物	山形県	9百万円
営業用店舗	その他	山形県	0百万円
遊休	土地	山形県	167百万円
遊休	建物	山形県	1百万円
遊休	建物	埼玉県	4百万円
合計			190百万円

3. 中間連結株資本等変動計算書関係

- (1) 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	178,867千株	—	—	178,867千株	
B種優先株式	130,000千株	—	—	130,000千株	
C種優先株式	100,000千株	—	—	100,000千株	
D種優先株式	50,000千株	—	—	50,000千株	
合計	458,867千株	—	—	458,867千株	
自己株式					
普通株式	5千株	0千株	0千株	5千株	(注)
合計	5千株	0千株	0千株	5千株	

(注) 単元未満株式の買取による増加及び売渡による減少であります。

- (2) 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項
該当事項はありません。

- (3) 配当に関する事項

① 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成27年6月24日 定時株主総会	普通株式	447百万円	2.50円	平成27年3月31日	平成27年6月25日
	B種優先株式	22百万円	0.17円	平成27年3月31日	平成27年6月25日
	C種優先株式	147百万円	1.47円	平成27年3月31日	平成27年6月25日
	D種優先株式	7百万円	0.15円	平成27年3月31日	平成27年6月25日

- ② 基準日及び当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成27年11月13日 取締役会	普通株式	447百万円	利益剰余金	2.50円	平成27年9月30日	平成27年12月4日
	B種優先株式	22百万円	利益剰余金	0.17円	平成27年9月30日	平成27年12月4日
	C種優先株式	143百万円	利益剰余金	1.43円	平成27年9月30日	平成27年12月4日
	D種優先株式	7百万円	利益剰余金	0.15円	平成27年9月30日	平成27年12月4日

4. 中間連結キャッシュ・フロー計算書関係

- (1) 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	210,138百万円
定期預け金	△ 0百万円
その他の預け金	△ 1,578百万円
現金及び現金同等物	208,558百万円

5. リース取引関係

1. ファイナンス・リース取引
重要性に乏しいので記載は省略しております。
2. オペレーティング・リース取引
重要性に乏しいので記載は省略しております。

6. 金融商品関係

金融商品の時価等に関する事項
中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません(注2)参照)。

(単位: 百万円)

	中間連結貸借 対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	210,138	210,138	—
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	14,188	14,416	228
その他の有価証券	707,489	707,489	—
(3) 貸出金	1,647,060		
貸倒引当金(※1)	△ 13,107		
	1,633,953	1,643,282	9,329
資産計	2,565,769	2,575,326	9,557
(1) 預金	2,228,405	2,228,406	0
(2) 譲渡性預金	198,721	198,601	△ 120
負債計	2,427,127	2,427,007	△ 119

- (※1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。
(※2) 中間連結貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

- (注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

- (1) 現金預け金
満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金についても、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
(2) 有価証券
株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関及び情報ベンダーから提示された価格を時価としております。投資信託は、公表されている基準価格及び取引金融機関等から提示された価格を時価としております。
自行保証付私募債は実質貸出金と同様とみなせるため、内部格付及び期間に基づく区分ごとに元利金の合計額を同様の新規発行を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。
なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。
(3) 貸出金
貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

中間連結財務諸表／貸出金

Jimoto Holdings

固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブの要素が含まれている貸出金及び住宅ローン債権は、取引金融機関及び情報ベンダーから提示された価格を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フロー又は担保及び保証による回収可能見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日における中間連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金、及び (2) 譲渡性預金
要求預金については、中間連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。

また、定期預金、定期積金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(2) その他有価証券」には含まれておりません。

区 分	
非上場株式（※1）（※2）	1,450百万円
合 計	1,450百万円

(※1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(※2) 当中間連結会計期間において、非上場株式について1百万円減損処理を行っております。

7. 資産除去債務関係
当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	101百万円
時の経過による調整額	0百万円
中間連結会計期間末残高	101百万円

8. セグメント情報等

(1) セグメント情報
当社グループは、報告セグメントが銀行業のみであり、当社グループの業績における「その他」の重要性が乏しいため、記載を省略しております。なお、「その他」にはクレジットカード業務、ベンチャーキャピタル業務及び事務受託業務が含まれております。

(2) 関連情報
① サービスごとの情報 (単位：百万円)

外部顧客に対する経常収益	貸出業務	有価証券投資業務	その他	合計
	12,017	6,614	3,257	21,889

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

② 地域ごとの情報

経常収益
当社グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。
有形固定資産
本邦以外に所在している有形固定資産はありません。

③ 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

- (3) 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報
当社グループは、報告セグメントが銀行業のみであり、当社グループの業績における「その他」の重要性が乏しいため、記載を省略しております。なお、「その他」にはクレジットカード業務、ベンチャーキャピタル業務及び事務受託業務が含まれております。
- (4) 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報
当社グループは、報告セグメントが銀行業のみであり、当社グループの業績における「その他」の重要性が乏しいため、記載を省略しております。なお、「その他」にはクレジットカード業務、ベンチャーキャピタル業務及び事務受託業務が含まれております。
- (5) 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報
該当事項はありません。

9. 1株当たり情報

1. 1株当たり純資産額

1株当たり純資産額	302.54円
-----------	---------

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は次のとおりであります。

純資産の部の合計額	114,551百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	60,436百万円
（うち非支配株主持分）	(263百万円)
（うち優先株式発行金額）	(60,000百万円)
（うち定時株主総会決議による優先配当額）	(—)
（うち中間優先配当額）	(173百万円)
普通株式に係る中間期末の純資産額	54,114百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末の普通株式の数	178,862千株

2. 1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

1株当たり中間純利益金額	17.44円
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する中間純利益	3,293百万円
普通株主に帰属しない金額	173百万円
うち中間優先配当額	173百万円
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益	3,120百万円
普通株式の期中平均株式数	178,862千株
潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	6.85円
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する中間純利益調整額	173百万円
うち中間優先配当額	173百万円
うち連結子会社の潜在株式による調整額	—
普通株式増加数	301,298千株
うち優先株式	268,645千株
うち新株予約権付社債	32,653千株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	—

10. 重要な後発事象

該当事項はありません。

リスク管理債権額（連結）

(単位：百万円)

	平成26年9月期	平成27年9月期
破綻先債権額	1,517	1,084
延滞債権額	45,666	45,225
3カ月以上延滞債権額	—	—
貸出条件緩和債権額	4,324	4,990
合計	51,509	51,300

(注) 1. 破綻先債権とは、未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

2. 延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金の未収利息の収益計上基準については、資産の自己査定の結果に基づき、「破綻先」、「実質破綻先」及び「破綻懸念先」に対する貸出金の未収利息を税法基準に拘わらず不計上としております。

4. 3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

5. 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

自己資本比率規制の第3の柱 開示事項

Jimoto Holdings

自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしこれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第20号。以下「持株自己資本比率告示又は告示」という。）に定められた算式に基づき、連結ベースについて算出しております。

また、当社は国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

自己資本の構成に関する開示事項（連結）

（単位：百万円、％）

項目	当中間期末	経過措置による 不算入額	前中間期末	経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目				
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	104,618		99,954	
うち、資本金及び資本剰余金の額	84,138		84,138	
うち、利益剰余金の額	21,102		16,441	
うち、自己株式の額（△）	1		0	
うち、社外流出予定額（△）	620		624	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	△ 55		—	
うち、為替換算調整勘定	—		—	
うち、退職給付に係るものの額	△ 55		—	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—		—	
コア資本に係る調整後少数株主持分の額	—		—	
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	3,076		3,050	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	3,076		3,050	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	5,490		6,100	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	2,144		2,438	
少数株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		248	
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	236		—	
コア資本に係る基礎項目の額	(イ) 115,511		111,792	
コア資本に係る調整項目				
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	941	1,837	723	1,396
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	482		723	
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	459	1,837	—	1,396
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	172	1,248	—	1,295
適格引当金不足額	—		—	
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—		—	
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—		—	
退職給付に係る資産の額	299	1,198	—	268
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	0	0	—	0
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—		—	
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—		—	
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—		—	
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—		—	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—		—	
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—		—	
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—		—	
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—		—	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—		—	
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—		—	
コア資本に係る調整項目の額	(ロ) 1,414		723	
自己資本				
自己資本の額（(イ) - (ロ)）	(ハ) 114,096		111,068	
リスク・アセット等				
信用リスク・アセットの額の合計額	1,059,933		1,006,136	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△ 4,397		△ 17,954	
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）	1,837		1,396	
うち、繰延税金資産	691		788	
うち、退職給付に係る資産	1,198		268	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△ 13,421		△ 25,828	
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	5,295		5,419	
うち、自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	0		0	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	64,277		62,929	
信用リスク・アセット調整額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—	
リスク・アセット等の額の合計額	(ニ) 1,124,210		1,069,066	
連結自己資本比率				
連結自己資本比率（(ハ) / (ニ)）	10.14 %		10.38 %	

（注） 1. 上記「自己資本の構成に関する開示事項（連結）」に掲げた計表は、平成27年3月26日公布の金融庁告示第25号により定められた様式に従って記載しております。

なお、本表中、「当中間期末」とあるのは、「平成27年9月末」を「前中間期末」とあるのは、「平成26年9月末」を指します。

2. 上記計表の当中間期末に係る「項目」については、平成27年3月26日公布の「金融庁告示第24号 附則第4条」に基づき、「コア資本に係る調整後少数株主持分の額」を「コア資本に係る調整後非支配株主持分の額」とし、「少数株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額」を「非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額」としております。

自己資本比率規制の第3の柱 開示事項

Jimoto Holdings

定量的な開示事項

その他金融機関等（持株自己資本比率告示第18条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。）であって銀行持株会社の子法人等であるもののうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

該当ございません。

自己資本の充実度に関する事項

信用リスクに対する所要自己資本の額（連結）

（単位：百万円）

項目	平成26年9月期		平成27年9月期	
	リスク・アセット	所要自己資本の額	リスク・アセット	所要自己資本の額
[資産（オン・バランス）項目]				
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	1	0
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	1,023	40	581	23
国際開発銀行向け	—	—	—	—
地方公共団体金融機関向け	406	16	372	14
我が国の政府関係機関向け	8,158	326	5,558	222
地方三公社向け	50	2	40	1
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	35,842	1,433	32,720	1,308
法人等向け	385,830	15,433	391,547	15,661
中小企業等向け及び個人向け	244,595	9,783	255,320	10,212
抵当権付住宅ローン	58,533	2,341	56,045	2,241
不動産取得等事業向け	152,909	6,116	178,376	7,135
三月以上延滞等	3,244	129	2,013	80
取立未済手形	29	1	21	0
信用保証協会等による保証付	7,811	312	8,375	335
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	8	0	48	1
出資等	24,079	963	56,102	2,244
（うち出資等のエクスポージャー）	24,079	963	56,102	2,244
（うち重要な出資のエクスポージャー）	—	—	—	—
上記以外	91,409	3,656	69,594	2,783
（うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	43,047	1,721	22,369	894
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	7,056	282	6,472	258
（うち上記以外のエクスポージャー）	41,305	1,652	40,752	1,630
証券化（オリジネーターの場合）	—	—	—	—
（うち再証券化）	—	—	—	—
証券化（オリジネーター以外の場合）	17	0	9	0
（うち再証券化）	—	—	—	—
複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	7,873	314	9,024	360
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△ 25,828	△ 1,033	△ 13,421	△ 536
資産（オン・バランス）計	995,993	39,839	1,052,332	42,093
[オフ・バランス取引等項目]				
任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—	—	—
原契約期間が1年以下のコミットメント	347	13	204	8
短期の貿易関連偶発債務	—	—	—	—
特定の取引に係る偶発債務	51	2	82	3
N I F又はR U F	—	—	—	—
原契約期間が1年超のコミットメント	273	10	45	1
内部格付手法におけるコミットメント	—	—	—	—
信用供与に直接的に代替する偶発債務	8,553	342	6,238	249
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除後）	—	—	—	—
先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—	—	—	—
有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	727	29	613	24
派生商品取引	67	2	144	5
長期決済期間取引	—	—	—	—
未決済取引	—	—	—	—
証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	—	—	—	—
上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—	—	—
オフ・バランス取引等項目計	10,022	400	7,329	293
[CVAリスク相当額]（簡便的リスク測定方式）	116	4	256	10
[中央清算機関関連エクスポージャー]	4	0	15	0
合計	1,006,136	40,245	1,059,933	42,397

（注） 所要自己資本の額＝リスク・アセット×4%

連結総所要自己資本額

（単位：百万円）

項目	平成26年9月期	平成27年9月期
	所要自己資本の額	
信用リスク（標準的手法）	40,245	42,397
オペレーショナル・リスク（基礎的手法）	2,517	2,571
合計	42,762	44,968

信用リスクに関する事項

信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高及び三月以上延滞エクスポージャーの中間期末残高（地域別、業種別、残存期間別）

（連結）

（単位：百万円）

	平成26年9月期					平成27年9月期				
	信用リスク・エクスポージャー中間期末残高					信用リスク・エクスポージャー中間期末残高				
	貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	有価証券	デリバティブ取引	三月以上延滞エクスポージャー		貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	有価証券	デリバティブ取引	三月以上延滞エクスポージャー	
国内計	2,690,394	1,781,928	778,533	339	6,114	2,684,450	1,798,858	717,782	723	2,816
国外計	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地域別合計	2,690,394	1,781,928	778,533	339	6,114	2,684,450	1,798,858	717,782	723	2,816
製造業	164,679	132,333	31,800	—	499	164,755	138,017	26,492	—	207
農業、林業	7,985	7,769	200	—	15	8,397	8,178	200	—	17
漁業	369	367	—	—	1	223	220	—	—	3
鉱業、採石業、砂利採取業	824	824	—	—	—	678	678	—	—	—
建設業	118,139	114,515	3,473	—	134	122,518	118,785	3,593	—	127
電気・ガス・熱供給・水道業	9,794	3,715	6,074	—	—	7,677	4,024	3,649	—	—
情報通信業	13,107	9,359	3,578	—	146	11,856	9,684	2,125	—	26
運輸業、郵便業	71,174	41,854	29,209	—	7	66,889	46,620	20,195	—	0
卸売業、小売業	142,952	134,283	7,999	—	595	138,696	132,862	5,556	—	221
金融業、保険業	493,621	277,907	214,861	339	—	420,468	247,455	172,038	723	—
不動産業、物品賃貸業	254,991	248,237	5,094	—	1,522	275,487	270,832	4,289	—	258
各種サービス業	170,241	162,449	6,032	—	1,737	169,119	163,862	4,509	—	720
国・地方公共団体	632,519	200,884	430,969	—	—	598,789	219,462	378,681	—	—
その他	609,994	447,426	39,238	—	1,454	698,893	438,173	96,450	—	1,234
業種別合計	2,690,394	1,781,928	778,533	339	6,114	2,684,450	1,798,858	717,782	723	2,816
1年以下	479,222	385,597	89,790	—	2,583	448,483	327,501	118,236	0	978
1年超3年以下	332,936	136,881	195,761	28	191	279,865	144,558	135,119	1	130
3年超5年以下	385,783	187,261	197,998	35	403	426,933	202,049	224,709	35	112
5年超7年以下	281,065	157,786	123,084	95	99	267,889	167,690	100,012	80	82
7年超10年以下	247,396	168,172	78,518	—	674	205,704	153,143	52,361	—	177
10年超	728,983	661,834	65,443	180	1,524	787,517	733,703	52,432	605	776
期間の定めのないもの	235,006	84,393	27,935	—	636	268,056	70,211	34,911	—	558
残存期間別合計	2,690,394	1,781,928	778,533	339	6,114	2,684,450	1,798,858	717,782	723	2,816

（注）1. デリバティブ取引は与信相当額ベースであります。

2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャー、または引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーをいいます。

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の中間期末残高及び期中増減額

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の中間期末残高及び期中増減額

（連結）

（単位：百万円）

	平成26年9月期			平成27年9月期		
	期首残高	期中増減額	中間期末残高	期首残高	期中増減額	中間期末残高
一般貸倒引当金	4,380	△ 1,329	3,050	3,735	△ 658	3,076
個別貸倒引当金	11,370	△ 954	10,416	9,847	971	10,819
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—
合計	15,750	△ 2,283	13,467	13,582	312	13,895

（注）一般貸倒引当金の地域別、業種別内訳については、算定を行っておりません。

個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳
(連結)

(単位：百万円)

	平成26年9月期			平成27年9月期		
	期首残高	期中増減額	中間期末残高	期首残高	期中増減額	中間期末残高
国内計	11,370	△ 954	10,416	9,847	971	10,819
国外計	—	—	—	—	—	—
地域別合計	11,370	△ 954	10,416	9,847	971	10,819
製造業	1,662	197	1,860	1,710	672	2,382
農業、林業	49	5	54	61	0	61
漁業	22	68	91	84	△ 49	35
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—
建設業	790	△ 130	659	772	103	875
電気・ガス・熱供給・水道業	44	△ 2	41	38	△ 2	35
情報通信業	168	△ 3	164	123	△ 14	109
運輸業、郵便業	417	△ 97	319	316	△ 3	312
卸売業、小売業	2,052	△ 1,180	872	1,018	181	1,200
金融業、保険業	—	—	—	—	—	—
不動産業、物品賃貸業	2,488	△ 194	2,294	864	△ 113	751
各種サービス業	1,923	447	2,370	3,240	95	3,336
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—
その他の	1,751	△ 62	1,688	1,616	102	1,718
業種別合計	11,370	△ 954	10,416	9,847	971	10,819

業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額
(連結)

(単位：百万円)

	平成26年9月期	平成27年9月期
製造業	6	27
農業、林業	—	—
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	—	5
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業、郵便業	—	—
卸売業、小売業	131	24
金融業、保険業	—	—
不動産業、物品賃貸業	90	—
各種サービス業	—	35
国・地方公共団体	—	—
その他の	13	31
業種別合計	241	126

標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに持株自己資本比率告示第57条の5第2項第2号、第155条の2第2項第2号及び第225条第1項（持株自己資本比率告示第103条、第105条及び第114条第1項において準用する場合に限る。）の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額

(連結)

(単位：百万円)

	平成26年9月期		平成27年9月期	
	格付あり	格付なし	格付あり	格付なし
0%	342,125	641,094	294,117	652,718
10%	17,434	161,575	16,048	144,465
20%	184,573	18,372	172,746	19,452
35%	—	163,875	—	157,422
50%	103,697	8,704	106,409	8,804
75%	—	322,291	—	336,389
100%	32,600	583,789	44,195	615,025
150%	—	1,086	—	781
250%	—	118	—	182
1250%	—	—	—	—
合計	680,431	1,900,906	633,516	1,935,241

(注) 「格付あり」エクスポージャーには、原債務者の格付を適用しているエクスポージャーに加え、保証人の格付を適用しているエクスポージャーやサブリン格付に準拠したリスク・ウェイトを適用しているエクスポージャーが含まれております。

信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

	平成26年9月期	平成27年9月期
適格金融資産担保が適用されたエクスポージャー	46,111	42,795
保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャー	148,014	137,265

(注) 適格金融資産担保には、貸出金と自行預金の相殺が可能なエクスポージャー（平成26年9月期：20,229百万円、平成27年9月期：23,933百万円）を含んでおります。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

イ. 与信相当額の算出に用いる方式

通貨関連取引等の与信相当額はカレント・エクスポージャー方式にて算出しております。

カレント・エクスポージャー方式とは、デリバティブ取引の信用リスク計測手段の1つで、取引を時価評価することによって再構築コストを算出し、これに契約期間中に生じるであろう同コストの増加見込額（ポテンシャル・エクスポージャー）を付加して与信相当額を算出する方式をいいます。

ロ. グロス再構築コストの額（零を下回らないものに限る。）の合計額

(単位：百万円)

	平成26年9月期	平成27年9月期
グロス再構築コストの額の合計額	—	—

ハ. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額

(単位：百万円)

	平成26年9月期	平成27年9月期
与信相当額	339	723
派生商品取引	339	723
外国為替関連取引	—	—
金利関連取引	339	723
株式関連取引	—	—
その他取引	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—

(注) 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は、上記記載から除いております。

ニ. ロに掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額からハに掲げる額を差し引いた額

(単位：百万円)

	平成26年9月期	平成27年9月期
ロに掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額からハに掲げる額を差し引いた額	—	—

ホ. 担保の種類別の額

該当ございません。

ヘ. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

(単位：百万円)

	平成26年9月期	平成27年9月期
与信相当額	339	723
派生商品取引	339	723
外国為替関連取引	—	—
金利関連取引	339	723
株式関連取引	—	—
その他取引	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—

(注) 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は、上記記載から除いております。

ト. 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつプロテクションの購入又は提供の別に区分した額

該当ございません。

チ. 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

該当ございません。

証券化エクスポージャーに関する事項

持株会社グループがオリジネーターである証券化及び再証券化エクスポージャーに関する事項
該当ございません。

持株会社グループが投資家である証券化及び再証券化エクスポージャーに関する事項

- (1) 保有する証券化及び再証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳
投資家として保有する証券化エクスポージャーの額

(単位：百万円)

	平成26年9月期	平成27年9月期
住宅ローン債権	87	47
合計	87	47

(注) オフ・バランス取引については該当ございません。

投資家として保有する再証券化エクスポージャーの額
該当ございません。

- (2) 保有する証券化及び再証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額
投資家として保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトごとの残高及び所要自己資本の額

(単位：百万円)

	平成26年9月期		平成27年9月期	
	残高	所要自己資本の額	残高	所要自己資本の額
20%	87	0	47	0
合計	87	0	47	0

(注) オフ・バランス取引については該当ございません。

投資家として保有する再証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトごとの残高及び所要自己資本の額
該当ございません。

- (3) 持株自己資本比率告示第225条第1項の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳
該当ございません。
- (4) 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳
該当ございません。

銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

中間連結貸借対照表計上額及び時価並びに次に掲げる事項に係る中間連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	平成26年9月期		平成27年9月期	
	中間連結貸借対照表計上額	時価	中間連結貸借対照表計上額	時価
上場している出資等又は株式等エクスポージャーの中間連結貸借対照表計上額	13,767		13,439	
上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等又は株式等エクスポージャーの中間連結貸借対照表計上額	1,457		1,559	
合計	15,225		14,998	

出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	平成26年9月期	平成27年9月期
売却損益額	95	391
償却額	2	1

中間連結貸借対照表で認識され、かつ、中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	平成26年9月期	平成27年9月期
中間連結貸借対照表で認識され、かつ、中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額	4,965	6,241

中間連結貸借対照表及び中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ございません。

信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額

該当ございません。

銀行勘定における金利リスクに関して持株会社グループが内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額

持株会社グループが内部管理上使用した金利ショックに対する銀行勘定の経済的価値の増減額

(単位：百万円)

	平成26年9月期	平成27年9月期
	△ 5,399	△ 4,292

(注) 1. 銀行子会社2行単体の金利リスク量を合算しております。(銀行子会社の連結子会社等の保有する金利リスク量は極めて僅少であることから、銀行単体の金利リスク量を計測しております。)
 2. 保有期間1年、観測期間5年で計測される金利変動の1パーセンタイル値と99パーセンタイル値による金利ショックに対する経済的価値の増減額であります。
 3. 日本円以外の外貨建資産・負債の割合は5%未満となっているため、円建の資産・負債に含めて経済的価値の増減額を計測しております。

業績／主要な経営指標等の推移

Kirayaka Bank

経済環境

平成27年9月期における国内経済は、雇用・所得環境の改善などを背景に、緩やかな回復の動きとなりました。先行きは、海外景気の下振れが国内景気を下押しするリスクを抱えているものの、雇用・所得環境の改善が続かなかで、各種政策の効果もあり、緩やかな回復に向かうことが期待されています。

当行グループ（当行及び当行の関係会社）の営業エリアである山形県の経済は、雇用情勢は着実に改善しているものの、生産活動は横ばいとなっており、個人消費は持ち直しの動きに足踏みがみられます。

きらやか銀行

■業績（連結）

当行グループ（当行及び当行の関係会社）は、当行の最重要戦略である「本業支援」をじもとグループ共通の戦略としております。また、今年度から「本業支援の進化・発展」並びに「経営の効率化・合理化」を柱とした新中期経営計画を策定し、各種施策を実施してまいりました。

損益状況につきましては、連結経常収益は、有価証券利息配当金の増加等により、前年同期比4億98百万円増加の128億84

百万円となりました。一方、連結経常費用は、与信関係費用の増加により、前年同期比2億31百万円増加の113億51百万円となりました。

その結果、連結経常利益は、前年同期比2億66百万円増加の15億32百万円となりました。

また、親会社株主に帰属する中間純利益は、前年同期比5億44百万円増加の15億54百万円となりました。

主要な経営指標等の推移（連結）

（単位：百万円）

決算年月	平成25年9月期	平成26年9月期	平成27年9月期	平成26年3月期	平成27年3月期
連結経常収益	12,610	12,385	12,884	25,536	26,205
連結経常利益	1,579	1,266	1,532	3,644	3,524
親会社株主に帰属する中間（当期）純利益	1,421	1,009	1,554	2,294	2,367
連結（中間）包括利益	693	2,650	△ 1,903	1,642	6,947
連結純資産額	65,708	67,539	67,876	64,683	70,292
連結総資産額	1,409,747	1,457,176	1,487,605	1,370,631	1,409,320
1株当たり純資産額	264.68 円	278.44 円	288.84 円	256.29 円	307.21 円
1株当たり中間（当期）純利益金額	9.72 円	6.59 円	10.81 円	15.20 円	14.97 円
潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益金額	5.01 円	3.32 円	5.88 円	8.44 円	8.45 円
連結自己資本比率（国内基準）	10.67 %	10.41 %	10.19 %	10.32 %	10.22 %

- (注) 1. 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
 2. 1株当たり情報の算定上の基礎は、39ページの「1株当たり情報」に記載しております。
 3. 「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）等を適用し、当中間連結会計期間より、「連結中間（当期）純利益」を「親会社株主に帰属する中間（当期）純利益」としております。
 4. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。なお、平成26年3月期からパーゼルⅢベースで連結自己資本比率を算出しております。

主要な経営指標等の推移

Kirayaka Bank

業績（単体）

経常収益は、有価証券利息配当金の増加により資金運用収益が増加したことから、前年同期比4億78百万円増加し126億75百万円となりました。

一方、経常費用は、与信関係費用が増加したこと等から、前年同期比1億20百万円増加し111億53百万円となりました。

その結果、経常利益は、前年同期比3億58百万円増加し15億21百万円となりました。

また、中間純利益は、前年同期比4億円増加し13億59百万円となりました。

主要な経営指標等の推移（単体）

（単位：百万円）

決算年月	平成25年9月期	平成26年9月期	平成27年9月期	平成26年3月期	平成27年3月期	
経常収益	12,177	12,196	12,675	24,874	25,728	
経常利益	1,479	1,163	1,521	3,442	3,392	
中間（当期）純利益	1,366	959	1,359	2,239	2,337	
資本金	22,700	22,700	22,700	22,700	22,700	
発行済株式総数	普通株式	129,697 千株	129,697 千株	129,697 千株	129,697 千株	
	第IV種優先株式	100,000 千株	100,000 千株	100,000 千株	100,000 千株	
	第V種優先株式	50,000 千株	50,000 千株	50,000 千株	50,000 千株	
純資産額	64,340	67,269	67,835	64,712	70,481	
総資産額	1,411,094	1,460,022	1,486,678	1,372,519	1,408,540	
預金残高	1,285,404	1,324,838	1,345,901	1,231,693	1,260,180	
貸出金残高	922,688	964,913	1,013,804	943,847	980,658	
有価証券残高	360,245	384,014	322,596	351,913	324,234	
1株当たり純資産額	263.53 円	286.16 円	290.55 円	266.40 円	310.93 円	
1株当たり中間（当期）純利益金額	9.29 円	6.20 円	9.31 円	14.78 円	15.63 円	
潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益金額	5.15 円	3.48 円	5.14 円	8.27 円	8.64 円	
1株当たり配当額	普通株式	2.50 円	2.75 円	2.75 円	5.25 円	5.50 円
	第IV種優先株式	1.51 円	1.47 円	1.43 円	3.02 円	2.94 円
	第V種優先株式	0.20 円	0.15 円	0.15 円	0.40 円	0.30 円
単体自己資本比率（国内基準）	10.48 %	10.34 %	10.16 %	10.28 %	10.21 %	
従業員数 （外、平均臨時従業員数）	972 人 (291 人)	985 人 (306 人)	1,002 人 (299 人)	952 人 (296 人)	971 人 (305 人)	

（注）1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。なお、平成26年3月期からパベルⅢベースで単体自己資本比率を算出しております。

中間連結財務諸表

Kirayaka Bank

中間連結貸借対照表

(単位：百万円)

	平成26年9月期 (平成26年9月30日)	平成27年9月期 (平成27年9月30日)
資産の部		
現金預け金	64,787	112,490
コールローン及び買入手形	20,000	10,000
商品有価証券	20	26
有価証券	378,782	322,378
貸出金	966,206	1,014,829
外国為替	586	323
その他資産	5,339	4,461
有形固定資産	15,508	16,615
無形固定資産	1,118	2,570
退職給付に係る資産	345	1,355
繰延税金資産	3,854	3,737
支払承諾見返	8,425	6,124
貸倒引当金	△ 7,799	△ 7,307
資産の部合計	1,457,176	1,487,605
負債の部		
預金	1,320,397	1,345,550
譲渡性預金	14,964	8,501
借入金	29,400	37,800
外国為替	2	—
社債	5,800	5,800
その他負債	6,360	11,946
退職給付に係る負債	1,883	1,881
利息返還損失引当金	2	5
睡眠預金払戻損失引当金	285	230
繰延税金負債	125	129
再評価に係る繰延税金負債	1,988	1,759
支払承諾	8,425	6,124
負債の部合計	1,389,636	1,419,729
純資産の部		
資本金	22,700	22,700
資本剰余金	27,907	27,907
利益剰余金	10,288	12,257
株主資本合計	60,895	62,864
その他有価証券評価差額金	3,183	1,862
土地再評価差額金	3,431	3,536
退職給付に係る調整累計額	△ 1,241	△ 650
その他の包括利益累計額合計	5,372	4,748
非支配株主持分	1,271	263
純資産の部合計	67,539	67,876
負債及び純資産の部合計	1,457,176	1,487,605

(注)「会計方針の変更」(P.36)に記載のとおり、少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前中間連結会計期間末については、中間連結貸借対照表の組替えを行い、「少数株主持分」を「非支配株主持分」と表示しております。

中間連結損益計算書

(単位：百万円)

	平成26年9月期 (平成26年4月1日から 平成26年9月30日まで)	平成27年9月期 (平成27年4月1日から 平成27年9月30日まで)
経常収益	12,385	12,884
資金運用収益	10,196	10,940
(うち貸出金利息)	(7,857)	(7,412)
(うち有価証券利息配当金)	(2,305)	(3,471)
役員取引等収益	1,623	1,604
その他業務収益	462	11
その他経常収益	103	327
経常費用	11,119	11,351
資金調達費用	911	882
(うち預金利息)	(748)	(707)
役員取引等費用	828	857
その他業務費用	579	107
営業経費	8,125	8,068
その他経常費用	674	1,435
経常利益	1,266	1,532
特別利益	—	213
特別損失	3	193
固定資産処分損	1	2
減損損失	2	190
税金等調整前中間純利益	1,262	1,553
法人税、住民税及び事業税	102	120
法人税等調整額	124	△ 124
法人税等合計	227	△ 4
中間純利益	1,034	1,557
非支配株主に帰属する中間純利益	25	3
親会社株主に帰属する中間純利益	1,009	1,554

中間連結包括利益計算書

(単位：百万円)

	平成26年9月期 (平成26年4月1日から 平成26年9月30日まで)	平成27年9月期 (平成27年4月1日から 平成27年9月30日まで)
中間純利益	1,034	1,557
その他の包括利益	1,615	△ 3,461
その他有価証券評価差額金	1,369	△ 3,565
退職給付に係る調整額	246	103
中間包括利益	2,650	△ 1,903
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	2,613	△ 1,875
非支配株主に係る中間包括利益	36	△ 28

中間連結株主資本等変動計算書

平成26年9月期（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	22,700	27,907	9,024	59,631
会計方針の変更による累積的影響額	—	—	770	770
会計方針の変更を反映した当期首残高	22,700	27,907	9,794	60,401
当中間期変動額				
剰余金の配当			△ 517	△ 517
親会社株主に帰属する中間純利益			1,009	1,009
土地再評価差額金の取崩			1	1
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）				
当中間期変動額合計	—	—	493	493
当中間期末残高	22,700	27,907	10,288	60,895

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	1,825	3,432	△ 1,488	3,769	1,281	64,683
会計方針の変更による累積的影響額	—	—	—	—	—	770
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,825	3,432	△ 1,488	3,769	1,281	65,453
当中間期変動額						
剰余金の配当						△ 517
親会社株主に帰属する中間純利益						1,009
土地再評価差額金の取崩						1
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	1,358	△ 1	246	1,602	△ 10	1,592
当中間期変動額合計	1,358	△ 1	246	1,602	△ 10	2,086
当中間期末残高	3,183	3,431	△ 1,241	5,372	1,271	67,539

平成27年9月期（自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	22,700	27,907	11,164	61,771
当中間期変動額				
剰余金の配当			△ 511	△ 511
親会社株主に帰属する中間純利益			1,554	1,554
土地再評価差額金の取崩			50	50
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）				
当中間期変動額合計	—	—	1,093	1,093
当中間期末残高	22,700	27,907	12,257	62,864

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	5,396	3,587	△ 754	8,228	292	70,292
当中間期変動額						
剰余金の配当						△ 511
親会社株主に帰属する中間純利益						1,554
土地再評価差額金の取崩						50
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△ 3,533	△ 50	103	△ 3,480	△ 29	△ 3,509
当中間期変動額合計	△ 3,533	△ 50	103	△ 3,480	△ 29	△ 2,416
当中間期末残高	1,862	3,536	△ 650	4,748	263	67,876

中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	平成26年9月期 (平成26年4月1日から 平成26年9月30日まで)	平成27年9月期 (平成27年4月1日から 平成27年9月30日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	1,262	1,553
減価償却費	343	535
減損損失	2	190
持分法による投資損益 (△は益)	△ 23	△ 7
持分変動損益 (△は益)	—	△ 213
貸倒引当金の増減 (△)	△ 1,398	64
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	△ 345	△ 300
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△ 862	△ 16
利息返還損失引当金の増減額 (△は減少)	△ 1	2
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)	△ 37	△ 75
資金運用収益	△ 10,196	△ 10,940
資金調達費用	911	882
有価証券関係損益 (△)	125	104
固定資産処分損益 (△は益)	1	2
貸出金の純増 (△) 減	△ 19,338	△ 33,120
預金の純増減 (△)	92,723	85,766
譲渡性預金の純増減 (△)	△ 10,121	△ 19,427
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	11,920	8,600
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減	△ 900	△ 373
コールローン等の純増 (△) 減	△ 10,000	△ 10,000
コールマネー等の純増減 (△)	△ 10,000	—
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	△ 162	135
外国為替 (負債) の純増減 (△)	△ 10	△ 2
資金運用による収入	10,608	11,278
資金調達による支出	△ 1,056	△ 892
その他	1,136	6,392
小計	54,579	40,140
法人税等の支払額	△ 199	△ 153
営業活動によるキャッシュ・フロー	54,380	39,986
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△ 89,872	△ 51,268
有価証券の売却による収入	43,842	30,977
有価証券の償還による収入	15,242	16,177
有形固定資産の取得による支出	△ 409	△ 1,344
有形固定資産の売却による収入	6	△ 1
無形固定資産の取得による支出	△ 340	△ 1,308
無形固定資産の売却による収入	0	50
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 31,530	△ 6,718
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	△ 4	△ 4
配当金の支払額	△ 517	△ 511
非支配株主への配当金の支払額	△ 46	△ 1
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 568	△ 516
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	22,280	32,752
現金及び現金同等物の期首残高	40,504	78,252
現金及び現金同等物の中間期末残高	62,784	111,004

中間連結財務諸表

Kirayaka Bank

注記事項（平成27年9月期）

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社 3社
会社名 ・きらやかカード株式会社
・きらやかキャピタル株式会社
・山形ビジネスサービス株式会社
- (2) 非連結子会社 0社

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社 0社
(2) 持分法適用の関連会社 1社
会社名 ・株式会社富士通山形インフォテック
(持分法適用の範囲の変更)

持分法適用関連会社であった株式会社東北バンキングシステムズは、当行が保有していたすべての株式を譲渡したため当中間連結会計期間より持分法適用の範囲から除外しております。

- (3) 持分法非適用の非連結子会社 0社
(4) 持分法非適用の関連会社 0社

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

- 連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。
9月末日 3社

4. 会計方針に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については原則として中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(ロ) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定額法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：15年～50年

その他：3年～6年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当行における建物及びその他の有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却の方法は、従来、主として定率法を採用していましたが、当中間連結会計期間より定額法へ変更しております。

当行は、第4次中期経営計画において、当連結会計年度以降、基幹システム更改を中心とした事務機器等の大規模な更新投資が見込まれるため、投資案件について投資形態のあり方も含めて総合的に検討を行いました。

これらの検討を契機に有形固定資産の減価償却方法を見直したところ、当行の事務機器等及び営業店舗等は長期安定的に使用され、その使用価値は存続期間を通じて概ね一定であるため、使用実態に合わせて減価償却方法を定額法へ変更することが、経営の実態をより適切に反映するものと判断いたしました。

この変更により、従来、中間純利益がそれぞれ133百万円増加しております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書に記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績率から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は6,972百万円です。

その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案し必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、一部の連結子会社において、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

なお、当中間連結会計期間は、支給見込額が零であるため計上しておりません。

(7) 利息返還損失引当金の計上基準

クレジットカード業を営む連結子会社において、債務者等からの利息制限法の上限金利を超過して支払った利息の返還請求に備えるため、利息返還損失引当金を計上しております。

(8) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(9) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（11年）による定額法により費用処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（11年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生時の翌連結会計年度から費用処理

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当中間連結会計期間末の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(10) 受取保証料（役務取引等収益）の計上基準

クレジットカード業を営む連結子会社における受取保証料（役務取引等収益）については、当中間連結会計期間末における被保証債務残高が全額期限前弁済されると仮定した場合に返戻を要する保証料額（契約に基づく金額）を、受取保証料の総額から除いた額を収益として計上する方法を採用しております。

(11) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

連結子会社の外貨建資産・負債はありません。

(12) リース取引の処理方法

当行及び連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

(13) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日）。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日）。以下、「業種別監査委員会報告第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

連結子会社は、ヘッジ会計を適用しておりません。

(4) 消費税等の会計処理

当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

会計方針の変更

（「企業結合に関する会計基準」等の適用）

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日）等を当中間連結会計期間から適用し、中間純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

1. 中間連結貸借対照表関係

- (1) 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額
株式 108百万円
- (2) 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。
破綻先債権額 925百万円
延滞債権額 20,535百万円
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- (3) 貸出金のうち3か月以上延滞債権額は次のとおりであります。
3か月以上延滞債権額 一百万円
なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- (4) 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。
貸出条件緩和債権額 3,020百万円
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。
- (5) 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。
合計額 24,481百万円
なお、上記(2)から(5)に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- (6) 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。
6,576百万円
- (7) 担保に供している資産は次のとおりであります。
担保に供している資産
現金預け金 6百万円
有価証券 50,847百万円
計 50,854百万円
- 担保資産に対応する債務
預金 685百万円
借入金 37,500百万円
上記のほか、為替決済、共同システム等の取引の担保として、次のものを差し入れております。
有価証券 14,270百万円
また、その他資産には保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。
保証金 518百万円
- (8) 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。
融資未実行残高 118,950百万円
うち原契約期間が1年以内のもの 118,950百万円
（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
- (9) 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
再評価を行った年月日 平成11年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第1号に定める地価公示法の規定により公示された価格、第2条第3号に定める土地課税台帳及び第4号に定める地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法に基づいて、奥行価格補正、側方路線影響加算等合理的な調整を行って算出。
同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当中間連結会計期間末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 5,247百万円
- (10) 有形固定資産の減価償却累計額
減価償却累計額 19,270百万円
- (11) 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。
劣後特約付借入金 300百万円

- (12) 社債は、劣後特約付社債であります。
劣後特約付社債 5,800百万円
- (13) 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額 10,473百万円

2. 中間連結損益計算書関係

- (1) その他経常収益には、次のものを含んでおります。
償却債権取立益 281百万円
株式等売却益 6百万円
- (2) その他経常費用には、次のものを含んでおります。
貸倒引当金繰入額 672百万円
貸出金償却 118百万円
株式等売却損 2百万円
株式等償却 1百万円
- (3) 減損損失

当中間連結会計期間において、当行グループが保有する以下の資産について使用目的を変更すること及び使用を中止又は中止を予定したこと等に伴い投資額の回収が見込めなくなったことから、以下の資産について減損損失を計上しております。
資産のグルーピングは、営業用店舗については、それぞれを収益管理上の区分ごとにグルーピングし、最小単位としております。また、遊休資産及び使用中止予定資産は、各資産を最小単位としております。本部等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。
なお、当中間連結会計期間の減損損失の測定に使用した回収可能額は正味売却価額であります。正味売却価額は、不動産鑑定評価書、地価公示法により公示された価格及び資産の減価償却計算に用いている税法規定に基づく残存価額等に基づき算定した金額であります。

用途	種類	場所	金額
営業用店舗	建物	山形県	9百万円
営業用店舗	土地	山形県	7百万円
営業用店舗	その他	山形県	0百万円
遊休	土地	山形県	167百万円
遊休	建物	埼玉県	4百万円
遊休	建物	山形県	1百万円
合計			190百万円

3. 中間連結株主資本等変動計算書関係

- (1) 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計期間 増加株式数	当中間連結会計期間 減少株式数	当中間連結会計期間末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	129,697千株	—	—	129,697千株	
第IV種優先株式	100,000千株	—	—	100,000千株	
第V種優先株式	50,000千株	—	—	50,000千株	
合計	279,697千株	—	—	279,697千株	

(注) 当連結会計年度期首において自己株式はなく、当中間連結会計期間における異動がありませんので、自己株式の種類及び株式数について記載していません。

- (2) 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

- (3) 配当に関する事項

- ① 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成27年6月24日 臨時株主総会	普通株式	356百万円	2.75円	平成27年3月31日	平成27年6月25日
	第IV種優先株式	147百万円	1.47円	平成27年3月31日	平成27年6月25日
	第V種優先株式	7百万円	0.15円	平成27年3月31日	平成27年6月25日

- ② 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成27年11月13日 取締役会	普通株式	356百万円	利益剰余金	2.75円	平成27年9月30日	平成27年12月4日
	第IV種優先株式	143百万円	利益剰余金	1.434円	平成27年9月30日	平成27年12月4日
	第V種優先株式	7百万円	利益剰余金	0.15円	平成27年9月30日	平成27年12月4日

4. 中間連結キャッシュ・フロー計算書関係

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	112,490百万円
当座預け金	△ 337百万円
普通預け金	△ 1,061百万円
定期預け金	△ 0百万円
その他	△ 86百万円
現金及び現金同等物	111,004百万円

5. リース取引関係

- (1) ファイナンス・リース取引
ファイナンス・リース取引は重要性が乏しいので記載は省略しております。
- (2) オペレーティング・リース取引
オペレーティング・リース取引は重要性が乏しいので記載は省略しております。

6. 金融商品関係

金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（注2）参照。

	中間連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	112,490百万円	112,490百万円	—
(2) コールローン及び買入手形	10,000百万円	10,000百万円	—
(3) 有価証券			
満期保有目的の債券	7,000百万円	6,901百万円	△ 98百万円
その他の有価証券	314,093百万円	314,093百万円	—
(4) 貸出金	1,014,829百万円		
貸倒引当金（※1）	△ 6,629百万円		
	1,008,199百万円	1,013,010百万円	4,811百万円
資産計	1,451,783百万円	1,456,496百万円	4,712百万円
(1) 預金	1,345,550百万円	1,345,628百万円	78百万円
(2) 譲渡性預金	8,501百万円	8,502百万円	0百万円
(3) 借入金	37,800百万円	37,802百万円	2百万円
(4) 社債	5,800百万円	5,838百万円	38百万円
負債計	1,397,652百万円	1,397,771百万円	119百万円

（※1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（※2）中間連結貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金についても、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形

約定期間が短期間（1週間以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関及び情報ベンダーから提示された価格を時価としております。投資信託は、公表されている基準価格及び取引金融機関等から提示された価格を時価としております。

自行保証付私券債は実質貸出金と同様とみなせるため、内部格付に基づく区分ごとに元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算出しております。

なお、保有目的の他の有価証券に関する注記事項については「（有価証券関係）」に記載しております。

(4) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブの要素が含まれている貸出金及び住宅ローン債権は、取引金融機関及び情報ベンダーから提示された価格を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フロー又は担保及び保証による回収可能見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日における中間連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該金額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負 債

(1) 預金、及び (2) 譲渡性預金

要求払預金については、中間連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。

また、定期預金、定期積金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

(3) 借入金

借入金のうち、固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を、当行の格付に応じた信用スプレッドを市場金利に加算した利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。また、劣後特約借入金については、当行が発行した場合に付与される劣後債の格付に応じた信用スプレッドを市場金利に加算した利率で割り引いて時価を算定するか、または情報ベンダーから提示された価格を基礎に時価を算定しております。

(4) 社債

当行の発行する社債の時価は、情報ベンダーから提示された価格を基礎に時価を算定しております。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(3) その他の有価証券」には含まれておりません。

区 分	
① 非上場株式（※1）（※2）	1,175百万円
合計	1,175百万円

（※1）非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

（※2）当中間連結会計期間において、非上場株式について1百万円減損処理を行っております。

7. 資産除去債務関係

当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	98百万円
時の経過による調整額	0百万円
中間連結会計期間末残高	98百万円

8. セグメント情報等

(1) セグメント情報

① 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当行グループは、主として国内において、きらやか銀行が行う銀行業を中心に、連結子会社においてクレジットカード業務及びベンチャーキャピタル業務等の金融サービス業を行っております。

当行グループは、中核事業である「銀行業」を報告セグメントにしております。

また、連結子会社の行うそれぞれの金融サービス業務は、その金額の全体に対する重要性を考慮し「その他」に含めております。

② 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は経常利益であります。また、セグメント間の内部経常収益は、第三者取引価格に基づいております。

③ 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

平成26年中間期

	報告セグメント		その他	合計
	銀行業	計		
経常収益				
外部顧客に対する経常収益	12,447百万円	12,447百万円	315百万円	12,762百万円
セグメント間の内部経常収益	22百万円	22百万円	274百万円	296百万円
計	12,469百万円	12,469百万円	590百万円	13,059百万円
セグメント利益	1,186百万円	1,186百万円	71百万円	1,258百万円
セグメント資産	1,457,065百万円	1,457,065百万円	75,418百万円	1,532,484百万円
セグメント負債	1,388,772百万円	1,388,772百万円	73,898百万円	1,462,671百万円
その他の項目				
減価償却費	330百万円	330百万円	12百万円	342百万円
資金運用収益	10,121百万円	10,121百万円	92百万円	10,214百万円
資金調達費用	908百万円	908百万円	3百万円	911百万円
特別利益	—	—	—	—
特別損失	3百万円	3百万円	—	3百万円
(固定資産処分損)	(1百万円)	(1百万円)	—	(1百万円)
(減損損失)	(2百万円)	(2百万円)	—	(2百万円)
税金費用	201百万円	201百万円	26百万円	227百万円
持分法適用会社への投資額	17百万円	17百万円	—	17百万円
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	691百万円	691百万円	58百万円	749百万円

（注）1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業、ベンチャーキャピタル業及び事務受託業を含んでおります。

平成27年中間期

	報告セグメント		その他	合計
	銀行業	計		
経常収益				
外部顧客に対する経常収益	12,597百万円	12,597百万円	323百万円	12,921百万円
セグメント間の内部経常収益	78百万円	78百万円	278百万円	357百万円
計	12,675百万円	12,675百万円	602百万円	13,278百万円
セグメント利益	1,521百万円	1,521百万円	73百万円	1,595百万円
セグメント資産	1,486,678百万円	1,486,678百万円	68,304百万円	1,554,982百万円
セグメント負債	1,418,843百万円	1,418,843百万円	66,741百万円	1,485,585百万円
その他の項目				
減価償却費	521百万円	521百万円	13百万円	534百万円
資金運用収益	10,921百万円	10,921百万円	88百万円	11,010百万円
資金調達費用	880百万円	880百万円	2百万円	882百万円
特別損失	193百万円	193百万円	—	193百万円
(固定資産処分損)	(2百万円)	(2百万円)	—	(2百万円)
(減損損失)	(190百万円)	(190百万円)	—	(190百万円)
税金費用	△ 30百万円	△ 30百万円	26百万円	△ 4百万円
持分法適用会社への投資額	0百万円	0百万円	—	0百万円
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	2,651百万円	2,651百万円	1百万円	2,653百万円

（注）1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業、ベンチャーキャピタル業及び事務受託業を含んでおります。

④ 報告セグメントの合計額と中間連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

1) 報告セグメントの経常収益の合計額と中間連結損益計算書の経常収益計上額

経常収益	平成26年中間期	平成27年中間期
報告セグメント計	12,469百万円	12,675百万円
「その他」の区分の経常収益	590百万円	602百万円
セグメント間取引消去	△ 296百万円	△ 357百万円
セグメント内評価性引当金の消去	△ 116百万円	—
持分法投資利益	23百万円	7百万円
持分法適用会社からの配当金の控除	△ 15百万円	△ 13百万円
貸倒引当金の調整	△ 270百万円	△ 31百万円
その他の調整額	—	—
未実現利益の実現	2百万円	—
中間連結損益計算書の経常収益	12,385百万円	12,884百万円

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と中間連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2) 報告セグメントの利益の合計額と中間連結損益計算書の経常利益計上額

利益	平成26年中間期	平成27年中間期
報告セグメント計	1,186百万円	1,521百万円
「その他」の区分の利益	71百万円	73百万円
セグメント間取引消去	△ 1百万円	△ 55百万円
持分法投資利益	23百万円	7百万円
持分法適用会社からの配当金の控除	△ 15百万円	△ 13百万円
貸倒引当金の調整	△ 0百万円	△ 0百万円
その他の調整額	—	—
未実現利益の実現	1百万円	—
減価償却費の調整	—	△ 0百万円
中間連結損益計算書の経常利益	1,266百万円	1,532百万円

3) 報告セグメントの資産の合計額と中間連結貸借対照表の資産計上額

資産	平成26年中間期	平成27年中間期
報告セグメント計	1,457,065百万円	1,486,678百万円
「その他」の区分の資産	75,418百万円	68,304百万円
投資と資本の消去	△ 963百万円	△ 963百万円
持分法適用会社からの配当金の控除	△ 92百万円	△ 105百万円
持分法適用会社との連結上の処理	38百万円	214百万円
債権債務の消去	△ 73,111百万円	△ 65,923百万円
貸倒引当金の調整	0百万円	△ 49百万円
固定資産未実現損益調整	△ 14百万円	△ 15百万円
退職給付に係る資産の調整額	△ 1,165百万円	△ 534百万円
中間連結貸借対照表の資産合計	1,457,176百万円	1,487,605百万円

4) 報告セグメントの負債の合計額と中間連結貸借対照表の負債計上額

負債	平成26年中間期	平成27年中間期
報告セグメント計	1,388,772百万円	1,418,843百万円
「その他」の区分の負債	73,898百万円	66,741百万円
債権債務の消去	△ 73,111百万円	△ 65,923百万円
退職給付に係る負債の調整額	76百万円	67百万円
中間連結貸借対照表の負債合計	1,389,636百万円	1,419,729百万円

5) 報告セグメントのその他の項目の合計額と当該項目に相当する科目の中間連結財務諸表計上額

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		中間連結財務諸表計上額	
	平成26年中間期	平成27年中間期	平成26年中間期	平成27年中間期	平成26年中間期	平成27年中間期	平成26年中間期	平成27年中間期
減価償却費	330百万円	521百万円	12百万円	13百万円	0百万円	1百万円	343百万円	536百万円
資金運用収益	10,121百万円	10,921百万円	92百万円	88百万円	△ 17百万円	△ 69百万円	10,196百万円	10,940百万円
資金調達費用	908百万円	880百万円	3百万円	2百万円	△ 0百万円	△ 0百万円	911百万円	882百万円
特別利益	—	—	—	—	—	—	—	—
特別損失	3百万円	193百万円	—	—	—	—	3百万円	193百万円
(固定資産処分)	(1百万円)	(2百万円)	—	—	—	—	(1百万円)	(2百万円)
(減損損失)	(2百万円)	(190百万円)	—	—	—	—	(2百万円)	(190百万円)
税金費用	201百万円	△ 30百万円	26百万円	26百万円	△ 0百万円	9百万円	227百万円	4百万円
持分法適用会社への投資額	17百万円	0百万円	—	—	90百万円	108百万円	107百万円	108百万円
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	691百万円	2,651百万円	58百万円	1百万円	—	—	749百万円	2,653百万円

(2) 関連情報

平成26年中間期

① サービスごとの情報

	貸出業務	有価証券投資業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	7,900百万円	2,900百万円	1,584百万円	12,385百万円

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

② 地域ごとの情報

1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産はありません。

③ 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

平成27年中間期

① サービスごとの情報

	貸出業務	有価証券投資業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	7,451百万円	3,625百万円	1,807百万円	12,884百万円

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

② 地域ごとの情報

1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産はありません。

③ 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

(3) 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

平成26年中間期

減損損失	報告セグメント		その他	合計
	銀行業	計		
	2百万円	2百万円	—	2百万円

平成27年中間期

減損損失	報告セグメント		その他	合計
	銀行業	計		
	190百万円	190百万円	—	190百万円

(4) 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

該当事項はありません。

(5) 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

9. 1株当たり情報

(1) 1株当たり純資産額

1株当たり純資産額	288.84円
-----------	---------

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は次のとおりであります。

純資産の部の合計額	67,876百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	30,414百万円
(うち非支配株主持分)	(263百万円)
(うち優先株式発行金額)	(30,000百万円)
(うち定時株主総会決議による優先配当額)	(—)
(うち中間優先配当額)	(150百万円)
普通株式に係る中間期末の純資産額	37,462百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末の普通株式の数	129,697千株

(2) 1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

(1) 1株当たり中間純利益金額	10.81円
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する中間純利益	1,554百万円
普通株主に帰属しない金額	150百万円
(うち中間優先配当額)	(150百万円)
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益	1,403百万円
普通株式の期中平均株式数	129,697千株
(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	5.88円
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する中間純利益調整額	150百万円
(うち中間優先配当額)	(150百万円)
(うち連結子会社の潜在株式による調整額)	(—)
普通株式増加数	134,322千株
(うち優先株式)	(134,322千株)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	—

10. 重要な後発事象

該当事項はありません。

中間財務諸表

Kirayaka Bank

中間貸借対照表

(単位：百万円)

	平成26年9月期 (平成26年9月30日)	平成27年9月期 (平成27年9月30日)
資産の部		
現金預け金	64,787	112,490
コールローン	20,000	10,000
商品有価証券	20	26
有価証券	384,014	322,596
貸出金	964,913	1,013,804
外国為替	586	323
その他資産	3,935	3,051
その他の資産	3,935	3,051
有形固定資産	15,445	16,576
無形固定資産	1,090	2,539
前払年金費用	2,191	2,246
繰延税金資産	2,917	3,191
支払承諾見返	8,425	6,124
貸倒引当金	△ 6,493	△ 6,294
投資損失引当金	△ 1,812	—
資産の部合計	1,460,022	1,486,678
負債の部		
預金	1,324,838	1,345,901
譲渡性預金	14,964	8,501
借入金	29,400	37,800
外国為替	2	—
社債	5,800	5,800
その他負債	5,302	10,973
未払法人税等	95	88
資産除去債務	97	98
その他の負債	5,109	10,786
退職給付引当金	1,744	1,751
睡眠預金払戻損失引当金	285	230
再評価に係る繰延税金負債	1,988	1,759
支払承諾	8,425	6,124
負債の部合計	1,392,753	1,418,843
純資産の部		
資本金	22,700	22,700
資本剰余金	29,099	29,099
資本準備金	20,641	20,641
その他資本剰余金	8,457	8,457
利益剰余金	8,974	10,769
利益準備金	906	1,110
その他利益剰余金	8,068	9,658
繰越利益剰余金	8,068	9,658
株主資本合計	60,774	62,568
その他有価証券評価差額金	3,064	1,730
土地再評価差額金	3,431	3,536
評価・換算差額等合計	6,495	5,266
純資産の部合計	67,269	67,835
負債及び純資産の部合計	1,460,022	1,486,678

中間損益計算書

(単位：百万円)

	平成26年9月期 (平成26年4月1日から 平成26年9月30日まで)	平成27年9月期 (平成27年4月1日から 平成27年9月30日まで)
経常収益	12,196	12,675
資金運用収益	10,113	10,921
(うち貸出金利息)	(7,767)	(7,334)
(うち有価証券利息配当金)	(2,311)	(3,529)
役員取引等収益	1,438	1,423
その他業務収益	455	5
その他経常収益	188	325
経常費用	11,033	11,153
資金調達費用	908	880
(うち預金利息)	(749)	(707)
役員取引等費用	798	827
その他業務費用	579	107
営業経費	7,934	7,910
その他経常費用	811	1,427
経常利益	1,163	1,521
特別損失	3	193
固定資産処分損	1	2
減損損失	2	190
税引前中間純利益	1,159	1,328
法人税、住民税及び事業税	92	102
法人税等調整額	107	△ 133
法人税等合計	200	△ 30
中間純利益	959	1,359

中間株主資本等変動計算書

平成26年9月期 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本							株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金 合計	
当期首残高	22,700	20,641	8,457	29,099	802	6,958	7,761	59,560
会計方針の変更による累積的影響額	—	—	—	—	—	770	770	770
会計方針の変更を反映した当期首残高	22,700	20,641	8,457	29,099	802	7,728	8,531	60,330
当中間期変動額								
利益準備金の積立					103	△ 103	—	—
剰余金の配当						△ 517	△ 517	△ 517
中間純利益						959	959	959
土地再評価差額金の取崩						1	1	1
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)								
当中間期変動額合計	—	—	—	—	103	339	443	443
当中間期末残高	22,700	20,641	8,457	29,099	906	8,068	8,974	60,774

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	1,719	3,432	5,152	64,712
会計方針の変更による累積的影響額	—	—	—	770
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,719	3,432	5,152	65,482
当中間期変動額				
利益準備金の積立				—
剰余金の配当				△ 517
中間純利益				959
土地再評価差額金の取崩				1
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	1,344	△ 1	1,343	1,343
当中間期変動額合計	1,344	△ 1	1,343	1,786
当中間期末残高	3,064	3,431	6,495	67,269

平成27年9月期 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本							株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金 合計	
当期首残高	22,700	20,641	8,457	29,099	1,008	8,862	9,870	61,669
当中間期変動額								
利益準備金の積立					102	△ 102	—	—
剰余金の配当						△ 511	△ 511	△ 511
中間純利益						1,359	1,359	1,359
土地再評価差額金の取崩						50	50	50
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)								
当中間期変動額合計	—	—	—	—	102	796	899	899
当中間期末残高	22,700	20,641	8,457	29,099	1,110	9,658	10,769	62,568

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	5,224	3,587	8,811	70,481
当中間期変動額				
利益準備金の積立				—
剰余金の配当				△ 511
中間純利益				1,359
土地再評価差額金の取崩				50
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	△ 3,494	△ 50	△ 3,545	△ 3,545
当中間期変動額合計	△ 3,494	△ 50	△ 3,545	△ 2,646
当中間期末残高	1,730	3,536	5,266	67,835

中間財務諸表

Kirayaka Bank

注記事項（平成27年9月期）

重要な会計方針

- 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。
- 有価証券の評価基準及び評価方法
(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については、原則として中間決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
- デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- 固定資産の減価償却の方法
(1) 有形固定資産（リース資産を除く）
有形固定資産は、定額法を採用しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建 物：15年～50年
その他：3年～6年
(2) 無形固定資産（リース資産を除く）
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。
(3) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」（及び「無形固定資産」）中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。
なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)
当行における建物及びその他の有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却の方法は、従来、主として定率法を採用しておりましたが、当中間会計期間より定額法へ変更しております。
当行は、第4次中期経営計画において、当事業年度以降、基幹システム更改を中心とした事務機器等の大規模な更新投資が見込まれるため、投資案件について投資形態のあり方も含めて総合的に検討を行いました。
これらの検討を契機に有形固定資産の減価償却方法を見直したところ、当行の事務機器等及び営業用店舗等は長期安定的に使用され、その使用価値は存続期間を通じて概ね一定であるため、使用実態に合わせて減価償却方法を定額法へ変更することが、経営の実態をより適切に反映するものと判断いたしました。
この変更により、従来の方針によった場合に比べて、当中間会計期間の経常利益及び税引前中間純利益はそれぞれ128百万円増加しております。
- 繰延資産の処理方法
株式交付費
3年間の均等償却を行っており、年間償却見込額に12分の6を乗じた額を計上しております。
社債発行費
社債発行費は、社債の償還期間にわたって定額法により償却しており、年間償却見込額に12分の6を乗じた額を計上しております。
なお、繰延資産はその他資産に含めて計上しております。
- 引当金の計上基準
(1) 貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。
また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は6,972百万円であります。
(2) 退職給付引当金
退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準による方法であります。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。
過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として11年）による定額法により費用処理

- 数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として11年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌事業年度から費用処理
- 睡眠預金払戻損失引当金
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。
 - 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建資産・負債は、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。
 - リース取引の処理方法
所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理による方法であります。
 - ヘッジ会計の方法
(イ) 金利リスク・ヘッジ
金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによる方法であります。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。
(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ
外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日。以下、「業種別監査委員会報告第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによる方法であります。
ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金融債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金融債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
 - 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税（以下、「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式による方法であります。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間期の費用に計上しております。
 - 中間貸借対照表関係
(1) 関係会社の株式又は出資金の総額
株式会社 963百万円
(2) 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。
破綻先債権額 904百万円
延滞債権額 20,503百万円
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
(3) 貸出金のうち3か月以上延滞債権額は次のとおりであります。
3か月以上延滞債権額 一百万円
なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
(4) 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。
貸出条件緩和債権額 3,020百万円
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。
(5) 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。
合計額 24,427百万円
なお、上記(2)から(5)に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
(6) 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。
6,576百万円
(7) 担保に供している資産は次のとおりであります。
担保に供している資産
現金預け金 6百万円
有価証券 50,847百万円
計 50,854百万円
担保資産に対応する債務
預金 685百万円
借入金 37,500百万円

上記のほか、為替決済、共同システム等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

有価証券 14,270百万円
また、その他の資産には保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

保証金 518百万円

- (8) 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高 106,283百万円
うち原契約期間が1年以内のもの 106,283百万円
(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができ旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- (9) 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成11年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第1号に定める地価公示法の規定により公示された価格、第2条第3号に定める土地課税台帳及び第4号に定める地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法に基づいて、奥行価格補正、側方路線影響加算等合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の期末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

5,247百万円

- (10) 有形固定資産の減価償却累計額 減価償却累計額 19,186百万円
(11) 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。
劣後特約付借入金 300百万円
(12) 社債は、劣後特約付社債であります。
劣後特約付社債 5,800百万円
(13) 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私券（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額 10,473百万円

2. 中間損益計算書関係

- (1) その他経常収益には、次のものを含んでおります。
償却債権取立益 281百万円
(2) その他経常費用には、次のものを含んでおります。
貸出金償却 94百万円
貸倒引当金繰入額 703百万円
(3) 減損損失

当中間会計期間において、当行が保有する以下の資産について使用目的を変更すること及び使用を中止又は中止を予定したこと等に伴い投資額の回収が見込めなくなったことから、減損損失を計上しております。

資産のグルーピングは、営業用店舗については、それぞれを収益管理上の区分ごとにグルーピングし、最小単位としております。また、遊休資産及び使用中止予定資産は、各資産を最小単位としております。本部等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

なお、当中間会計期間の減損損失の測定に使用した回収可能額は正味売却価額であります。正味売却価額は、不動産鑑定評価書、地価公示法により公示された価格及び資産の減価償却計算に用いている税法規定に基づく残存価額等に基づき算定した金額であります。

用途	種類	場所	金額
営業用店舗	土地	山形県	7百万円
営業用店舗	建物	山形県	9百万円
営業用店舗	その他	山形県	0百万円
遊休	土地	山形県	167百万円
遊休	建物	山形県	1百万円
遊休	建物	埼玉県	4百万円
合計			190百万円

3. 有価証券関係

子会社株式及び関連会社株式

該当事項はありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の中間貸借対照表

子会社株式	963百万円
関連会社株式	0百万円
合計	963百万円

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

4. 重要な後発事象

該当事項はありません。

財務諸表に係る確認書

Kirayaka Bank

「財務諸表の正確性、内部監査の有効性についての経営者責任の明確化について（要請）」（平成17年10月7日付金監第2835号）に基づく、当行の財務諸表の適正性、および財務諸表作成に係る内部監査の有効性に関する代表者の確認書は以下のとおりです。

確認書

平成27年12月24日

株式会社 きらやか銀行

取締役頭取

栗野 学 

私は、当行の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの事業年度の間会計期間（平成27年4月1日から平成27年9月30日まで）に係る中間財務諸表・中間連結財務諸表の適正性、及び中間財務諸表・中間連結財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

以上

損益の状況

Kirayaka Bank

国内・国際業務部門別粗利益

(単位：百万円)

	平成26年9月期			平成27年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用収支	9,015	189	9,204	9,883	157	10,041
資金運用収益	9,923	224	10,113	10,763	186	10,921
資金調達費用	908	35	908	880	28	880
役員取引等収支	637	2	640	593	1	595
役員取引等収益	1,433	4	1,438	1,419	3	1,423
役員取引等費用	796	1	798	826	1	827
その他業務収支	△ 128	4	△ 123	△ 107	5	△ 101
その他業務収益	451	4	455	0	5	5
その他業務費用	579	—	579	107	—	107
業務粗利益	9,524	196	9,721	10,369	165	10,534
業務粗利益率	1.39%	0.96%	1.42%	1.48%	0.92%	1.51%

(注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引でございます。なお、当行は、特定取引勘定非設置行であるため、特定取引収支は該当ございません。
2. 業務粗利益率=業務粗利益/資金運用勘定平均残高×100×365/183

業務純益

(単位：百万円)

	平成26年9月期	平成27年9月期
業務純益	2,378	2,538

業務純益

銀行の基本的な業務の成果を示す銀行固有の利益概念でございます。具体的には、預金、貸出金、有価証券などの利息収支を示す「資金運用収支」、各種手数料などの収支を示す「役員取引等収支」、債券や外国為替などの売買損益等を示す「その他業務収支」の3つを合計した「業務粗利益」から、「一般貸倒引当金繰入額」と「経費（除く臨時的経費）」を控除したものでございます。

資金運用勘定・調達勘定の平均残高、利息、利回り

(単位：百万円、%)

	平成26年9月期			平成27年9月期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	(40,406) 1,363,157	(35) 9,923	1.45	(35,393) 1,388,985	(28) 10,763	1.54
うち貸出金	936,755	7,767	1.65	970,244	7,334	1.50
うち商品有価証券	20	0	0.43	28	0	0.35
うち有価証券	334,074	2,087	1.24	283,199	3,342	2.35
うちコールローン	17,196	9	0.11	18,114	10	0.11
うち預け金	34,704	17	0.09	82,004	40	0.09
資金調達勘定	1,331,101	908	0.13	1,362,485	880	0.12
うち預金	1,281,296	749	0.11	1,297,530	707	0.10
うち譲渡性預金	19,539	15	0.16	24,745	24	0.19
うちコールマネー	54	0	0.10	—	—	—
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うち借入金	24,209	18	0.15	34,183	23	0.13

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（平成26年9月期2,587百万円、平成27年9月期2,707百万円）を控除して表示しております。
2. () 内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息（内書き）でございます。

2. 国際業務部門

(単位：百万円、%)

	平成26年9月期			平成27年9月期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	40,626	224	1.10	35,539	186	1.04
うち貸出金	—	—	—	—	—	—
うち商品有価証券	—	—	—	—	—	—
うち有価証券	39,995	224	1.11	35,084	186	1.06
うちコールローン	—	—	—	—	—	—
うち預け金	2	0	2.73	—	—	—
資金調達勘定	(40,406)	(35)	0.17	(35,393)	(28)	0.16
うち預金	40,655	35	—	35,575	28	—
うち譲渡性預金	244	0	0.06	180	0	0.03
うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
うちコールマネー	—	—	—	—	—	—
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うち借入金	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(平成26年9月期-百万円、平成27年9月期-百万円)を控除して表示しております。
 2. ()内は国内業務部門と国際業務部門との資金貸借の平均残高及び利息(内書き)でございます。
 3. 国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、月次カレント方式(前月末TT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式)により算出しております。

受取・支払利息の分析

1. 国内業務部門

(単位：百万円)

	平成26年9月期			平成27年9月期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	418	△ 587	△ 168	188	651	839
うち貸出金	408	△ 764	△ 355	194	△ 684	△ 489
うち商品有価証券	△ 0	△ 0	△ 0	0	△ 0	0
うち有価証券	94	104	198	△ 317	1,573	1,255
うちコールローン	△ 16	0	△ 15	0	0	0
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預け金	8	0	8	23	0	23
支払利息	40	△ 129	△ 88	21	△ 49	△ 28
うち預金	26	△ 120	△ 94	9	△ 51	△ 42
うち譲渡性預金	1	△ 1	△ 0	4	4	8
うちコールマネー	—	—	—	△ 0	—	△ 0
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うち借入金	11	△ 5	5	7	△ 2	5

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減要因に含める方法で算出しております。

2. 国際業務部門

(単位：百万円)

	平成26年9月期			平成27年9月期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	32	△ 62	△ 29	△ 28	△ 9	△ 37
うち貸出金	—	—	—	—	—	—
うち商品有価証券	—	—	—	—	—	—
うち有価証券	33	△ 62	△ 29	△ 27	△ 10	△ 37
うちコールローン	—	—	—	—	—	—
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預け金	△ 0	△ 0	△ 0	△ 0	—	△ 0
支払利息	4	△ 6	△ 1	△ 4	△ 1	△ 6
うち預金	△ 0	△ 0	△ 0	△ 0	△ 0	△ 0
うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
うちコールマネー	—	—	—	—	—	—
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うち借入金	—	—	—	—	—	—

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減要因に含める方法で算出しております。

役務取引の状況

(単位：百万円)

	平成26年9月期			平成27年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
役務取引等収益	1,433	4	1,438	1,419	3	1,423
うち預金・貸出業務	423	—	423	387	—	387
うち為替業務	454	4	459	461	3	465
うち証券関連業務	10	—	10	13	—	13
うち代理業務	17	—	17	29	—	29
うち保護預り・貸金庫業務	15	—	15	14	—	14
うち保証業務	23	0	23	23	0	23
役務取引等費用	796	1	798	826	1	827
うち為替業務	177	1	179	171	1	173

その他業務利益の内訳

(単位：百万円)

	平成26年9月期			平成27年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
その他業務収益	451	4	455	0	5	5
外国為替売買益	—	4	4	—	5	5
商品有価証券売買益	0	—	0	0	—	0
国債等債券売却益	451	—	451	—	—	—
国債等債券償還益	—	—	—	—	—	—
金融派生商品収益	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
その他業務費用	579	—	579	107	—	107
外国為替売買損	—	—	—	—	—	—
商品有価証券売買損	—	—	—	—	—	—
国債等債券売却損	2	—	2	—	—	—
国債等債券償還損	577	—	577	107	—	107
国債等債券償却	—	—	—	—	—	—
金融派生商品費用	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
その他業務利益	△ 128	4	△ 123	△ 107	5	△ 101

営業経費の内訳

(単位：百万円)

	平成26年9月期	平成27年9月期
給料・手当	2,818	2,930
退職給付費用	558	314
福利厚生費	20	24
減価償却費	315	518
土地建物機械賃借料	275	257
営繕費	24	12
消耗品費	64	58
給水光熱費	89	94
旅費	27	15
通信費	128	174
広告宣伝費	94	117
租税公課	434	576
その他	3,082	2,814
合計	7,934	7,910

(注) 1. 中間損益計算書中「営業経費」の内訳でございます。
2. 退職給付費用には、退職金が含まれております。

預 金

Kirayaka Bank

預金・譲渡性預金科目別残高

1. 中間期末残高

(単位：百万円、%)

	平成26年9月30日				平成27年9月30日				
	国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比	国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比	
預金	流動性預金	471,158	—	471,158	35.17	489,243	—	489,243	36.12
	うち有利息預金	421,234	—	421,234	31.44	397,527	—	397,527	29.35
	定期性預金	843,475	—	843,475	62.95	852,144	—	852,144	62.92
	うち固定金利定期預金	843,396	—	843,396	62.94	852,069	—	852,069	62.91
	うち変動金利定期預金	79	—	79	0.01	75	—	75	0.01
	その他	9,976	228	10,204	0.76	4,332	181	4,513	0.33
合計	1,324,610	228	1,324,838	98.88	1,345,720	181	1,345,901	99.37	
譲渡性預金	14,964	—	14,964	1.12	8,501	—	8,501	0.63	
総合計	1,339,575	228	1,339,803	100.00	1,354,222	181	1,354,403	100.00	

(注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
 2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金 固定金利定期預金：預入時に満期日迄の利率が確定する定期預金
 変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金
 3. その他＝別段預金＋納税準備預金＋非居住者円預金＋外貨預金

2. 平均残高

(単位：百万円、%)

	平成26年9月期				平成27年9月期				
	国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比	国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比	
預金	流動性預金	451,579	—	451,579	34.70	460,273	—	460,273	34.80
	うち有利息預金	403,232	—	403,232	30.99	385,557	—	385,557	29.15
	定期性預金	825,751	—	825,751	63.46	833,673	—	833,673	63.04
	うち固定金利定期預金	825,666	—	825,666	63.45	833,597	—	833,597	63.03
	うち変動金利定期預金	85	—	85	0.01	76	—	76	0.01
	その他	3,965	244	4,210	0.34	3,582	180	3,763	0.29
合計	1,281,296	244	1,281,541	98.50	1,297,530	180	1,297,710	98.13	
譲渡性預金	19,539	—	19,539	1.50	24,745	—	24,745	1.87	
総合計	1,300,836	244	1,301,081	100.00	1,322,275	180	1,322,456	100.00	

(注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
 2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金 固定金利定期預金：預入時に満期日迄の利率が確定する定期預金
 変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金
 3. その他＝別段預金＋納税準備預金＋非居住者円預金＋外貨預金
 4. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式（前月末TT仲値を当該月のノンエクステンジ取引に適用する方式）により算出しております。

定期預金の残存期間別残高

(単位：百万円)

区 分		平成26年9月30日	平成27年9月30日
3カ月未満	定期預金	212,288	214,423
	うち固定金利定期預金	212,278	214,415
	うち変動金利定期預金	8	7
3カ月以上 6カ月未満	定期預金	170,076	145,787
	うち固定金利定期預金	170,062	145,786
	うち変動金利定期預金	14	1
6カ月以上 1年未満	定期預金	294,429	321,839
	うち固定金利定期預金	294,422	321,824
	うち変動金利定期預金	7	14
1年以上 2年未満	定期預金	63,909	80,980
	うち固定金利定期預金	63,886	80,954
	うち変動金利定期預金	22	25

(単位：百万円)

区 分		平成26年9月30日	平成27年9月30日
2年以上 3年未満	定期預金	60,549	43,735
	うち固定金利定期預金	60,523	43,709
	うち変動金利定期預金	25	25
3年以上	定期預金	28,777	28,328
	うち固定金利定期預金	28,777	28,328
	うち変動金利定期預金	—	—
合 計	定期預金	830,031	835,094
	うち固定金利定期預金	829,950	835,019
	うち変動金利定期預金	79	75

預金者別預金残高

(単位：百万円、%)

	平成26年9月30日		平成27年9月30日	
	残高	構成比	残高	構成比
個人預金	944,643	71.30	940,928	69.91
法人預金	290,560	21.93	307,454	22.84
その他預金	89,635	6.77	97,519	7.25
合計	1,324,838	100.00	1,345,901	100.00

(注) 譲渡性預金は含んでおりません。

財形貯蓄残高

(単位：百万円)

	平成26年9月30日	平成27年9月30日
財形預金	7,820	7,657

貸出金

Kirayaka Bank

貸出金科目別残高

1. 中間期末残高

(単位：百万円)

		平成26年9月30日			平成27年9月30日		
		国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
貸出金	手形貸付	39,288	—	39,288	37,183	—	37,183
	証書貸付	845,754	—	845,754	896,751	—	896,751
	当座貸越	71,498	—	71,498	73,293	—	73,293
	割引手形	8,371	—	8,371	6,576	—	6,576
	合計	964,913	—	964,913	1,013,804	—	1,013,804

2. 平均残高

(単位：百万円)

		平成26年9月期			平成27年9月期		
		国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
貸出金	手形貸付	35,937	—	35,937	33,631	—	33,631
	証書貸付	834,771	—	834,771	872,309	—	872,309
	当座貸越	57,400	—	57,400	57,219	—	57,219
	割引手形	8,646	—	8,646	7,083	—	7,083
	合計	936,755	—	936,755	970,244	—	970,244

貸出金の残存期間別残高

(単位：百万円)

区分		平成26年9月30日	平成27年9月30日
1年以下	貸出金	116,117	115,563
	うち変動金利		
	うち固定金利		
1年超 3年以下	貸出金	67,757	82,768
	うち変動金利	16,857	22,348
	うち固定金利	50,899	60,419
3年超 5年以下	貸出金	105,293	117,235
	うち変動金利	36,844	40,125
	うち固定金利	68,448	77,109
5年超 7年以下	貸出金	106,946	110,365
	うち変動金利	39,893	36,145
	うち固定金利	67,052	74,219

(単位：百万円)

区分		平成26年9月30日	平成27年9月30日
7年超	貸出金	533,788	570,748
	うち変動金利	141,483	154,480
	うち固定金利	392,305	416,267
期間の定め のないもの	貸出金	35,010	17,124
	うち変動金利	12,317	14
	うち固定金利	22,693	17,109
合計	貸出金	964,913	1,013,804
	うち変動金利		
	うち固定金利		

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

業種別貸出金状況

(単位：百万円、%)

	平成26年9月30日		平成27年9月30日	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	964,913	100.00	1,013,804	100.00
製造業	93,518	9.69	96,913	9.55
農業、林業	1,912	0.20	1,869	0.18
漁業	3	0.00	2	0.00
鉱業、採石業、砂利採取業	528	0.05	495	0.05
建設業	61,489	6.37	62,908	6.21
電気・ガス・熱供給・水道業	2,173	0.23	2,159	0.21
情報通信業	4,003	0.41	4,435	0.44
運輸業、郵便業	21,957	2.28	23,441	2.31
卸売業、小売業	77,590	8.04	73,810	7.28
金融業、保険業	69,865	7.24	94,774	9.35
不動産業、物品賃貸業	169,409	17.56	176,497	17.41
各種サービス業	107,001	11.09	107,125	10.57
地方公共団体	104,877	10.87	122,827	12.12
その他	250,578	25.97	246,539	24.32
合計	964,913	100.00	1,013,804	100.00

貸出金使途別内訳

(単位：百万円、%)

	平成26年9月30日		平成27年9月30日	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
設備資金	446,961	46.32	446,308	44.02
運転資金	517,951	53.68	567,496	55.98
合計	964,913	100.00	1,013,804	100.00

貸出金担保別残高

(単位：百万円)

	平成26年9月30日	平成27年9月30日
自行預金	12,023	9,306
有価証券	1,428	570
債権	324	6,797
商品	—	—
不動産	256,097	90,180
財団	2,165	—
その他	—	—
計	272,038	106,855
保証	524,401	448,541
信用	168,473	458,408
合計	964,913	1,013,804

支払承諾見返担保別残高

(単位：百万円)

	平成26年9月30日	平成27年9月30日
自行預金	384	79
有価証券	50	—
債権	—	—
商品	—	—
不動産	4,360	723
財団	—	—
その他	—	—
計	4,795	802
保証	3,260	887
信用	369	4,434
合計	8,425	6,124

リスク管理債権額（単体）

(単位：百万円)

	平成26年9月30日	平成27年9月30日
破綻先債権額	1,257	904
延滞債権額	21,855	20,503
3か月以上延滞債権額	—	—
貸出条件緩和債権額	3,108	3,020
合計	26,221	24,427

(注) 元本補填契約のある信託（信託財産の運用のため再信託された信託を含む。）に係る貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、3か月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当するものの額並びにその合計額は該当ございません。

リスク管理債権額（連結）

(単位：百万円)

	平成26年9月30日	平成27年9月30日
破綻先債権額	1,439	925
延滞債権額	22,055	20,535
3か月以上延滞債権額	—	—
貸出条件緩和債権額	3,108	3,020
合計	26,602	24,481

(注) 1. 破綻先債権とは、未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
 2. 延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
 3. 貸出金の未収利息の収益計上基準については、資産の自己査定の結果に基づき、「破綻先」、「実質破綻先」及び「破綻懸念先」に対する貸出金の未収利息を税法基準に拘わらず計上しております。
 4. 3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
 5. 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。
 6. リスク管理債権額は担保の処分等によって回収できるものを考慮していませんので、銀行の将来の損失の額をそのまま表すものではありません。

中小企業等に対する貸出金

(単位：件、百万円、%)

		平成26年9月30日	平成27年9月30日
中小企業等貸出金残高 (A)	貸出先件数	45,812	46,378
	金額	751,874	749,112
総貸出金残高 (B)	貸出先件数	46,000	46,603
	金額	964,913	1,013,804
総貸出に占める割合 (A) / (B)	貸出先件数	99.59	99.51
	金額	77.92	73.89

(注) 1. 貸出金残高には、特別国際金融取引勘定は含まれておりません。

2. 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の企業等であります。

金融再生法基準による開示債権額

(単位：百万円)

	平成26年9月30日	平成27年9月30日
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	4,406	2,029
危険債権	18,857	19,572
要管理債権	3,108	3,020
計	26,372	24,622
正常債権	957,186	1,006,275
合計	983,559	1,030,897

(注) 資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私券によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として区分するものとさせていただきます。

消費者ローン残高

(単位：百万円)

	平成26年9月30日	平成27年9月30日
住宅ローン残高	229,283	226,301
その他ローン残高	12,063	11,992
合計	241,346	238,294

貸出金償却額

(単位：百万円)

	平成26年9月期	平成27年9月期
貸出金償却額	110	94

特定海外債権残高

該当ございません。

貸倒引当金内訳

(単位：百万円)

	平成26年9月30日					平成27年9月30日				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		中間期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		中間期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	1,336	1,125	—	※ 1,336	1,125	1,249	1,487	—	※ 1,249	1,487
個別貸倒引当金	5,334	5,367	449	※ 4,885	5,367	4,948	4,806	607	※ 4,340	4,806
うち非居住者向け債権分	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	6,671	6,493	449	6,222	6,493	6,198	6,294	607	5,590	6,294

(注) ※洗替及び回収等による取崩額でございます。

証券業務

Kirayaka Bank

保有有価証券残高

1. 中間期末残高

(単位：百万円、%)

	平成26年9月30日				平成27年9月30日			
	国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比	国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比
国債	126,996	—	126,996	33.07	135,077	—	135,077	41.87
地方債	30,168	—	30,168	7.86	10,369	—	10,369	3.21
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	149,420	—	149,420	38.91	79,204	—	79,204	24.56
株式	11,596	—	11,596	3.02	6,249	—	6,249	1.94
その他の証券	23,866	41,965	65,831	17.14	59,731	31,964	91,695	28.42
うち外国債券		41,965	41,965	10.92		31,964	31,964	9.90
うち外国株式		—	—	—		—	—	—
合計	342,048	41,965	384,014	100.00	290,632	31,964	322,596	100.00

2. 平均残高

(単位：百万円、%)

	平成26年9月期				平成27年9月期			
	国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比	国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比
国債	127,115	—	127,115	33.99	130,405	—	130,405	40.97
地方債	28,858	—	28,858	7.71	10,324	—	10,324	3.24
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	147,217	—	147,217	39.36	81,378	—	81,378	25.57
株式	10,336	—	10,336	2.76	4,908	—	4,908	1.54
その他の証券	20,545	39,995	60,540	16.18	56,182	35,084	91,267	28.68
うち外国債券		39,995	39,995	10.69		35,084	35,084	11.02
うち外国株式		—	—	—		—	—	—
合計	334,074	39,995	374,069	100.00	283,199	35,084	318,283	100.00

(注) 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式（前月末TT仲値を当該月のノンエクステンション取引に適用する方式）により算出しております。

保有有価証券残存期間別残高

(単位：百万円)

(単位：百万円)

区分	平成26年9月30日	平成27年9月30日	
1年以下	国債	3,062	14,044
	地方債	2,040	563
	短期社債	—	—
	社債	12,957	8,795
	株式	—	—
	その他の証券	8,357	8,588
	うち外国債券	8,342	6,922
	うち外国株式	—	—
1年超 3年以下	国債	32,177	48,616
	地方債	6,655	1,349
	短期社債	—	—
	社債	40,214	11,272
	株式	—	—
	その他の証券	14,940	5,984
	うち外国債券	11,140	3,153
	うち外国株式	—	—
3年超 5年以下	国債	47,470	33,925
	地方債	6,265	6,995
	短期社債	—	—
	社債	30,074	18,180
	株式	—	—
	その他の証券	6,242	26,835
	うち外国債券	2,807	3,315
	うち外国株式	—	—
5年超 7年以下	国債	27,121	22,710
	地方債	6,273	858
	短期社債	—	—
	社債	23,261	24,097
	株式	—	—
	その他の証券	2,513	5,380
	うち外国債券	1,534	3,582
	うち外国株式	—	—

区分	平成26年9月30日	平成27年9月30日	
7年超 10年以下	国債	10,831	7,055
	地方債	8,459	188
	短期社債	—	—
	社債	8,184	15,753
	株式	—	—
	その他の証券	12,233	17,492
	うち外国債券	3,052	—
	うち外国株式	—	—
10年超	国債	6,333	8,724
	地方債	473	413
	短期社債	—	—
	社債	34,729	1,105
	株式	—	—
	その他の証券	13,040	13,976
	うち外国債券	13,040	13,976
	うち外国株式	—	—
期間の定めのないもの	国債	—	—
	地方債	—	—
	短期社債	—	—
	社債	—	—
	株式	11,596	6,249
	その他の証券	8,504	13,438
	うち外国債券	2,047	1,015
	うち外国株式	—	—
合計	国債	126,996	135,077
	地方債	30,168	10,369
	短期社債	—	—
	社債	149,420	79,204
	株式	11,596	6,249
	その他の証券	65,831	91,695
	うち外国債券	41,965	31,964
	うち外国株式	—	—

証券業務／時価情報

Kirayaka Bank

公共債引受額

(単位：百万円)

	平成26年9月期	平成27年9月期
国債	—	—
地方債・政府保証債	600	400
合計	600	400

公共債ディーリング実績

(単位：百万円)

	平成26年9月期	平成27年9月期
商品国債	307	271
商品地方債	—	—
商品政府保証債	—	—
合計	307	271

公共債及び証券投資信託窓販実績

(単位：百万円)

	平成26年9月期	平成27年9月期
国債	138	18
地方債・政府保証債	60	—
合計	198	18
投資信託	2,214	2,026

2. 商品有価証券平均残高

(単位：百万円)

	平成26年9月期	平成27年9月期
商品国債	0	1
商品地方債	20	26
商品政府保証債	—	—
その他の商品有価証券	—	—
合計	20	28

有価証券関係

1. 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種類	平成26年9月30日			平成27年9月30日		
		中間貸借対照表計上額	時価	差額	中間貸借対照表計上額	時価	差額
時価が中間貸借対照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	1,994	2,012	17	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—
	小計	1,994	2,012	17	—	—	—
時価が中間貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—	—
	その他	8,000	7,926	△ 73	7,000	6,901	△ 98
	小計	8,000	7,926	△ 73	7,000	6,901	△ 98
合計	9,994	9,938	△ 56	7,000	6,901	△ 98	

2. 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式

(単位：百万円)

	平成26年9月30日			平成27年9月30日		
	中間貸借対照表計上額	時価	差額	中間貸借対照表計上額	時価	差額
子会社・子法人等株式	—	—	—	—	—	—
関連法人等株式	—	—	—	—	—	—
合計	—	—	—	—	—	—

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社・子法人等株式及び関連法人等株式

(単位：百万円)

	平成26年9月30日		平成27年9月30日	
	中間貸借対照表計上額	時価	中間貸借対照表計上額	時価
子会社・子法人等株式	5,865	—	963	—
関連法人等株式	17	—	0	—
合計	5,883	—	963	—

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社・子法人等株式及び関連法人等株式」には含めておりません。

3. その他有価証券

(単位：百万円)

	種類	平成26年9月30日			平成27年9月30日		
		中間貸借対照表計上額	取得原価	差額	中間貸借対照表計上額	取得原価	差額
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	3,360	2,191	1,168	3,333	1,719	1,614
	債券	292,098	288,719	3,379	223,167	219,495	3,671
	国債	126,996	125,896	1,100	135,077	133,201	1,876
	地方債	29,164	28,769	395	10,369	10,159	210
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	135,937	134,054	1,883	77,720	76,135	1,584
	その他	44,271	43,502	769	34,593	33,418	1,174
小計	339,730	334,413	5,317	261,095	254,633	6,461	
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	1,330	1,578	△ 247	927	1,175	△ 247
	債券	12,492	12,526	△ 33	1,484	1,491	△ 7
	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	1,004	1,004	△ 0	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	11,488	11,522	△ 33	1,484	1,491	△ 7
	その他	13,560	14,039	△ 479	50,102	53,951	△ 3,849
小計	27,383	28,144	△ 760	52,514	56,619	△ 4,104	
合計	367,114	362,557	4,556	313,609	311,252	2,356	

時価情報／デリバティブ取引情報

Kirayaka Bank

4. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く。）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間貸借対照表計上額とするともに、評価差額を平成26年9月期及び平成27年9月期の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

平成26年9月期における減損処理額はございません。

平成27年9月期における減損処理額はございません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、主として資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分ごとに次のとおり定めております。

破綻先・実質破綻先・破綻懸念先	時価が取得原価に比べ下落
要注意先	時価が取得原価に比べ30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べ50%以上下落、または、時価が取得原価に比べ30%以上50%未満下落したもので市場価格が一定水準以下で推移等

破綻先……………破産、特別清算、会社更生、民事再生、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している発行会社

実質破綻先……………実質的に経営破綻に陥っている発行会社

破綻懸念先……………今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社

要注意先……………今後の管理に注意を要する発行会社

正常先……………上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社

金銭の信託関係

1. 満期保有目的の金銭の信託

〔平成26年9月期・平成27年9月期〕 該当ございません。

2. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

〔平成26年9月期・平成27年9月期〕 該当ございません。

その他有価証券評価差額金

中間貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	平成26年9月30日	平成27年9月30日
評価差額	4,556	2,356
その他有価証券	4,556	2,356
(△) 繰延税金負債	△ 1,492	△ 626
その他有価証券評価差額金	3,064	1,730

デリバティブ取引の時価等に関する事項

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

- (1) 金利関連取引 〔平成26年9月期・平成27年9月期〕 該当ございません。
- (2) 通貨関連取引 〔平成26年9月期・平成27年9月期〕 該当ございません。
- (3) 株式関連取引 〔平成26年9月期・平成27年9月期〕 該当ございません。
- (4) 債券関連取引 〔平成26年9月期・平成27年9月期〕 該当ございません。
- (5) 商品関連取引 〔平成26年9月期・平成27年9月期〕 該当ございません。
- (6) クレジットデリバティブ取引 〔平成26年9月期・平成27年9月期〕 該当ございません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

- (1) 金利関連取引 〔平成26年9月期・平成27年9月期〕 該当ございません。
- (2) 通貨関連取引 〔平成26年9月期・平成27年9月期〕 該当ございません。
- (3) 株式関連取引 〔平成26年9月期・平成27年9月期〕 該当ございません。
- (4) 債券関連取引 〔平成26年9月期・平成27年9月期〕 該当ございません。

国際・為替／諸比率

Kirayaka Bank

外貨建資産残高

(単位：百万米ドル)

	平成26年9月期	平成27年9月期
外貨建資産残高	2	2

外国為替取扱高

(単位：百万米ドル)

		平成26年9月期	平成27年9月期
仕向為替	売渡為替	12	13
	買入為替	0	0
被仕向為替	支払為替	12	23
	取立為替	0	0
合計		26	37

内国為替取扱高

(単位：千口、百万円)

		平成26年9月期		平成27年9月期	
		口数	金額	口数	金額
送金為替	各地へ向けた分	1,797	1,186,029	1,727	1,187,522
	各地より受けた分	2,048	1,239,103	2,070	1,264,337
代金取立	各地へ向けた分	11	25,967	10	26,159
	各地より受けた分	12	18,488	11	18,314

利益率

(単位：%)

	平成26年9月期	平成27年9月期
総資産経常利益率	0.16	0.21
資本経常利益率	3.51	4.38
総資産中間純利益率	0.13	0.18
資本中間純利益率	2.89	3.92

(注) 1. 総資産経常(中間純)利益率=経常(中間純)利益/総資産(除く支払承諾見返)平均残高×100×365/183
2. 資本経常(中間純)利益率=経常(中間純)利益/純資産勘定平均残高×100×365/183

利鞘

(単位：%)

	平成26年9月期			平成27年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用利回	1.45	1.10	1.47	1.54	1.04	1.56
資金調達原価	1.26	0.29	1.26	1.26	0.29	1.26
総資金利鞘	0.19	0.81	0.21	0.28	0.75	0.30

預貸率

(単位：%)

	平成26年9月期		平成27年9月期	
	中間期末	中間期中平均	中間期末	中間期中平均
国内業務部門	71.78	71.75	72.13	72.37
国際業務部門	—	—	—	—
合計	71.78	71.75	72.12	72.36

預貸率
預金残高(譲渡性預金を含む)に対する貸出金残高の比率のことです。預金が出向に向けられる割合であり、銀行の資金ポジションを示す経営指標の1つでございます。

預証率

(単位：%)

	平成26年9月期		平成27年9月期	
	中間期末	中間期中平均	中間期末	中間期中平均
国内業務部門	25.53	25.68	21.46	21.41
国際業務部門	18,371.67	16,336.49	17,618.73	19,469.30
合計	28.66	28.75	23.81	24.06

預証率
預金残高(譲渡性預金を含む)に対する有価証券残高の比率のことです。預金が有価証券運用に向けられる割合であり、預貸率とともに資金ポジションを示す経営指標の1つでございます。

1店舗及び従業員1人当たり預金・貸出金

(単位：百万円)

	平成26年9月30日	平成27年9月30日
1店舗当たり預金	11,752	11,576
1店舗当たり貸出金	8,464	8,664
従業員1人当たり預金	1,350	1,338
従業員1人当たり貸出金	972	1,001

(注) 1. 預金には譲渡性預金を含んでおります。
2. 従業員数は、出向者、嘱託及び臨時従業員を除いた期中平均人員で算出しております。

自己資本比率規制の第3の柱 開示事項

Kirayaka Bank

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下、「自己資本比率告示又は告示」という。）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

また、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

自己資本の構成に関する開示事項(連結)

(単位：百万円、%)

項目	当中間期末	経過措置による 不算入額	前中間期末	経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目				
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	62,357		60,384	
うち、資本金及び資本剰余金の額	50,607		50,607	
うち、利益剰余金の額	12,257		10,288	
うち、自己株式の額(△)	—		—	
うち、社外流出予定額(△)	507		511	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	△ 130		—	
うち、為替換算調整勘定	—		—	
うち、退職給付に係るものの額	△ 130		—	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—		—	
コア資本に係る調整後少数株主持分の額	—		—	
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	1,521		1,187	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	1,521		1,187	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	5,490		6,100	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	2,144		2,438	
少数株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		248	
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	236		—	
コア資本に係る基礎項目の額	(イ) 71,620		70,359	
コア資本に係る調整項目				
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	349	1,397	—	722
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	—	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	349	1,397	—	722
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	189	1,263	—	895
適格引当金不足額	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	—
退職給付に係る資産の額	184	736	—	223
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額	(ロ) 722		—	
自己資本				
自己資本の額 ((イ) - (ロ))	(ハ) 70,897		70,359	
リスク・アセット等				
信用リスク・アセットの額の合計額	655,620		636,023	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△ 5,234		△ 18,885	
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）	1,397		722	
うち、繰延税金資産	757		577	
うち、退職給付に係る資産	736		223	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△ 13,421		△ 25,828	
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	5,295		5,419	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	39,914		39,788	
信用リスク・アセット調整額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—	
リスク・アセット等の額の合計額	(ニ) 695,534		675,812	
連結自己資本比率				
連結自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	10.19%		10.41%	

(注) 1. 上記「自己資本の構成に関する開示事項(連結)」に掲げた計表は、平成27年3月26日公布の金融庁告示第25号により定められた様式に従って記載しております。
 なお、本表中、「当中間期末」とあるのは、「平成27年9月末」を「前中間期末」とあるのは、「平成26年9月末」を指します。
 2. 上記計表の当中間期末に係る「項目」については、平成27年3月26日公布の「金融庁告示第24号 附則第4条」に基づき、「コア資本に係る調整後少数株主持分の額」を「コア資本に係る調整後非支配株主持分の額」とし、「少数株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額」を「非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額」としてあります。

自己資本の構成に関する開示事項(単体)

(単位：百万円、%)

項目	当中間期末	経過措置による 不算入額	前中間期末	経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目				
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	62,061		60,262	
うち、資本金及び資本剰余金の額	51,799		51,799	
うち、利益剰余金の額	10,769		8,974	
うち、自己株式の額(△)	—		—	
うち、社外流出予定額(△)	507		511	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	1,487		1,125	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	1,487		1,125	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	5,490		6,100	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	2,144		2,438	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	71,184		69,927	
コア資本に係る調整項目				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	345	1,380	—	704
うち、のれんに係るものの額	—	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	345	1,380	—	704
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	168	1,195	—	189
適格引当金不足額	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	—
前払年金費用の額	305	1,220	—	1,415
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関するものの額	—	—	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関するものの額	—	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	818	—	—	—
自己資本				
自己資本の額((イ) - (ロ))	(ハ)	70,365	69,927	
リスク・アセット等				
信用リスク・アセットの額の合計額	653,857		637,566	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△ 4,849		△ 18,174	
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	1,380		704	
うち、繰延税金資産	674		113	
うち、前払年金費用	1,220		1,415	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△ 13,421		△ 25,828	
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	5,295		5,419	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	38,668		38,474	
信用リスク・アセット調整額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	692,525		676,040	
自己資本比率				
自己資本比率((ハ) / (ニ))		10.16%	10.34%	

(注) 上記「自己資本の構成に関する開示事項(単体)」に掲げた計表は、平成27年3月26日公表の金融庁告示第25号により定められた様式に従って記載しております。
なお、本表中、「当中間期末」とあるのは、「平成27年9月末」を「前中間期末」とあるのは、「平成26年9月末」を指します。

自己資本比率規制の第3の柱 開示事項

Kirayaka Bank

定量的な開示事項

■その他金融機関等（自己資本比率告示第29条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。）であって銀行の子法人等であるもののうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額
該当ございません。

自己資本の充実度に関する事項

信用リスクに対する所要自己資本の額（単体）

（単位：百万円）

項目	平成26年9月期		平成27年9月期	
	リスク・アセット	所要自己資本の額	リスク・アセット	所要自己資本の額
〔資産（オン・バランス）項目〕				
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	0	0
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	466	18	32	1
国際開発銀行向け	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	14	0	20	0
我が国の政府関係機関向け	5,611	224	3,691	147
地方三公社向け	50	2	40	1
金融機関及び第一種金融商品取引事業者向け	27,766	1,110	27,471	1,098
法人等向け	259,957	10,398	262,518	10,500
中小企業等向け及び個人向け	138,553	5,542	139,364	5,574
抵当権付住宅ローン	36,874	1,474	34,138	1,365
不動産取得等事業向け	78,817	3,152	89,668	3,586
三月以上延滞等	2,382	95	1,422	56
取立未済手形	29	1	21	0
信用保証協会等による保証付	5,768	230	6,113	244
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	2	0	41	1
出資等	18,601	744	35,798	1,431
（うち出資等のエクスポージャー）	18,601	744	35,798	1,431
（うち重要な出資のエクスポージャー）	—	—	—	—
上記以外	72,521	2,900	52,219	2,088
（うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	43,047	1,721	22,369	894
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	8,672	346	6,874	274
（うち上記以外のエクスポージャー）	20,801	832	22,976	919
証券化（オリジネーターの場合）	—	—	—	—
（うち再証券化）	—	—	—	—
証券化（オリジネーター以外の場合）	17	0	9	0
（うち再証券化）	—	—	—	—
複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	7,653	306	8,571	342
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△ 25,828	△ 1,033	△ 13,421	△ 536
資産（オン・バランス）計	629,258	25,170	647,722	25,908
〔オフ・バランス取引等項目〕				
任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—	—	—
原契約期間が1年以下のコミットメント	274	10	136	5
短期の貿易関連偶発債務	—	—	—	—
特定の取引に係る偶発債務	—	—	—	—
N I F 又は R U F	—	—	—	—
原契約期間が1年超のコミットメント	124	4	45	1
内部格付手法におけるコミットメント	—	—	—	—
信用供与に直接的に代替する偶発債務	7,353	294	5,196	207
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除後）	—	—	—	—
先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—	—	—	—
有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	411	16	410	16
派生商品取引	56	2	134	5
長期決済期間取引	—	—	—	—
未決済取引	—	—	—	—
証券化エクスポージャーに係る適格流動性補充及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	—	—	—	—
上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—	—	—
オフ・バランス取引等項目 計	8,220	328	5,922	236
〔CVAリスク相当額〕（簡便的リスク測定方式）	84	3	201	8
〔中央清算機関関連エクスポージャー〕	2	0	11	0
合計	637,566	25,502	653,857	26,154

（注）所要自己資本の額＝リスク・アセット×4%

単体総所要自己資本額

（単位：百万円）

項目	平成26年9月期	平成27年9月期
	所要自己資本の額	
信用リスク（標準的手法）	25,502	26,154
オペレーショナル・リスク（基礎的手法）	1,538	1,546
合計	27,041	27,701

信用リスクに対する所要自己資本の額（連結）

（単位：百万円）

項目	平成26年9月期		平成27年9月期	
	リスク・アセット	所要自己資本の額	リスク・アセット	所要自己資本の額
〔資産（オン・バランス）項目〕				
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	0	0
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	466	18	32	1
国際開発銀行向け	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	14	0	20	0
我が国の政府関係機関向け	5,611	224	3,691	147
地方三公社向け	50	2	40	1
金融機関及び第一種金融商品取引事業者向け	27,766	1,110	27,471	1,098
法人等向け	259,806	10,392	262,475	10,499
中小企業等向け及び個人向け	140,012	5,600	140,789	5,631
抵当権付住宅ローン	36,874	1,474	34,138	1,365
不動産取得等事業向け	78,817	3,152	89,668	3,586
三月以上延滞等	2,511	100	1,465	58
取立未済手形	29	1	21	0
信用保証協会等による保証付	5,768	230	6,113	244
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	2	0	41	1
出資等	12,825	513	34,943	1,397
（うち出資等のエクスポージャー）	12,825	513	34,943	1,397
（うち重要な出資のエクスポージャー）	—	—	—	—
上記以外	76,026	3,041	53,797	2,151
（うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	43,047	1,721	22,369	894
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	8,247	329	7,292	291
（うち上記以外のエクスポージャー）	24,731	989	24,135	965
証券化（オリジネーターの場合）	—	—	—	—
（うち再証券化）	—	—	—	—
証券化（オリジネーター以外の場合）	17	0	9	0
（うち再証券化）	—	—	—	—
複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—	—
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	6,943	277	8,186	327
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△ 25,828	△ 1,033	△ 13,421	△ 536
資産（オン・バランス）計	627,715	25,108	649,485	25,979
〔オフ・バランス取引等項目〕				
任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—	—	—
原契約期間が1年以下のコミットメント	274	10	136	5
短期の貿易関連偶発債務	—	—	—	—
特定の取引に係る偶発債務	—	—	—	—
N I F又はR U F	—	—	—	—
原契約期間が1年超のコミットメント	124	4	45	1
内部格付手法におけるコミットメント	—	—	—	—
信用供与に直接的に代替する偶発債務	7,353	294	5,196	207
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除後）	—	—	—	—
先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—	—	—	—
有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	411	16	410	16
派生商品取引	56	2	134	5
長期決済期間取引	—	—	—	—
未決済取引	—	—	—	—
証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	—	—	—	—
上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—	—	—
オフ・バランス取引等項目計	8,220	328	5,922	236
〔CVAリスク相当額〕（簡便的リスク測定方式）	84	3	201	8
〔中央清算機関関連エクスポージャー〕	2	0	11	0
合計	636,023	25,440	655,620	26,224

（注）所要自己資本の額＝リスク・アセット×4%

連結総所要自己資本額

（単位：百万円）

項目	平成26年9月期	平成27年9月期
	所要自己資本の額	
信用リスク（標準的手法）	25,440	26,224
オペレーショナル・リスク（基礎的手法）	1,591	1,596
合計	27,032	27,821

信用リスクに関する事項

信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高及び三月以上延滞エクスポージャーの中間期末残高（地域別、業種別、残存期間別）

〈単体〉

（単位：百万円）

	平成26年9月期					平成27年9月期				
	信用リスク・エクスポージャー中間期末残高					信用リスク・エクスポージャー中間期末残高				
	貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	有価証券	デリバティブ取引	三月以上延滞エクスポージャー		貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	有価証券	デリバティブ取引	三月以上延滞エクスポージャー	
国内計	1,455,728	969,242	384,608	282	4,352	1,482,167	1,018,682	322,932	671	1,663
国外計	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地域別合計	1,455,728	969,242	384,608	282	4,352	1,482,167	1,018,682	322,932	671	1,663
製造業	101,001	95,214	5,548	—	237	106,651	98,479	7,972	—	199
農業、林業	3,440	3,240	200	—	—	3,350	3,145	200	—	4
漁業	48	48	—	—	—	37	37	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	567	567	—	—	—	533	533	—	—	—
建設業	72,333	69,899	2,361	—	72	72,346	69,773	2,464	—	108
電気・ガス・熱供給・水道業	6,282	2,223	4,058	—	—	3,802	2,209	1,592	—	—
情報通信業	6,094	4,016	2,060	—	17	5,616	4,479	1,129	—	7
運輸業、郵便業	23,874	22,147	1,720	—	7	24,360	23,619	740	—	0
卸売業、小売業	93,140	89,767	2,874	—	499	88,668	85,712	2,791	—	164
金融業、保険業	174,554	71,058	103,213	282	—	160,899	95,713	64,515	671	—
不動産業、物品賃貸業	164,984	161,228	2,248	—	1,508	172,381	170,036	2,146	—	198
各種サービス業	110,757	107,791	1,446	—	1,519	110,289	108,315	1,405	—	568
国・地方公共団体	335,814	104,877	230,937	—	—	304,125	122,839	181,285	—	—
その他	362,832	237,160	27,939	—	490	429,105	233,788	56,688	—	411
業種別合計	1,455,728	969,242	384,608	282	4,352	1,482,167	1,018,682	322,932	671	1,663
1年以下	172,779	143,821	26,837	—	2,120	170,498	137,964	31,708	0	825
1年超3年以下	166,030	73,497	92,391	7	134	147,444	80,751	66,625	—	67
3年超5年以下	194,828	105,448	89,173	—	206	201,311	115,506	85,772	—	32
5年超7年以下	166,728	107,253	59,315	95	64	151,214	109,683	41,419	80	30
7年超10年以下	151,743	112,294	38,905	—	543	128,341	101,905	26,320	—	115
10年超	477,074	421,443	54,226	180	1,224	518,594	467,732	49,732	590	539
期間の定めのないもの	126,544	5,483	23,759	—	59	164,764	5,138	21,355	—	52
残存期間別合計	1,455,728	969,242	384,608	282	4,352	1,482,167	1,018,682	322,932	671	1,663

(注) 1. デリバティブ取引は与信相当額ベースであります。
 2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャー、または引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーをいいます。

(連結)

(単位：百万円)

	平成26年9月期					平成27年9月期				
	信用リスク・エクスポージャー中間期末残高					信用リスク・エクスポージャー中間期末残高				
	貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	有価証券	デリバティブ取引	三月以上延滞エクスポージャー		貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	有価証券	デリバティブ取引	三月以上延滞エクスポージャー	
国内計	1,453,137	971,150	379,380	282	5,081	1,484,305	1,020,533	322,717	671	2,165
国外計	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地域別合計	1,453,137	971,150	379,380	282	5,081	1,484,305	1,020,533	322,717	671	2,165
製造業	101,365	95,369	5,603	—	392	106,705	98,479	8,026	—	199
農業、林業	3,440	3,240	200	—	—	3,350	3,145	200	—	4
漁業	48	48	—	—	—	37	37	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	567	567	—	—	—	533	533	—	—	—
建設業	72,333	69,899	2,361	—	72	72,346	69,773	2,464	—	108
電気・ガス・熱供給・水道業	6,282	2,223	4,058	—	—	3,802	2,209	1,592	—	—
情報通信業	6,331	3,872	2,441	—	17	6,084	4,479	1,597	—	7
運輸業、郵便業	23,854	22,147	1,700	—	7	24,340	23,619	720	—	0
卸売業、小売業	93,152	89,767	2,874	—	511	88,668	85,712	2,791	—	164
金融業、保険業	168,842	71,058	97,500	282	—	160,066	95,713	63,682	671	—
不動産業、物品賃貸業	164,986	161,228	2,250	—	1,508	172,383	170,036	2,149	—	198
各種サービス業	110,824	107,791	1,513	—	1,519	110,402	108,315	1,518	—	568
国・地方公共団体	335,814	104,877	230,937	—	—	304,125	122,839	181,285	—	—
その他	365,291	239,056	27,939	—	1,053	431,458	235,638	56,688	—	913
業種別合計	1,453,137	971,150	379,380	282	5,081	1,484,305	1,020,533	322,717	671	2,165
1年以下	173,075	143,976	26,837	—	2,261	170,499	137,964	31,708	0	825
1年超3年以下	166,041	73,497	92,391	7	146	147,444	80,751	66,625	—	67
3年超5年以下	194,842	105,448	89,173	—	219	201,311	115,506	85,772	—	32
5年超7年以下	166,728	107,253	59,315	95	64	151,214	109,683	41,419	80	30
7年超10年以下	151,743	112,294	38,905	—	543	128,341	101,905	26,320	—	115
10年超	477,074	421,443	54,226	180	1,224	518,594	467,732	49,732	590	539
期間の定めのないもの	123,631	7,235	18,531	—	621	166,901	6,990	21,139	—	553
残存期間別合計	1,453,137	971,150	379,380	282	5,081	1,484,305	1,020,533	322,717	671	2,165

(注) 1. デリバティブ取引は与信相当額ベースであります。

2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャー、または引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーをいいます。

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の中間期末残高及び期中増減額

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の中間期末残高及び期中増減額

(単体)

(単位：百万円)

	平成26年9月期			平成27年9月期		
	期首残高	期中増減額	中間期末残高	期首残高	期中増減額	中間期末残高
一般貸倒引当金	1,336	△ 210	1,125	1,249	238	1,487
個別貸倒引当金	5,334	32	5,367	4,948	△ 142	4,806
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—
合計	6,671	△ 178	6,493	6,198	95	6,294

(注) 一般貸倒引当金の地域別、業種別内訳については、算定を行っておりません。

(連結)

(単位：百万円)

	平成26年9月期			平成27年9月期		
	期首残高	期中増減額	中間期末残高	期首残高	期中増減額	中間期末残高
一般貸倒引当金	1,415	△ 227	1,187	1,294	226	1,521
個別貸倒引当金	7,782	△ 1,170	6,611	5,947	△ 161	5,785
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—
合計	9,197	△ 1,398	7,799	7,242	64	7,307

(注) 一般貸倒引当金の地域別、業種別内訳については、算定を行っておりません。

個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳

(単体)

(単位：百万円)

	平成26年9月期			平成27年9月期		
	期首残高	期中増減額	中間期末残高	期首残高	期中増減額	中間期末残高
国内計	5,334	32	5,367	4,948	△ 142	4,806
国外計	—	—	—	—	—	—
地域別合計	5,334	32	5,367	4,948	△ 142	4,806
製造業	852	△ 99	752	1,164	△ 595	569
農業、林業	37	8	46	51	2	53
漁業	12	△ 12	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—
建設業	623	△ 80	542	577	152	730
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—
情報通信業	1	16	17	21	△ 17	4
運輸業、郵便業	89	△ 78	10	10	△ 0	9
卸売業、小売業	500	59	559	568	209	777
金融業、保険業	—	—	—	—	—	—
不動産業、物品賃貸業	1,748	6	1,755	419	△ 4	414
各種サービス業	1,279	231	1,510	1,996	90	2,086
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—
その他	189	△ 18	170	139	20	159
業種別合計	5,334	32	5,367	4,948	△ 142	4,806

(連結)

(単位：百万円)

	平成26年9月期			平成27年9月期		
	期首残高	期中増減額	中間期末残高	期首残高	期中増減額	中間期末残高
国内計	7,782	△ 1,170	6,611	5,947	△ 161	5,785
国外計	—	—	—	—	—	—
地域別合計	7,782	△ 1,170	6,611	5,947	△ 161	5,785
製造業	999	△ 49	949	1,164	△ 595	569
農業、林業	37	8	46	51	2	53
漁業	12	△ 12	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—
建設業	623	△ 80	542	577	152	730
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—
情報通信業	1	16	17	21	△ 17	4
運輸業、郵便業	89	△ 78	10	10	△ 0	9
卸売業、小売業	1,754	△ 1,195	559	568	209	777
金融業、保険業	—	—	—	—	—	—
不動産業、物品賃貸業	1,748	6	1,755	419	△ 4	414
各種サービス業	1,279	231	1,510	1,996	90	2,086
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—
その他	1,235	△ 16	1,218	1,138	0	1,138
業種別合計	7,782	△ 1,170	6,611	5,947	△ 161	5,785

業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

	単体		連結	
	平成26年9月期	平成27年9月期	平成26年9月期	平成27年9月期
製 造 業	—	27	—	27
農 業、林 業	—	—	—	—
漁 業	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—
建 設 業	—	5	—	5
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情 報 通 信 業	—	—	—	—
運 輸 業、郵 便 業	—	—	—	—
卸 売 業、小 売 業	20	24	131	24
金 融 業、保 険 業	—	—	—	—
不 動 産 業、物 品 賃 貸 業	90	—	90	—
各 種 サ ー ビ ス 業	—	35	—	35
国・地方公共団体	—	—	—	—
そ の 他	—	0	11	24
業 種 別 合 計	110	94	233	118

標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに自己資本比率告示第79条の5第2項第2号、第177条の2第2項第2号及び第247条第1項（自己資本比率告示第125条、第127条及び第136条第1項において準用する場合に限る。）の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額

(単体)

(単位：百万円)

	平成26年9月期		平成27年9月期	
	エクスポージャーの額			
	格付あり	格付なし	格付あり	格付なし
0%	—	399,598	—	447,322
10%	1,251	133,578	1,342	100,634
20%	111,718	10,404	116,966	13,125
35%	—	107,436	—	99,230
50%	47,681	470	52,046	551
75%	—	187,735	—	188,231
100%	15,647	434,042	16,239	440,985
150%	—	765	—	550
250%	—	118	—	182
1250%	—	—	—	—
合 計	176,298	1,274,150	186,594	1,290,814

(注) 「格付あり」エクスポージャーには、原債務者の格付を適用しているエクスポージャーに加え、保証人の格付を適用しているエクスポージャーやソブリン格付に準拠したリスク・ウェイトを適用しているエクスポージャーが含まれております。

(連結)

(単位：百万円)

	平成26年9月期		平成27年9月期	
	エクスポージャーの額			
	格付あり	格付なし	格付あり	格付なし
0%	—	399,598	—	447,322
10%	1,251	133,578	1,342	100,634
20%	111,718	10,404	116,966	13,125
35%	—	107,436	—	99,230
50%	47,681	546	52,046	551
75%	—	190,193	—	190,584
100%	15,647	431,457	16,239	441,048
150%	—	777	—	550
250%	—	118	—	182
1250%	—	—	—	—
合 計	176,298	1,274,111	186,594	1,293,229

(注) 「格付あり」エクスポージャーには、原債務者の格付を適用しているエクスポージャーに加え、保証人の格付を適用しているエクスポージャーやソブリン格付に準拠したリスク・ウェイトを適用しているエクスポージャーが含まれております。

信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

	平成26年9月期	平成27年9月期
適格金融資産担保が適用されたエクスポージャー	35,645	30,743
保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャー	57,616	35,860

(注) 適格金融資産担保には、貸出金と自行預金の相殺が可能なエクスポージャー（平成26年9月期：15,395百万円、平成27年9月期：16,642百万円）を含んでおります。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

イ. 与信相当額の算出に用いる方式

通貨関連取引等の与信相当額はカレント・エクスポージャー方式にて算出しております。

カレント・エクスポージャー方式とは、デリバティブ取引の信用リスク計測手段の1つで、取引を時価評価することによって再構築コストを算出し、これに契約期間中に生じるであろう同コストの増加見込額（ポテンシャル・エクスポージャー）を付加して与信相当額を算出する方式をいいます。

ロ. グロス再構築コストの額（零を下回らないものに限る。）の合計額

該当ございません。

ハ. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額

(単位：百万円)

	平成26年9月期		平成27年9月期	
	単体	連結	単体	連結
与信相当額	282	282	671	671
派生商品取引	282	282	671	671
外国為替関連取引	—	—	—	—
金利関連取引	282	282	671	671
株式関連取引	—	—	—	—
その他取引	—	—	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—	—	—

(注) 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は、上記記載から除いております。

ニ. ロに掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額からハに掲げる額を差し引いた額

(単位：百万円)

	平成26年9月期	平成27年9月期
ロに掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額からハに掲げる額を差し引いた額	—	—

ホ. 担保の種類別の額

該当ございません。

ヘ. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

(単位：百万円)

	平成26年9月期		平成27年9月期	
	単体	連結	単体	連結
与信相当額	282	282	671	671
派生商品取引	282	282	671	671
外国為替関連取引	—	—	—	—
金利関連取引	282	282	671	671
株式関連取引	—	—	—	—
その他取引	—	—	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—	—	—

(注) 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は、上記記載から除いております。

ト. 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつプロテクションの購入又は提供の別に区分した額

該当ございません。

チ. 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

該当ございません。

証券化エクスポージャーに関する事項

銀行及び連結グループがオリジネーターである証券化及び再証券化エクスポージャーに関する事項
 該当ございません。

銀行及び連結グループが投資家である証券化及び再証券化エクスポージャーに関する事項

- (1) 保有する証券化及び再証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳
 投資家として保有する証券化エクスポージャーの額

(単位：百万円)

	平成26年9月期		平成27年9月期	
	単体	連結	単体	連結
住宅ローン債権	87	87	47	47
合計	87	87	47	47

(注) オフ・バランス取引については該当ございません。

投資家として保有する再証券化エクスポージャーの額
 該当ございません。

- (2) 保有する証券化及び再証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額
 投資家として保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトごとの残高及び所要自己資本の額

(単位：百万円)

	平成26年9月期				平成27年9月期			
	単体		連結		単体		連結	
	残高	所要自己資本の額	残高	所要自己資本の額	残高	所要自己資本の額	残高	所要自己資本の額
20%	87	0	87	0	47	0	47	0
100%	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	87	0	87	0	47	0	47	0

(注) オフ・バランス取引については該当ございません。

投資家として保有する再証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトごとの残高及び所要自己資本の額
 該当ございません。

- (3) 自己資本比率告示第247条第1項の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳
 該当ございません。

投資家として保有する証券化エクスポージャーのうち、自己資本比率告示第247条第1項の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額
 該当ございません。

- (4) 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳
 該当ございません。

銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

中間貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る中間貸借対照表計上額

○銀行勘定における出資等の中間貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	平成26年9月期				平成27年9月期			
	単体		連結		単体		連結	
	中間貸借対照表計上額	時価	中間貸借対照表計上額	時価	中間貸借対照表計上額	時価	中間貸借対照表計上額	時価
上場している出資等又は株式等エクスポージャーの中間貸借対照表計上額	4,690		5,049		4,261		4,635	
上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等又は株式等エクスポージャーの中間貸借対照表計上額	6,906		1,182		1,987		1,284	
合計	11,596		6,232		6,249		5,919	

○子会社・関連会社株式の中間貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

	平成26年9月期	平成27年9月期
子会社・子法人等	5,865	963
関連法人等	17	0
合計	5,883	963

出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	平成26年9月期		平成27年9月期	
	単体	連結	単体	連結
売却損益額	3	3	△ 2	3
償却額	—	—	1	1

中間貸借対照表で認識され、かつ、中間損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	平成26年9月期		平成27年9月期	
	単体	連結	単体	連結
中間貸借対照表で認識され、かつ、中間損益計算書で認識されない評価損益の額	920	1,240	1,366	1,723

中間貸借対照表及び中間損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ございません。

信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額

該当ございません。

銀行勘定における金利リスクに関して連結グループが内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額

連結グループが内部管理上使用した金利ショックに対する銀行勘定の経済的価値の増減額

(単位：百万円)

平成26年9月期	平成27年9月期
△ 3,529	△ 3,219

(注) 計算方法及び前提条件

- 銀行勘定の金利リスク量は、保有期間1年、5年の観測期間で計測される金利変動の1パーセンタイル値と99パーセンタイル値によって計算される経済的価値の低下額としております。
- 流動性預金のうちコア預金（明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される預金のうち、引き出されることなく長期間銀行に滞留する預金）は内部モデルにて金利リスクを算定しております。

業績／主要な経営指標等の推移

Sendai Bank

経済環境

平成27年9月期における国内経済は、雇用・所得環境の改善などを背景に、緩やかな回復の動きとなりました。先行きは、海外景気の下振れが国内景気を下押しするリスクを抱えているものの、雇用・所得環境の改善が続くなかで、各種政策の効果もあり、緩やかな回復に向かうことが期待されています。

り、緩やかな回復に向かうことが期待されています。

当行の営業エリアである宮城県経済は、個人消費や住宅投資など一部に弱い動きがみられたものの、公共投資や求人倍率は高水準で推移しており、緩やかな回復の動きとなりました。

仙台銀行

■業績

このような経済環境のなか、当行は、「じもとグループ」として、宮城と山形の「人・情報・産業」をつなぎ、お客さまに喜ばれ、信頼され、『じもと』とともに進化・発展する新たな金融グループを目指して震災復興支援をはじめとした各種施策に取り組んでおります。また、中長期的な経営戦略として、地元中小企業への「本気の本業支援」を掲げ、経営者の経営課題を徹底的に聴き、事業発展に向けた様々なニーズや課題等を解決するべく、グループ役員が一丸となって、人材育成や組織づくり、お客さまへの訪問活動を展開しております。

損益状況につきましては、経常収益は、有価証券利息配当金や貸出金利息、株式等売却益が増加したものの、貸倒引当金戻入益が減少したことなどから、前年同期比66百万円減少の85億9百万円となりました。一方、経常費用は、個別貸倒引当金繰

入額や国債等債券償還損が増加したことなどから、前年同期比5億12百万円増加の71億62百万円となりました。

その結果、経常利益は、前年同期比5億78百万円減少の13億47百万円となりました。

また、中間純利益は、前年同期比9億21百万円減少の12億38百万円となりました。

なお、当行では、連結子会社であった仙銀ビジネス株式会社を平成26年3月1日付で当行に吸収合併したことにより、平成26年3月期末において連結子会社は存在していないため、連結財務諸表を作成しておりません。

このため、平成26年3月期以降については、連結の記載をしておりません。

主要な経営指標等の推移（連結）

(単位：百万円)

決算年月	平成25年9月期	平成26年9月期	平成27年9月期	平成26年3月期	平成27年3月期
連結経常収益	8,826	—	—	—	—
連結経常利益	1,990	—	—	—	—
連結中間（当期）純利益	1,848	—	—	—	—
連結（中間）包括利益	896	—	—	—	—
連結純資産額	42,453	—	—	—	—
連結総資産額	1,066,565	—	—	—	—
1株当たり純資産額	1,642.26 円	— 円	— 円	— 円	— 円
1株当たり中間（当期）純利益金額	240.35 円	— 円	— 円	— 円	— 円
潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益金額	69.44 円	— 円	— 円	— 円	— 円
連結自己資本比率（国内基準）	11.08 %	— %	— %	— %	— %

(注) 1. 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 1株当たり情報の算定上の基礎は、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号）及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号）を適用しております。

3. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。

4. 当行は、連結子会社であった仙銀ビジネス株式会社を平成26年3月1日付で吸収合併したことに伴い、平成26年3月期より連結財務諸表を作成していないため、平成26年3月期以降は、主要な経営指標等の推移について、記載しておりません。

主要な経営指標等の推移（単体）

（単位：百万円）

決算年月	平成25年9月期	平成26年9月期	平成27年9月期	平成26年3月期	平成27年3月期	
経常収益	8,895	8,576	8,509	16,664	16,485	
経常利益	1,943	1,925	1,347	3,071	3,228	
中間（当期）純利益	1,884	2,159	1,238	2,532	3,376	
資本金	22,485	22,485	22,485	22,485	22,485	
発行済株式総数	普通株式	7,564 千株	7,564 千株	7,564 千株	7,564 千株	
	第1種優先株式	20,000 千株	20,000 千株	20,000 千株	20,000 千株	
純資産額	42,968	46,645	48,333	43,421	48,765	
総資産額	1,067,157	1,166,494	1,140,691	1,078,020	1,139,658	
預金残高	862,593	880,978	892,227	843,368	870,931	
貸出金残高	554,578	590,873	632,231	575,087	618,869	
有価証券残高	356,742	406,039	400,425	384,664	429,080	
1株当たり純資産額	1,710.34 円	2,197.43 円	2,420.64 円	1,770.26 円	2,477.71 円	
1株当たり中間（当期）純利益金額	245.21 円	282.48 円	160.72 円	326.89 円	440.37 円	
潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益金額	70.82 円	88.09 円	62.94 円	96.58 円	147.63 円	
1株当たり配当額	普通株式	16.25 円	17.87 円	17.87 円	34.12 円	35.75 円
	第1種優先株式	1.50 円	1.12 円	1.12 円	3.00 円	2.25 円
単体自己資本比率（国内基準）	11.24 %	10.55 %	10.10 %	10.88 %	10.23 %	
従業員数 （外、平均臨時従業員数）	728 人 (303 人)	727 人 (340 人)	719 人 (311 人)	710 人 (312 人)	704 人 (331 人)	

(注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 1株当たり情報の算定上の基礎は、74ページの「1株当たり情報」に記載しております。

3. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は国内基準を採用しております。なお、平成26年3月期からパーゼ
ルⅢベースで単体自己資本比率を算出しております。

中間財務諸表

Sandai Bank

中間貸借対照表

(単位：百万円)

	平成26年9月期 (平成26年9月30日)	平成27年9月期 (平成27年9月30日)
資産の部		
現金預け金	157,411	97,647
買入金銭債権	842	851
有価証券	406,039	400,425
貸出金	590,873	632,231
外国為替	74	95
その他資産	1,812	1,464
その他の資産	1,812	1,464
有形固定資産	12,672	12,435
無形固定資産	1,033	845
前払年金費用	—	2
支払承諾見返	1,401	1,278
貸倒引当金	△ 5,667	△ 6,588
資産の部合計	1,166,494	1,140,691
負債の部		
預金	880,978	892,227
譲渡性預金	228,150	190,220
借入金	46	39
その他負債	5,886	6,095
未払法人税等	72	155
リース債務	48	—
資産除去債務	3	3
その他の負債	5,762	5,936
賞与引当金	263	284
退職給付引当金	84	26
利息返還損失引当金	8	3
睡眠預金払戻損失引当金	90	129
偶発損失引当金	49	59
繰延税金負債	1,785	992
再評価に係る繰延税金負債	1,103	1,000
支払承諾	1,401	1,278
負債の部合計	1,119,848	1,092,357
純資産の部		
資本金	22,485	22,485
資本剰余金	10,789	10,789
資本準備金	10,789	10,789
利益剰余金	5,908	8,048
利益準備金	146	209
その他利益剰余金	5,761	7,838
繰越利益剰余金	5,761	7,838
株主資本合計	39,182	41,322
その他有価証券評価差額金	5,800	5,246
土地再評価差額金	1,661	1,765
評価・換算差額等合計	7,462	7,011
純資産の部合計	46,645	48,333
負債及び純資産の部合計	1,166,494	1,140,691

中間損益計算書

(単位：百万円)

	平成26年9月期 (平成26年4月1日から 平成26年9月30日まで)	平成27年9月期 (平成27年4月1日から 平成27年9月30日まで)
経常収益	8,576	8,509
資金運用収益	6,222	6,576
(うち貸出金利息)	(4,421)	(4,487)
(うち有価証券利息配当金)	(1,712)	(2,015)
役員取引等収益	1,304	1,358
その他業務収益	13	117
その他経常収益	1,035	457
経常費用	6,650	7,162
資金調達費用	354	332
(うち預金利息)	(175)	(190)
役員取引等費用	646	748
その他業務費用	199	300
営業経費	5,265	5,122
その他経常費用	184	657
経常利益	1,925	1,347
特別利益	22	21
特別損失	19	4
税引前中間純利益	1,928	1,364
法人税、住民税及び事業税	30	185
法人税等調整額	△ 260	△ 58
法人税等合計	△ 230	126
中間純利益	2,159	1,238

じもとホールディングス

きらやか銀行

仙台銀行

中間株主資本等変動計算書

平成26年9月期（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金 合計	
当期首残高	22,485	10,789	10,789	113	4,141	4,255	37,529
会計方針の変更による累積的影響額	—	—	—	—	△ 341	△ 341	△ 341
会計方針の変更を反映した当期首残高	22,485	10,789	10,789	113	3,800	3,914	37,188
当中間期変動額							
利益準備金の積立				33	△ 33	—	—
剰余金の配当					△ 165	△ 165	△ 165
中間純利益					2,159	2,159	2,159
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）							
当中間期変動額合計	—	—	—	33	1,961	1,994	1,994
当中間期末残高	22,485	10,789	10,789	146	5,761	5,908	39,182

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	4,229	1,661	5,891	43,421
会計方針の変更による累積的影響額	—	—	—	△ 341
会計方針の変更を反映した当期首残高	4,229	1,661	5,891	43,080
当中間期変動額				
利益準備金の積立				—
剰余金の配当				△ 165
中間純利益				2,159
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	1,571	—	1,571	1,571
当中間期変動額合計	1,571	—	1,571	3,565
当中間期末残高	5,800	1,661	7,462	46,645

平成27年9月期（自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金 合計	
当期首残高	22,485	10,789	10,789	178	6,789	6,967	40,241
当中間期変動額							
利益準備金の積立				31	△ 31	—	—
剰余金の配当					△ 157	△ 157	△ 157
中間純利益					1,238	1,238	1,238
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）							
当中間期変動額合計	—	—	—	31	1,049	1,080	1,080
当中間期末残高	22,485	10,789	10,789	209	7,838	8,048	41,322

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	6,758	1,765	8,523	48,765
当中間期変動額				
利益準備金の積立				—
剰余金の配当				△ 157
中間純利益				1,238
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△ 1,512	—	△ 1,512	△ 1,512
当中間期変動額合計	△ 1,512	—	△ 1,512	△ 431
当中間期末残高	5,246	1,765	7,011	48,333

中間キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	平成26年9月期 (平成26年4月1日から 平成26年9月30日まで)	平成27年9月期 (平成27年4月1日から 平成27年9月30日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純利益	1,928	1,364
減価償却費	551	537
減損損失	17	—
貸倒引当金の増減(△)	△ 885	247
賞与引当金の増減額(△は減少)	53	△ 4
退職給付引当金の増減額(△は減少)	33	△ 69
睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)	△ 28	11
偶発損失引当金の増減額(△は減少)	△ 32	4
資金運用収益	△ 6,222	△ 6,576
資金調達費用	354	332
有価証券関係損益(△)	158	△ 169
為替差損益(△は益)	△ 0	△ 0
固定資産処分損益(△は益)	△ 20	△ 17
貸出金の純増(△)減	△ 15,786	△ 13,362
預金の純増減(△)	37,610	21,295
譲渡性預金の純増減(△)	52,080	△ 19,050
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	△ 4,822	9
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	△ 15	△ 29
コールローン等の純増(△)減	2	△ 12
外国為替(資産)の純増(△)減	14	△ 6
資金運用による収入	4,540	4,592
資金調達による支出	△ 365	△ 368
その他	975	964
小計	70,143	△ 10,305
法人税等の還付額	28	139
法人税等の支払額	△ 124	△ 250
営業活動によるキャッシュ・フロー	70,047	△ 10,416
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△ 86,606	△ 45,011
有価証券の売却による収入	13,731	3,804
有価証券の償還による収入	52,928	67,216
投資活動としての資金運用による収入	1,924	2,202
有形固定資産の取得による支出	△ 248	△ 202
有形固定資産の売却による収入	22	—
無形固定資産の取得による支出	△ 13	△ 80
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 18,261	27,928
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	△ 11	△ 10
配当金の支払額	△ 165	△ 157
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 176	△ 167
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	51,609	17,344
現金及び現金同等物の期首残高	105,720	80,209
現金及び現金同等物の中間期末残高	157,329	97,554

中間財務諸表

Sendai Bank

注記事項（平成27年9月期）

重要な会計方針

- 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。
- 有価証券の評価基準及び評価方法
有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については原則として中間決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- 固定資産の減価償却の方法
(1) 有形固定資産（リース資産を除く）
有形固定資産は、定額法を採用しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建 物：2年～50年
その他：2年～20年
(2) 無形固定資産（リース資産を除く）
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
(3) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- 引当金の計上基準
(1) 貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率に基づき計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は767百万円であります。
(2) 賞与引当金
賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。
(3) 退職給付引当金
退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。
過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として10年）による定額法により費用処理
数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生時の翌事業年度から費用処理
(4) 利息返還損失引当金
利息返還損失引当金は、利息制限法の上限金利を超過する貸付金利息の返還請求に備えるため、過去の返還実績等を勘案した返還見込額を計上しております。
(5) 睡眠預金払戻損失引当金
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。
(6) 偶発損失引当金
偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度に係る信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来発生する可能性のある負担金支払見積額を計上しております。
- 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建資産・負債は、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- ヘッジ会計の方法
(イ) 金利リスク・ヘッジ
金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、一部の資産・負債に金利スワップ取引の特例処理を行っております。
(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ
外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日）に規定する繰延ヘッジによっております。
ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
- 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

9. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

- 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、税抜方式により行っております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。

(中間貸借対照表関係)

- ※1. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。
- | | |
|--------|-----------|
| 破綻先債権額 | 159百万円 |
| 延滞債権額 | 24,689百万円 |
- なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- ※2. 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。
- | | |
|------------|------|
| 3カ月以上延滞債権額 | 一百万円 |
|------------|------|
- なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- ※3. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。
- | | |
|-----------|----------|
| 貸出条件緩和債権額 | 1,970百万円 |
|-----------|----------|
- なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- ※4. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。
- | | |
|---|-----------|
| 合計額 | 26,818百万円 |
| なお、上記1. から4. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。 | |
- ※5. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。
- | | |
|--|----------|
| | 2,971百万円 |
|--|----------|
- ※6. 担保に供している資産は次のとおりであります。
- | | |
|------------|-----------|
| 担保に供している資産 | |
| 現金預け金 | 0百万円 |
| 有価証券 | 42,697百万円 |
| その他資産 | 1百万円 |
| 計 | 42,698百万円 |
- 担保資産に対応する債務
- | | |
|----|----------|
| 預金 | 1,540百万円 |
|----|----------|
- 上記のほか、為替決済、金融派生商品取引等の担保として、次のものを差し入れております。
- | | |
|------|-----------|
| 有価証券 | 18,548百万円 |
|------|-----------|
- また、その他資産には、敷金保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。
- | | |
|-------|--------|
| 敷金保証金 | 135百万円 |
|-------|--------|
- ※7. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度まで資金を貸付けることを約する契約であります。
- | | |
|--|------------|
| 融資未実行残高 | 151,511百万円 |
| うち原契約期間が1年以内のもの
（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの） | 151,511百万円 |
- なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
- ※8. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
- | | |
|--|------------|
| 再評価を行った年月日 | 平成10年3月31日 |
| 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 | |
| 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法（平成3年法律第69号）第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に基づいて、実行価格補正等、合理的な調整を行って算出しております。 | |
| 同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 | 2,139百万円 |
- ※9. 有形固定資産の減価償却累計額
- | | |
|---------|----------|
| 減価償却累計額 | 6,740百万円 |
|---------|----------|
- ※10. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額
- | | |
|--|----------|
| | 1,755百万円 |
|--|----------|

じもとホールディングス

きらやか銀行

仙台銀行

(中間損益計算書関係)

※ 1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。

株式等売却益	352百万円
--------	--------

※ 2. 減価償却実施額は、次のとおりであります。

有形固定資産	382百万円
無形固定資産	155百万円

※ 3. その他経常費用には、次のものを含んでおります。

貸倒引当金繰入額	404百万円
----------	--------

(中間株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度 期首株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	7,564千株	—	—	7,564千株	
第1種優先株式	20,000千株	—	—	20,000千株	
合計	27,564千株	—	—	27,564千株	

(注) 当事業年度期首において自己株式はなく、当中間会計期間における異動がないため、自己株式の種類及び株式数については記載していません。

2. 配当に関する事項

(1) 当中間会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年6月24日 定時株主総会	普通株式	135	17.87	平成27年3月31日	平成27年6月25日
	第1種優先株式	22	1.12	平成27年3月31日	平成27年6月25日

(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年11月13日 取締役会	普通株式	135	利益剰余金	17.87	平成27年9月30日	平成27年12月4日
	第1種優先株式	22	利益剰余金	1.12	平成27年9月30日	平成27年12月4日

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	97,647百万円
定期預け金	△0百万円
その他の預け金	△93百万円
現金及び現金同等物	97,554百万円

(リース取引関係)

- ファイナンス・リース取引
重要性が乏しいため、記載は省略しております。
- オペレーティング・リース取引
重要性が乏しいため、記載は省略しております。

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません(注2)参照)。

(単位:百万円)

	中間貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	97,647	97,647	—
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	6,755	7,515	760
その他有価証券	393,395	393,395	—
(3) 貸出金	632,231		
貸倒引当金(※1)	△6,477		
	625,754	630,271	4,517
資産計	1,123,552	1,128,830	5,278
(1) 預金	892,227	892,149	△77
(2) 譲渡性預金	190,220	190,098	△121
負債計	1,082,447	1,082,248	△198

- (※1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。
(※2) 中間貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

- 現金預け金
満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金についても、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
- 有価証券
株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関及び情報ベンダーから提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格及び取引金融機関から提示された価格によっております。
自行保証付私債は、内部格付及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規発行を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。
なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブの要素が含まれている貸出金は、取引金融機関及び情報ベンダーから提示された価格を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権については、見積将来キャッシュ・フロー又は担保及び保証による回収可能見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間決算日における中間貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、中間決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金、定期積金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(2) その他有価証券」には含まれておりません。

(単位:百万円)

区分	中間貸借対照表計上額
非上場株式(*)	274
合計	274

(*) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(持分法損益等)

- 関連会社に関する事項
該当事項はありません。
- 開示対象特別目的会社に関する事項
該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当該資産除去債務の総額の増減	
期首残高	3百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	—百万円
時の経過による調整額	0百万円
資産除去債務の履行による減少額	—百万円
期末残高	3百万円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当行は、報告セグメントが銀行業のみであり、当行の業績における「その他」の重要性が乏しいため、記載を省略しております。なお、「その他」にはクレジットカード業務が含まれております。

【関連情報】

前中間会計期間(自平成26年4月1日至平成26年9月30日)

1. サービスごとの情報

(単位:百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	5,380	1,761	1,433	8,576

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行は、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当中間会計期間(自平成27年4月1日至平成27年9月30日)

1. サービスごとの情報

(単位:百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	4,566	2,488	1,455	8,509

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行は、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

当行は、報告セグメントが銀行業のみであり、当行の業績における「その他」の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

なお、「その他」にはクレジットカード業務が含まれております。

報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

該当事項はありません。

報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

1株当たり純資産額	2,420.64円
-----------	-----------

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

純資産の部の合計額	48,333百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	30,022百万円
(うち優先株式発行金額)	(30,000百万円)
(うち定時株主総会決議による優先配当額)	(一百万円)
(うち中間優先配当額)	(22百万円)
普通株式に係る中間期末の純資産額	18,311百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた 中間期末の普通株式の数	7,564千株

2. 1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

(1) 1株当たり中間純利益金額 (算定上の基礎)	160.72円
中間純利益	1,238百万円
普通株主に帰属しない金額	22百万円
うち定時株主総会決議による優先配当額	一百万円
うち中間優先配当額	(22百万円)
普通株式に係る中間純利益	1,215百万円
普通株式の期中平均株式数	7,564千株
(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額 (算定上の基礎)	62.94円
中間純利益調整額	22百万円
うち定時株主総会決議による優先配当額	一百万円
うち中間優先配当額	(22百万円)
普通株式増加数	12,107千株
うち優先株式	(12,107千株)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

財務諸表に係る確認書

Sendai Bank

「財務諸表の正確性、内部監査の有効性についての経営者責任の明確化について（要請）」（平成17年10月7日付金監第2835号）に基づく、当行の財務諸表の適正性、および財務諸表作成に係る内部監査の有効性に関する代表者の確認書は以下のとおりです。

確認書

平成27年12月24日

株式会社 仙台銀行

取締役頭取

鍛木 隆 

私は、当行の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの事業年度の中間会計期間（平成27年4月1日から平成27年9月30日まで）に係る中間財務諸表の適正性、及び中間財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

以上

損益の状況

Sandai Bank

国内・国際業務部門別粗利益

(単位：百万円)

	平成26年9月期			平成27年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用収支	5,659	208	5,868	6,095	148	6,243
資金運用収益	6,014	215	6,222	6,427	153	6,576
資金調達費用	354	7	354	332	4	332
役務取引等収支	656	0	657	608	0	609
役務取引等収益	1,302	1	1,304	1,356	1	1,358
役務取引等費用	645	1	646	747	1	748
その他業務収支	△ 186	1	△ 185	△ 185	2	△ 182
その他業務収益	12	1	13	115	2	117
その他業務費用	199	—	199	300	—	300
業務粗利益	6,129	210	6,340	6,518	151	6,670
業務粗利益率	1.10%	2.27%	1.14%	1.16%	2.60%	1.18%

- (注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引でございます。なお、当行は、特定取引勘定非設置行であるため、特定取引収支は該当ございません。
 2. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息でございます。
 3. 業務粗利益率=業務粗利益/資金運用勘定平均残高×100×365/183

業務純益

(単位：百万円)

	平成26年9月期	平成27年9月期
業務純益	1,143	2,411

業務純益

銀行の基本的な業務の成果を示す銀行固有の利益概念でございます。具体的には、預金、貸出金、有価証券などの利息収支を示す「資金運用収支」、各種手数料などの収支を示す「役務取引等収支」、債券や外国為替などの売買損益等を示す「その他業務収支」の3つを合計した「業務粗利益」から、「一般貸倒引当金繰入額」と「経費（除く臨時的経費）」を控除したものでございます。

資金運用勘定・調達勘定の平均残高、利息、利回り

(単位：百万円、%)

	平成26年9月期			平成27年9月期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	(18,416) 1,105,278	(7) 6,014	1.08	(11,501) 1,119,872	(4) 6,427	1.14
うち貸出金	564,959	4,421	1.56	609,667	4,487	1.46
うち商品有価証券	2	0	0.53	1	0	0.34
うち有価証券	386,140	1,497	0.77	399,174	1,862	0.93
うちコールローン	45,357	32	0.14	32,349	21	0.13
うち預け金	89,884	35	0.07	66,675	31	0.09
資金調達勘定	1,084,032	354	0.06	1,097,785	332	0.06
うち預金	872,190	175	0.04	886,123	190	0.04
うち譲渡性預金	209,066	100	0.09	211,421	95	0.08
うちコールマネー	32	0	0.12	43	0	0.12
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うち借入金	2,556	1	0.10	31	0	0.22

- (注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（平成26年9月期840百万円、平成27年9月期895百万円）を控除して表示しております。
 2. ()内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息（内書き）でございます。

2.国際業務部門

(単位：百万円、%)

	平成26年9月期			平成27年9月期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	18,504	215	2.32	11,609	153	2.62
うち貸出金	—	—	—	—	—	—
うち商品有価証券	—	—	—	—	—	—
うち有価証券	18,374	215	2.34	11,450	153	2.66
うちコールローン	—	—	—	—	—	—
うち預け金	—	—	—	—	—	—
資金調達勘定	(18,416)	(7)	0.07	(11,501)	(4)	0.07
	18,511	7		11,620	4	
うち預金	95	0	0.02	118	0	0.02
うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
うちコールマネー	—	—	—	—	—	—
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うち借入金	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（平成26年9月期-百万円、平成27年9月期-百万円）を控除して表示しております。
 2. () 内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息（内書き）でございます。
 3. 国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、月次カレント方式（前月末TT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式）により算出してあります。

受取・支払利息の分析

1.国内業務部門

(単位：百万円)

	平成26年9月期			平成27年9月期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	470	△ 496	△ 25	79	333	413
うち貸出金	186	△ 281	△ 94	349	△ 283	66
うち商品有価証券	0	0	0	△ 0	△ 0	△ 0
うち有価証券	170	△ 92	78	50	314	365
うちコールローン	△ 37	0	△ 36	△ 9	△ 1	△ 10
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預け金	17	14	31	△ 9	5	△ 3
支払利息	29	△ 54	△ 24	4	△ 26	△ 21
うち預金	4	△ 44	△ 40	2	12	15
うち譲渡性預金	32	△ 1	31	1	△ 6	△ 5
うちコールマネー	△ 0	△ 0	△ 0	0	—	0
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うち借入金	△ 1	0	△ 1	△ 1	0	△ 1

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減要因に含める方法で算出しております。

2.国際業務部門

(単位：百万円)

	平成26年9月期			平成27年9月期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	△ 30	59	28	△ 80	17	△ 62
うち貸出金	—	—	—	—	—	—
うち商品有価証券	—	—	—	—	—	—
うち有価証券	△ 30	59	28	△ 81	18	△ 62
うちコールローン	—	—	—	—	—	—
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預け金	—	—	—	—	—	—
支払利息	△ 1	△ 0	△ 2	△ 2	△ 0	△ 2
うち預金	△ 0	0	△ 0	0	0	0
うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
うちコールマネー	—	—	—	—	—	—
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うち借入金	—	—	—	—	—	—

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減要因に含める方法で算出しております。

役務取引の状況

(単位：百万円)

	平成26年9月期			平成27年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
役務取引等収益	1,302	1	1,304	1,356	1	1,358
うち預金・貸出業務	341	—	341	323	—	323
うち為替業務	449	1	451	444	1	446
うち証券関連業務	1	—	1	4	—	4
うち代理業務	440	—	440	514	—	514
うち保護預り・貸金庫業務	12	—	12	12	—	12
うち保証業務	5	—	5	4	—	4
役務取引等費用	645	1	646	747	1	748
うち為替業務	104	1	105	104	1	105

その他業務利益の内訳

(単位：百万円)

	平成26年9月期			平成27年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
その他業務収益	12	1	13	115	2	117
外国為替売買益	—	1	1	—	2	2
商品有価証券売買益	0	—	0	0	—	0
国債等債券売却益	11	—	11	115	—	115
国債等債券償還益	—	—	—	—	—	—
金融派生商品収益	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
その他業務費用	199	—	199	300	—	300
外国為替売買損	—	—	—	—	—	—
商品有価証券売買損	—	—	—	—	—	—
国債等債券売却損	48	—	48	—	—	—
国債等債券償還損	150	—	150	300	—	300
国債等債券償却	—	—	—	—	—	—
金融派生商品費用	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
その他業務利益	△ 186	1	△ 185	△ 185	2	△ 182

営業経費の内訳

(単位：百万円)

	平成26年9月期	平成27年9月期
給料・手当	2,358	2,411
退職給付費用	143	53
福利厚生費	8	9
減価償却費	551	537
土地建物機械賃借料	135	138
営繕費	5	6
消耗品費	38	46
給水光熱費	55	54
旅費	8	9
通信費	171	175
広告宣伝費	64	86
租税公課	329	367
その他	1,395	1,225
合計	5,265	5,122

(注) 1. 中間損益計算書中「営業経費」の内訳でございます。
2. 退職給付費用には、退職金が含まれております。

預 金

Sandai Bank

預金・譲渡性預金科目別残高

1. 中間期末残高

(単位：百万円、%)

	平成26年9月30日				平成27年9月30日				
	国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比	国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比	
預金	流動性預金	499,909	—	499,909	45.07	511,084	—	511,084	47.22
	うち有利息預金	439,200	—	439,200	39.60	450,802	—	450,802	41.65
	定期性預金	376,366	—	376,366	33.93	377,891	—	377,891	34.91
	うち固定金利定期預金	376,213	—	376,213	33.92	377,760	—	377,760	34.90
	うち変動金利定期預金	152	—	152	0.01	131	—	131	0.01
	その他	4,620	82	4,702	0.43	3,151	99	3,250	0.30
合計	880,896	82	880,978	79.43	892,127	99	892,227	82.43	
譲渡性預金	228,150	—	228,150	20.57	190,220	—	190,220	17.57	
総合計	1,109,046	82	1,109,128	100.00	1,082,347	99	1,082,447	100.00	

- (注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
 2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金 固定金利定期預金：預入時に満期日迄の利率が確定する定期預金
 変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金
 3. その他＝別段預金＋納税準備預金＋非居住者円預金＋外貨預金

2. 平均残高

(単位：百万円、%)

	平成26年9月期				平成27年9月期				
	国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比	国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比	
預金	流動性預金	496,938	—	496,938	45.95	507,464	—	507,464	46.23
	うち有利息預金	435,831	—	435,831	40.30	447,747	—	447,747	40.79
	定期性預金	372,693	—	372,693	34.47	375,842	—	375,842	34.24
	うち固定金利定期預金	372,536	—	372,536	34.45	375,709	—	375,709	34.23
	うち変動金利定期預金	156	—	156	0.01	133	—	133	0.01
	その他	2,559	95	2,654	0.25	2,815	118	2,934	0.27
合計	872,190	95	872,285	80.67	886,123	118	886,242	80.74	
譲渡性預金	209,066	—	209,066	19.33	211,421	—	211,421	19.26	
総合計	1,081,257	95	1,081,352	100.00	1,097,544	118	1,097,663	100.00	

- (注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
 2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金 固定金利定期預金：預入時に満期日迄の利率が確定する定期預金
 変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金
 3. その他＝別段預金＋納税準備預金＋非居住者円預金＋外貨預金

定期預金の残存期間別残高

(単位：百万円)

(単位：百万円)

区 分		平成26年9月30日	平成27年9月30日
3カ月未満	定期預金	105,147	108,064
	うち固定金利定期預金	105,127	108,054
	うち変動金利定期預金	20	9
3カ月以上 6カ月未満	定期預金	82,841	77,533
	うち固定金利定期預金	82,822	77,526
	うち変動金利定期預金	18	6
6カ月以上 1年未満	定期預金	142,409	140,836
	うち固定金利定期預金	142,393	140,801
	うち変動金利定期預金	15	34
1年以上 2年未満	定期預金	16,841	14,169
	うち固定金利定期預金	16,776	14,133
	うち変動金利定期預金	64	35

区 分		平成26年9月30日	平成27年9月30日
2年以上 3年未満	定期預金	8,406	17,193
	うち固定金利定期預金	8,372	17,149
	うち変動金利定期預金	34	44
3年以上	定期預金	15,615	14,367
	うち固定金利定期預金	15,615	14,367
	うち変動金利定期預金	—	—
合 計	定期預金	371,260	372,163
	うち固定金利定期預金	371,107	372,032
	うち変動金利定期預金	152	131

預金者別預金残高

(単位：百万円、%)

	平成26年9月30日		平成27年9月30日	
	残高	構成比	残高	構成比
個人預金	627,410	71.22	632,666	70.91
法人預金	198,731	22.56	203,735	22.83
その他預金	54,837	6.22	55,825	6.26
合計	880,978	100.00	892,227	100.00

(注) 譲渡性預金は含んでおりません。

財形貯蓄残高

(単位：百万円)

	平成26年9月30日	平成27年9月30日
財形預金	2,749	2,604

貸出金

Sendai Bank

貸出金科目別残高

1. 中間期末残高

(単位：百万円)

	平成26年9月30日			平成27年9月30日		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
貸出金						
手形貸付	18,580	—	18,580	16,498	—	16,498
証書貸付	516,909	—	516,909	551,502	—	551,502
当座貸越	52,418	—	52,418	61,259	—	61,259
割引手形	2,965	—	2,965	2,971	—	2,971
合計	590,873	—	590,873	632,231	—	632,231

2. 平均残高

(単位：百万円)

	平成26年9月期			平成27年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
貸出金						
手形貸付	17,105	—	17,105	15,453	—	15,453
証書貸付	505,832	—	505,832	546,724	—	546,724
当座貸越	39,234	—	39,234	44,863	—	44,863
割引手形	2,787	—	2,787	2,625	—	2,625
合計	564,959	—	564,959	609,667	—	609,667

貸出金の残存期間別残高

(単位：百万円)

区分		平成26年9月30日	平成27年9月30日
1年以下	貸出金	64,500	68,874
	うち変動金利		
	うち固定金利		
1年超 3年以下	貸出金	62,024	61,978
	うち変動金利	9,319	9,266
	うち固定金利	52,705	52,711
3年超 5年以下	貸出金	81,712	86,353
	うち変動金利	14,673	17,068
	うち固定金利	67,038	69,285
5年超 7年以下	貸出金	50,261	57,756
	うち変動金利	11,849	11,196
	うち固定金利	38,411	46,559

(単位：百万円)

区分		平成26年9月30日	平成27年9月30日
7年超	貸出金	296,128	317,197
	うち変動金利	87,227	107,666
	うち固定金利	208,901	209,530
期間の定め のないもの	貸出金	36,246	40,071
	うち変動金利	26,234	26,341
	うち固定金利	10,011	13,730
合計	貸出金	590,873	632,231
	うち変動金利		
	うち固定金利		

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

業種別貸出金状況

(単位：百万円、%)

	平成26年9月30日		平成27年9月30日	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	590,873	100.00	632,231	100.00
製造業	37,303	6.31	39,765	6.29
農業、林業	4,555	0.77	5,058	0.80
漁業	319	0.05	185	0.03
鉱業、採石業、砂利採取業	257	0.04	145	0.02
建設業	44,592	7.55	48,900	7.73
電気・ガス・熱供給・水道業	1,491	0.25	1,816	0.29
情報通信業	5,302	0.90	5,006	0.79
運輸業、郵便業	19,699	3.33	23,019	3.64
卸売業、小売業	44,560	7.54	47,161	7.46
金融業、保険業	21,220	3.59	23,931	3.79
不動産業、物品賃貸業	85,319	14.44	98,956	15.65
各種サービス業	55,391	9.38	56,618	8.96
地方公共団体	96,007	16.26	96,622	15.28
その他	174,854	29.59	185,042	29.27
合計	590,873	100.00	632,231	100.00

貸出金使途別内訳

(単位：百万円、%)

	平成26年9月30日		平成27年9月30日	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
設備資金	301,024	50.95	321,088	50.79
運転資金	289,849	49.05	311,143	49.21
合計	590,873	100.00	632,231	100.00

貸出金担保別残高

(単位：百万円)

	平成26年9月30日	平成27年9月30日
自行預金	5,052	4,774
有価証券	47	46
債権	2,932	2,939
商品	—	—
不動産	124,960	143,877
財団	—	—
その他	—	—
計	132,993	151,637
保証	166,218	171,550
信用	291,662	309,044
合計	590,873	632,231

支払承諾見返担保別残高

(単位：百万円)

	平成26年9月30日	平成27年9月30日
自行預金	16	9
有価証券	—	—
債権	—	—
商品	—	—
不動産	51	24
財団	—	—
その他	—	—
計	68	34
保証	67	62
信用	1,265	1,182
合計	1,401	1,278

リスク管理債権額

(単位：百万円)

	平成26年9月30日	平成27年9月30日
破綻先債権額	78	159
延滞債権額	23,611	24,689
3カ月以上延滞債権額	—	—
貸出条件緩和債権額	1,216	1,970
合計	24,906	26,818

(注) 1. 破綻先債権とは、未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
 2. 延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
 3. 貸出金の未収利息の収益計上基準については、資産の自己査定の結果に基づき、「破綻先」、「実質破綻先」及び「破綻懸念先」に対する貸出金の未収利息を税法基準に拘わらず計上してしております。
 4. 3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
 5. 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
 6. 元本補填契約のある信託（信託財産の運用のため再信託された信託を含む。）に係る貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当するものの額並びにその合計額は該当ございません。

中小企業等に対する貸出金

(単位：件、百万円、%)

		平成26年9月30日	平成27年9月30日
		中小企業等貸出金残高 (A)	貸出先件数
	金額	429,805	459,685
総貸出金残高 (B)	貸出先件数	42,076	45,197
	金額	590,873	632,231
総貸出に占める割合 (A) / (B)	貸出先件数	99.68	99.68
	金額	72.74	72.71

(注) 1. 貸出金残高には、海外店分及び特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。
 2. 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等であります。

金融再生法基準による開示債権額

(単位：百万円)

	平成26年9月30日	平成27年9月30日
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	2,133	1,656
危険債権	21,624	23,255
要管理債権	1,216	1,970
計	24,974	26,881
正常債権	569,602	608,738
合計	594,576	635,619

(注) 資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として区分するものとさせていただきます。

消費者ローン残高

(単位：百万円)

	平成26年9月30日	平成27年9月30日
住宅ローン残高	154,961	159,669
その他ローン残高	12,389	18,556
合計	167,351	178,225

貸出金償却額

(単位：百万円)

	平成26年9月期	平成27年9月期
貸出金償却額	8	7

特定海外債権残高

該当ございません。

貸倒引当金内訳

(単位：百万円)

	平成26年9月30日					平成27年9月30日				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		中間期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		中間期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	2,964	1,863	—	※ 2,964	1,863	2,440	1,554	—	※ 2,440	1,554
個別貸倒引当金	3,588	3,804	108	※ 3,479	3,804	3,900	5,033	157	※ 3,742	5,033
うち非居住者向け債権分	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	6,553	5,667	108	6,444	5,667	6,340	6,588	157	6,183	6,588

(注) ※洗替及び回収等による取崩額でございます。

証券業務

Sendai Bank

保有有価証券残高

1. 中間期末残高

(単位：百万円、%)

	平成26年9月30日				平成27年9月30日			
	国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比	国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比
国債	123,386	—	123,386	30.39	122,205	—	122,205	30.52
地方債	77,949	—	77,949	19.20	76,922	—	76,922	19.21
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	166,532	—	166,532	41.01	146,321	—	146,321	36.54
株式	8,993	—	8,993	2.21	9,078	—	9,078	2.27
その他の証券	11,208	17,969	29,178	7.19	37,905	7,990	45,896	11.46
うち外国債券		17,969	17,969	4.43		7,990	7,990	2.00
うち外国株式		—	—	—		—	—	—
合計	388,069	17,969	406,039	100.00	392,434	7,990	400,425	100.00

2. 平均残高

(単位：百万円、%)

	平成26年9月期				平成27年9月期			
	国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比	国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比
国債	128,844	—	128,844	31.85	125,448	—	125,448	30.55
地方債	76,222	—	76,222	18.84	76,695	—	76,695	18.68
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	164,710	—	164,710	40.72	155,201	—	155,201	37.80
株式	5,899	—	5,899	1.46	5,186	—	5,186	1.26
その他の証券	10,464	18,374	28,838	7.13	36,642	11,450	48,093	11.71
うち外国債券		18,374	18,374	4.54		11,450	11,450	2.79
うち外国株式		—	—	—		—	—	—
合計	386,140	18,374	404,514	100.00	399,174	11,450	410,625	100.00

保有有価証券残存期間別残高

(単位：百万円)

区分	平成26年9月30日	平成27年9月30日	
1年以下	国債	15,149	51,141
	地方債	8,722	17,292
	短期社債	—	—
	社債	36,725	16,195
	株式		
	その他の証券	1,297	1,475
	うち外国債券	500	500
1年超 3年以下	国債	53,321	15,976
	地方債	19,901	8,162
	短期社債	—	—
	社債	28,430	41,149
	株式		
	その他の証券	2,170	4,778
	うち外国債券	—	—
3年超 5年以下	国債	18,123	22,839
	地方債	34,347	38,912
	短期社債	—	—
	社債	55,110	58,330
	株式		
	その他の証券	1,848	15,381
	うち外国債券	—	5,000
5年超 7年以下	国債	26,895	27,039
	地方債	7,769	8,503
	短期社債	—	—
	社債	24,085	25,797
	株式		
	その他の証券	5,507	1,451
	うち外国債券	5,000	—

(単位：百万円)

区分	平成26年9月30日	平成27年9月30日	
7年超 10年以下	国債	9,895	5,208
	地方債	7,208	4,052
	短期社債	—	—
	社債	22,180	4,847
	株式		
	その他の証券	1,489	11,404
	うち外国債券	—	—
10年超	国債	—	—
	地方債	—	—
	短期社債	—	—
	社債	—	—
	株式		
	その他の証券	12,670	2,714
	うち外国債券	12,469	2,490
期間の定めのないもの	国債	—	—
	地方債	—	—
	短期社債	—	—
	社債	—	—
	株式	8,993	9,078
	その他の証券	4,193	8,690
	うち外国債券	—	—
合計	国債	123,386	122,205
	地方債	77,949	76,922
	短期社債	—	—
	社債	166,532	146,321
	株式	8,993	9,078
	その他の証券	29,178	45,896
	うち外国債券	17,969	7,990

証券業務／時価情報

Sendai Bank

公共債引受額

(単位：百万円)

	平成26年9月期	平成27年9月期
国債	—	—
地方債・政府保証債	730	720
合計	730	720

公共債ディーリング実績

1. 商品有価証券売買高

(単位：百万円)

	平成26年9月期	平成27年9月期
商品国債	186	124
商品地方債	124	26
商品政府保証債	—	—
合計	311	151

2. 商品有価証券平均残高

(単位：百万円)

	平成26年9月期	平成27年9月期
商品国債	0	0
商品地方債	1	1
商品政府保証債	—	—
その他の商品有価証券	—	—
合計	2	1

公共債及び証券投資信託窓販実績

(単位：百万円)

	平成26年9月期	平成27年9月期
国債	489	63
地方債・政府保証債	284	327
合計	773	390
投資信託	1,742	2,178

有価証券関係

1. 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種類	平成26年9月30日			平成27年9月30日		
		中間貸借対照表計上額	時価	差額	中間貸借対照表計上額	時価	差額
時価が中間貸借対照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	100	100	0	1,230	1,234	4
	その他	7,000	7,839	839	5,000	5,761	761
	小計	7,100	7,939	839	6,230	6,996	766
時価が中間貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	1,830	1,814	△ 15	525	519	△ 5
	その他	5,000	4,656	△ 343	—	—	—
	小計	6,830	6,470	△ 359	525	519	△ 5
合計	13,930	14,410	480	6,755	7,515	760	

2. 子会社株式及び関連会社株式

[平成26年9月30日・平成27年9月30日] 該当ございません。

時価情報

Sendai Bank

3. その他有価証券

(単位：百万円)

	種類	平成26年9月30日			平成27年9月30日		
		中間貸借対照表計上額	取得原価	差額	中間貸借対照表計上額	取得原価	差額
中間貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	8,564	5,311	3,253	8,803	4,601	4,201
	債券	351,382	347,032	4,350	340,620	336,211	4,409
	国債	123,386	121,592	1,794	122,205	120,557	1,648
	地方債	73,518	72,346	1,171	75,472	74,336	1,136
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	154,477	153,093	1,383	142,942	141,317	1,625
	その他	13,136	12,296	840	17,519	16,994	525
小計	373,084	364,640	8,444	366,944	357,807	9,136	
中間貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	153	164	△ 10	—	—	—
	債券	14,556	14,576	△ 20	3,074	3,083	△ 9
	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	4,430	4,445	△ 14	1,450	1,456	△ 5
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	10,125	10,130	△ 5	1,623	1,626	△ 3
	その他	4,041	4,499	△ 457	23,377	25,768	△ 2,390
小計	18,750	19,239	△ 489	26,451	28,851	△ 2,399	
合計	391,834	383,879	7,954	393,395	386,658	6,736	

4. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く。）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を平成26年9月期及び平成27年9月期の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

平成26年9月期における減損処理額はございません。

平成27年9月期における減損処理額はございません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、主として資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分ごとに次のとおり定めております。

破綻先・実質破綻先・破綻懸念先	時価が取得原価に比べ下落
要注意先	時価が取得原価に比べ30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べ50%以上下落、または、時価が取得原価に比べ30%以上50%未満下落したもので市場価格が一定水準以下で推移等

破綻先…………… 破産、特別清算、会社更生、民事再生、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している発行会社

実質破綻先……… 実質的に経営破綻に陥っている発行会社

破綻懸念先……… 今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社

要注意先…………… 今後の管理に注意を要する発行会社

正常先…………… 上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社

金銭の信託関係

1. 満期保有目的の金銭の信託

〔平成26年9月期・平成27年9月期〕該当ございません。

2. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

〔平成26年9月期・平成27年9月期〕該当ございません。

その他有価証券評価差額金

中間貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	平成26年9月30日	平成27年9月30日
評価差額	7,954	6,736
その他有価証券	7,954	6,736
(+) 繰延税金資産 (又は(△) 繰延税金負債)	△ 2,154	△ 1,490
その他有価証券評価差額金	5,800	5,246

デリバティブ取引情報

Sendai Bank

デリバティブ取引の時価等に関する事項

1.ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

- (1) 金利関連取引 [平成26年9月期・平成27年9月期] 該当ございません。
- (2) 通貨関連取引 [平成26年9月期・平成27年9月期] 該当ございません。
- (3) 株式関連取引 [平成26年9月期・平成27年9月期] 該当ございません。
- (4) 債券関連取引 [平成26年9月期・平成27年9月期] 該当ございません。
- (5) 商品関連取引 [平成26年9月期・平成27年9月期] 該当ございません。
- (6) クレジットデリバティブ取引 [平成26年9月期・平成27年9月期] 該当ございません。

2.ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	平成26年9月30日				平成27年9月30日			
		主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ	貸出金			(注)	貸出金			(注)
	受取固定・支払変動		—	—			—	—	
	受取変動・支払固定		9,618	4,350			4,047	327	
合計			—	—			—	—	

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金と一体として処理されているため、その時価は本表に記載しておりません。

- (2) 通貨関連取引 [平成26年9月期・平成27年9月期] 該当ございません。
- (3) 株式関連取引 [平成26年9月期・平成27年9月期] 該当ございません。
- (4) 債券関連取引 [平成26年9月期・平成27年9月期] 該当ございません。

国際・為替／諸比率

Sendai Bank

外貨建資産残高

(単位：百万米ドル)

	平成26年9月期	平成27年9月期
外貨建資産残高	0	0

外国為替取扱高

(単位：百万米ドル)

		平成26年9月期	平成27年9月期
仕向為替	売渡為替	5	5
	買入為替	0	0
被仕向為替	支払為替	3	4
	取立為替	0	0
合計		10	10

内国為替取扱高

(単位：千口、百万円)

		平成26年9月期		平成27年9月期	
		口数	金額	口数	金額
送金為替	各地へ向けた分	982	959,091	981	1,019,590
	各地より受けた分	1,631	952,375	1,613	904,008
代金取立	各地へ向けた分	12	16,987	11	16,158
	各地より受けた分	13	19,138	12	17,571

利益率

(単位：%)

	平成26年9月期	平成27年9月期
総資産経常利益率	0.34	0.23
資本経常利益率	9.69	6.25
総資産中間純利益率	0.38	0.21
資本中間純利益率	10.87	5.74

(注) 1. 総資産経常(中間純)利益率=経常(中間純)利益/総資産(除く支払承諾見返)平均残高×100×365/183
2. 資本経常(中間純)利益率=経常(中間純)利益/純資産勘定平均残高×100×365/183

利鞘

(単位：%)

	平成26年9月期			平成27年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用利回	1.08	2.32	1.12	1.14	2.62	1.17
資金調達原価	1.01	0.46	1.02	0.98	0.68	0.99
総資金利鞘	0.07	1.86	0.10	0.16	1.94	0.18

預貸率

(単位：%)

	平成26年9月期		平成27年9月期	
	中間期末	中間期中平均	中間期末	中間期中平均
国内業務部門	53.27	52.25	58.41	55.54
国際業務部門	—	—	—	—
合計	53.27	52.24	58.40	55.54

預貸率
預金残高(譲渡性預金を含む)に対する貸出金残高の比率のことです。預金が出金に向けられる割合であり、銀行の資金ポジションを示す経営指標の1つでございます。

預証率

(単位：%)

	平成26年9月期		平成27年9月期	
	中間期末	中間期中平均	中間期末	中間期中平均
国内業務部門	34.99	35.71	36.25	36.36
国際業務部門	21,819.67	19,291.03	8,005.53	9,639.70
合計	36.60	37.40	36.99	37.40

預証率
預金残高(譲渡性預金を含む)に対する有価証券残高の比率のことです。預金が有価証券運用に向けられる割合であり、預貸率とともに資金ポジションを示す経営指標の1つでございます。

1店舗及び従業員1人当たり預金・貸出金

(単位：百万円)

	平成26年9月30日	平成27年9月30日
1店舗当たり預金	15,404	15,033
1店舗当たり貸出金	8,206	8,780
従業員1人当たり預金	1,506	1,486
従業員1人当たり貸出金	802	868

(注) 1. 預金には譲渡性預金を含んでおります。
2. 従業員数は、出向者、嘱託及び臨時従業員を除いた期中平均人員で算出しております。

自己資本比率規制の第3の柱 開示事項

Sendai Bank

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下「自己資本比率告示又は告示」という。）に定められた算式に基づき算出しております。また、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

自己資本の構成に関する開示事項

(単位：百万円、%)

項目	当中間期末	経過措置による 不算入額	前中間期末	経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目				
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	41,164		39,024	
うち、資本金及び資本剰余金の額	33,274		33,274	
うち、利益剰余金の額	8,048		5,908	
うち、自己株式の額(△)	—		—	
うち、社外流出予定額(△)	157		157	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	1,554		1,863	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	1,554		1,863	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	1,120		1,244	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	43,839		42,132	
コア資本に係る調整項目				
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。）の額の合計額	113	453	—	665
うち、のれんに係るものの額	—	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外の額	113	453	—	665
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	172	—	153
適格引当金不足額	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	—
前払年金費用の額	0	1	—	—
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	113	—	—	—
自己資本				
自己資本の額 ((イ) - (ロ))	(ハ)	43,725	42,132	
リスク・アセット等				
信用リスク・アセットの額の合計額	408,081		375,264	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	3,220		3,431	
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。）	453		665	
うち、繰延税金資産	—		—	
うち、前払年金費用	1		—	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—		—	
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	2,765		2,765	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	24,759		23,841	
信用リスク・アセット調整額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	432,840		399,105	
自己資本比率				
自己資本比率 ((ハ) / (ニ))		10.10%	10.55%	

(注) 上記「自己資本の構成に関する開示事項」に掲げた計表は、平成27年3月26日公布の金融庁告示第25号により定められた様式に従って記載しております。なお、本表中、「当中間期末」とあるのは、「平成27年9月末」を「前中間期末」とあるのは、「平成26年9月末」を指します。

自己資本比率規制の第3の柱 開示事項

Sendai Bank

定量的な開示事項

自己資本の充実度に関する事項

信用リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

項目	平成26年9月期		平成27年9月期	
	リスク・アセット	所要自己資本の額	リスク・アセット	所要自己資本の額
[資産 (オン・バランス) 項目]				
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	1	0
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	505	20	506	20
国際開発銀行向け	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	380	15	342	13
我が国の政府関係機関向け	2,536	101	1,860	74
地方三公社向け	—	—	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	8,211	328	5,206	208
法人等向け	124,084	4,963	126,580	5,063
中小企業等向け及び個人向け	106,382	4,255	116,501	4,660
抵当権付住宅ローン	21,653	866	21,897	875
不動産取得等事業向け	74,271	2,970	88,802	3,552
三月以上延滞等	731	29	548	21
取立未済手形	—	—	—	—
信用保証協会等による保証付	2,052	82	2,270	90
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	6	0	6	0
出資等	11,736	469	21,474	858
(うち出資等のエクスポージャー)	11,736	469	21,474	858
(うち重要な出資のエクスポージャー)	—	—	—	—
上記以外	17,444	697	17,397	695
(うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	—	—	—	—
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	0	0	0	0
(うち上記以外のエクスポージャー)	17,444	697	17,397	695
証券化 (オリジネーターの場合)	—	—	—	—
(うち再証券化)	—	—	—	—
証券化 (オリジネーター以外の場合)	—	—	—	—
(うち再証券化)	—	—	—	—
複数の資産を裏付とする資産 (所謂ファンド) のうち、個々の資産の把握が困難な資産経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	3,431	137	3,220	128
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—	—	—
資産 (オン・バランス) 計	373,429	14,937	406,615	16,264
[オフ・バランス取引等項目]				
任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—	—	—
原契約期間が1年以下のコミットメント	72	2	68	2
短期の貿易関連偶発債務	—	—	—	—
特定の取引に係る偶発債務	51	2	82	3
NIF又はRUF	—	—	—	—
原契約期間が1年超のコミットメント	149	5	—	—
内部格付手法におけるコミットメント	—	—	—	—
信用供与に直接的に代替する偶発債務	1,200	48	1,042	41
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等 (控除後)	—	—	—	—
先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—	—	—	—
有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	316	12	202	8
派生商品取引	11	0	10	0
長期決済期間取引	—	—	—	—
未決済取引	—	—	—	—
証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	—	—	—	—
上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—	—	—
オフ・バランス取引等項目 計	1,801	72	1,406	56
[CVAリスク相当額] (簡便的リスク測定方式)	31	1	54	2
[中央清算機関関連エクスポージャー]	1	0	4	0
合 計	375,264	15,010	408,081	16,323

(注) 所要自己資本の額=リスク・アセット×4%

単体総所要自己資本額

(単位：百万円)

項目	平成26年9月期	平成27年9月期
	所要自己資本の額	
信用リスク (標準的手法)	15,010	16,323
オペレーショナル・リスク (基礎的手法)	953	990
合 計	15,964	17,313

じもとホールディングス

きらやか銀行

仙台銀行

信用リスクに関する事項

信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高及び三月以上延滞エクスポージャーの中間期末残高（地域別、業種別、残存期間別）

（単位：百万円）

	平成26年9月期					平成27年9月期				
	信用リスク・エクスポージャー中間期末残高					信用リスク・エクスポージャー中間期末残高				
	貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	有価証券	デリバティブ取引	三月以上延滞エクスポージャー		貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	有価証券	デリバティブ取引	三月以上延滞エクスポージャー	
国内計	1,239,564	810,778	398,066	56	1,033	1,201,904	778,325	393,688	51	651
国外計	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地域別合計	1,239,564	810,778	398,066	56	1,033	1,201,904	778,325	393,688	51	651
製造業	63,460	36,963	26,343	—	106	58,138	39,538	18,554	—	7
農業、林業	4,545	4,529	—	—	15	5,047	5,032	—	—	13
漁業	320	318	—	—	1	186	183	—	—	3
鉱業、採石業、砂利採取業	257	257	—	—	—	145	145	—	—	—
建設業	45,848	44,615	1,155	—	62	50,214	49,011	1,171	—	18
電気・ガス・熱供給・水道業	3,510	1,491	2,014	—	—	3,874	1,815	2,055	—	—
情報通信業	6,770	5,486	1,132	—	128	5,768	5,204	524	—	19
運輸業、郵便業	47,248	19,706	27,437	—	—	41,985	23,001	18,910	—	—
卸売業、小売業	49,676	44,516	5,002	—	84	49,848	47,149	2,586	—	56
金融業、保険業	325,300	206,849	117,877	56	—	260,631	151,742	108,579	51	—
不動産業、物品賃貸業	89,987	87,008	2,834	—	14	103,090	100,795	2,134	—	60
各種サービス業	59,482	54,658	4,584	—	218	58,783	55,546	3,058	—	152
国・地方公共団体	294,920	96,007	198,384	—	—	293,481	96,622	196,350	—	—
その他	248,235	208,369	11,299	—	401	270,709	202,534	39,762	—	320
業種別合計	1,239,564	810,778	398,066	56	1,033	1,201,904	778,325	393,688	51	651
1年以下	305,934	241,621	62,869	—	321	277,525	189,537	86,197	—	153
1年超3年以下	166,469	63,384	102,982	21	45	132,637	63,807	68,732	1	62
3年超5年以下	190,501	81,813	108,385	35	183	224,712	86,543	138,026	35	80
5年超7年以下	113,029	50,532	62,461	—	34	116,007	58,006	57,925	—	51
7年超10年以下	95,342	55,878	39,303	—	131	77,340	51,237	26,019	—	62
10年超	252,870	240,391	12,178	—	300	268,923	265,971	2,700	15	236
期間の定めのないもの	115,416	77,158	9,886	—	14	104,758	63,221	14,087	—	4
残存期間別合計	1,239,564	810,778	398,066	56	1,033	1,201,904	778,325	393,688	51	651

(注) 1. デリバティブ取引は与信相当額ベースであります。
 2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャー、または引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーをいいます。

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の中間期末残高及び期中増減額

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の中間期末残高及び期中増減額

(単位：百万円)

	平成26年9月期			平成27年9月期		
	期首残高	期中増減額	中間期末残高	期首残高	期中増減額	中間期末残高
一般貸倒引当金	2,964	△ 1,101	1,863	2,440	△ 885	1,554
個別貸倒引当金	3,588	216	3,804	3,900	1,133	5,033
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—
合計	6,553	△ 885	5,667	6,340	247	6,588

(注) 一般貸倒引当金の地域別、業種別内訳については、算定を行っておりません。

個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳

(単位：百万円)

	平成26年9月期			平成27年9月期		
	期首残高	期中増減額	中間期末残高	期首残高	期中増減額	中間期末残高
国内計	3,588	216	3,804	3,900	1,133	5,033
国外計	—	—	—	—	—	—
地域別合計	3,588	216	3,804	3,900	1,133	5,033
製造業	663	247	910	545	1,267	1,812
農業、林業	11	△ 3	7	9	△ 2	7
漁業	10	80	91	84	△ 49	35
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—
建設業	167	△ 50	117	194	△ 48	145
電気・ガス・熱供給・水道業	44	△ 2	41	38	△ 2	35
情報通信業	166	△ 20	146	102	3	105
運輸業、郵便業	327	△ 18	308	306	△ 3	302
卸売業、小売業	297	14	312	450	△ 27	422
金融業、保険業	—	—	—	—	—	—
不動産業、物品賃貸業	740	△ 201	538	445	△ 109	336
各種サービス業	643	216	860	1,244	5	1,249
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—
その他	516	△ 46	470	478	101	580
業種別合計	3,588	216	3,804	3,900	1,133	5,033

業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

	平成26年9月期	平成27年9月期
製造業	6	—
農業、林業	—	—
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業、郵便業	—	—
卸売業、小売業	—	—
金融業、保険業	—	—
不動産業、物品賃貸業	—	—
各種サービス業	—	—
国・地方公共団体	—	—
その他	1	7
業種別合計	8	7

標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに自己資本比率告示第79条の5第2項第2号、第177条の2第2項第2号及び第247条第1項（自己資本比率告示第125条、第127条及び第136条第1項において準用する場合に限る。）の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	平成26年9月期		平成27年9月期	
	エクスポージャーの額			
	格付あり	格付なし	格付あり	格付なし
0%	342,125	215,886	293,071	196,795
10%	23,749	26,014	14,706	29,201
20%	71,710	3,629	51,431	5,986
35%	—	61,155	—	61,984
50%	60,757	51	59,410	27
75%	—	138,642	—	151,899
100%	16,079	182,749	28,302	198,999
150%	—	328	—	250
250%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
合計	514,422	628,456	446,923	645,145

(注) 「格付あり」エクスポージャーには、原債務者の格付を適用しているエクスポージャーに加え、保証人の格付を適用しているエクスポージャーやソブリン格付に準拠したリスク・ウェイトを適用しているエクスポージャーが含まれております。

信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

	平成26年9月期	平成27年9月期
適格金融資産担保が適用されたエクスポージャー	9,511	10,097
保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャー	90,422	101,425

(注) 適格金融資産担保には、貸出金と自行預金の相殺が可能なエクスポージャー（平成26年9月期：4,679百万円、平成27年9月期：5,518百万円）を含んでおります。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

イ. 与信相当額の算出に用いる方式

先渡、スワップ、オプションその他の派生商品取引の与信相当額はカレント・エクスポージャー方式にて算出しております。

ロ. グロス再構築コストの額（零を下回らないものに限る。）の合計額

(単位：百万円)

	平成26年9月期	平成27年9月期
グロス再構築コストの額の合計額	—	—

ハ. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額

(単位：百万円)

	平成26年9月期	平成27年9月期
与信相当額	56	51
派生商品取引	56	51
外国為替関連取引	—	—
金利関連取引	56	51
株式関連取引	—	—
その他取引	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—

(注) 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は、上記記載から除いております。

ニ. ロに掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額からハに掲げる額を差し引いた額

(単位：百万円)

	平成26年9月期	平成27年9月期
ロに掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額からハに掲げる額を差し引いた額	—	—

ホ. 担保の種類別の額

該当ございません。

へ. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

(単位：百万円)

与信相当額	平成26年9月期		平成27年9月期	
	中間貸借対照表計上額	時価	中間貸借対照表計上額	時価
与信相当額	56		51	
派生商品取引	56		51	
外国為替関連取引	—		—	
金利関連取引	56		51	
株式関連取引	—		—	
その他取引	—		—	
クレジット・デリバティブ	—		—	

(注) 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は、上記記載から除いております。

ト. 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつプロテクションの購入又は提供の別に区分した額

該当ございません。

チ. 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

該当ございません。

証券化エクスポージャーに関する事項

銀行がオリジネーターである証券化及び再証券化エクスポージャーに関する事項

該当ございません。

銀行が投資家である証券化及び再証券化エクスポージャーに関する事項

(1) 保有する証券化及び再証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

投資家として保有する証券化及び再証券化エクスポージャーの額

該当ございません。

(2) 保有する証券化及び再証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

投資家として保有する証券化及び再証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトごとの残高及び所要自己資本の額

該当ございません。

(3) 自己資本比率告示第247条第1項の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

該当ございません。

投資家として保有する証券化エクスポージャーのうち、自己資本比率告示第247条第1項の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額

該当ございません。

(4) 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

該当ございません。

銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

中間貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る中間貸借対照表計上額

○銀行勘定における出資等の中間貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	平成26年9月期		平成27年9月期	
	中間貸借対照表計上額	時価	中間貸借対照表計上額	時価
上場している出資等又は株式等エクスポージャーの中間貸借対照表計上額	8,718		8,803	
上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等又は株式等エクスポージャーの中間貸借対照表計上額	274		274	
合 計	8,993		9,078	

○子会社・関連会社株式の中間貸借対照表計上額等
 [平成26年9月期・平成27年9月期] 該当ございません。

出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	平成26年9月期	平成27年9月期
売却損益額	30	352
償却額	2	—

中間貸借対照表で認識され、かつ、中間損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	平成26年9月期	平成27年9月期
中間貸借対照表で認識され、かつ、中間損益計算書で認識されない評価損益の額	3,242	4,201

中間貸借対照表及び中間損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ございません。

信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額

該当ございません。

銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額

銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する銀行勘定の経済的価値の増減額

(単位：百万円)

	平成26年9月期	平成27年9月期
	△ 1,870	△ 1,072

(注) 1. 当行では、アウトライヤー基準の1パーセンタイル値と99パーセンタイル値(観測期間5年、保有期間1年)を金利ショックとし、経済的価値の増減額を計測しております。当行が保有する銀行勘定の資産・負債のうち市場金利に影響を受けるもの(例えば、貸出金、有価証券、預金等)を計測対象とし、上記金利ショックで計測した経済的価値の増減額のうち、減少方向への影響が大きいものを金利リスク量としております。
 2. 当行が保有する円建の資産・負債以外の外貨建の資産・負債の割合は5%未満となっているため、円建の資産・負債を含めて経済的価値の増減額を計算しております。
 3. コア預金の金利リスク量は、平成20年9月より内部モデル(*)により計測しております。
 (*): 当行の流動性預金の残高実績から将来における残高推移を推計し、金利追随分を控除した金額をコア預金としております。なお、計測に使用する残高実績の期間や、内部モデルで推計する期間につきましては、平成26年9月に各々5年から10年に変更しております。

開示項目一覧

銀行法施行規則第34条の26（連結情報）

じもとホールディングス

1. 銀行持株会社の概況及び組織に関する事項	
資本金及び発行済株式の総数	2・15
大株主一覧	15
2. 銀行持株会社及びその子会社等の主要な業務に関する事項	
直近中間事業年度における事業の概況	17
直近の3中間連結会計年度及び2連結会計年度の主要な経営指標の推移	17
3. 銀行持株会社及びその子会社等の直近2中間連結会計年度における財産の状況に関する事項	
中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書	18・19
リスク管理債権額	23
自己資本の充実の状況	24
セグメント情報	23
金融商品取引法の規定に基づく監査証明に関する事項	18

平成26年金融庁告示第7号

自己資本比率規制の第3の柱 開示事項	
自己資本の構成に関する開示事項	24
定量的な開示事項	25～30

銀行法施行規則第19条の2（単体情報）

きらやか銀行

仙台銀行

1. 銀行の概況及び組織に関する事項		
大株主一覧	16	16
2. 銀行の主要な業務に関する事項		
直近の中間事業年度における事業の概況	32	67
直近の3中間事業年度及び2事業年度における主要な業務の状況を示す指標	32	68
直近の2中間事業年度における業務の状況を示す指標		
①主要な業務の状況を示す指標		
□ 業務粗利益、業務粗利益率	45	76
□ 資金運用収支、役務取引等収支、特定取引収支、その他業務収支	45	76
□ 資金運用勘定・資金調達勘定の平均残高、利息、利回り、資金利鞘	45・55	76・87
□ 受取利息・支払利息の増減	46	77
□ 総資産経常利益率、資本経常利益率	55	87
□ 総資産中間純利益率、資本中間純利益率	55	87
②預金に関する指標		
□ 流動性預金、定期性預金、譲渡性預金、その他の預金の平均残高	48	79
□ 定期預金の残存期間別残高	48	79
③貸出金等に関する指標		
□ 手形貸付、証書貸付、当座貸越、割引手形の平均残高	49	80
□ 貸出金の残存期間別残高	49	80
□ 担保種類別の貸出金残高、支払承諾見返額	50	81
□ 使途別の貸出金残高	50	81
□ 業種別の貸出金残高、貸出金の総額に占める割合	49	80
□ 中小企業等に対する貸出金残高、貸出金の総額に占める割合	51	81
□ 特定海外債権残高	51	82
□ 預貸率の期末値、期中平均値	55	87
④有価証券に関する指標		
□ 商品有価証券の種類別平均残高	53	84
□ 有価証券の種類別残存期間別残高	52	83
□ 有価証券の種類別平均残高	52	83
□ 預証率の期末値、期中平均値	55	87
3. 銀行の業務の運営に関する事項		
中小企業の経営の改善及び地域活性化のための取り組みの状況	8～10	11～13
4. 銀行の直近の2中間事業年度における財産の状況に関する事項		
中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書	40・41	69・70
貸出金のうち次のものの額及び合計額		
破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権、貸出条件緩和債権	50	81
自己資本の充実の状況	57	88
次のものの取得価額又は契約価額、時価、評価損益		
①有価証券	53・54	84・85
②金銭の信託	54	85
③デリバティブ取引	54	86
貸倒引当金の中間期末残高及び期中の増減額	51	82
貸出金償却の額	51	82

開示項目一覧

金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則第6条

資産の査定公表	51	82
---------	----	----

銀行法施行規則第19条の3（連結情報）

1. 銀行及びその子会社等の主要な業務に関する事項		
直近の中間事業年度における事業の概況	31	—
直近の3中間連結会計年度及び2連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標	31	67
2. 銀行及びその子会社等の直近の2中間連結会計年度における財産の状況に関する事項		
中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書	33・34	—・—
貸出金のうち次のものの額及び合計額		
破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権、貸出条件緩和債権	50	—
自己資本の充実の状況	56	—
セグメント情報	38・39	—

平成26年金融庁告示第7号

自己資本比率規制の第3の柱 開示事項		
自己資本の構成に関する開示事項	56・57	88
定量的な開示事項	58~66	89~94

(ページ)

(ページ)

本誌は銀行法第21条及び第52条の29に基づき作成したディスクロージャー資料（業務及び財産の状況に関する説明書類）でございます。本資料に掲載している計数は、原則として単位未満を切り捨てて表示しております。

株式会社 じもとホールディングス

〒980-0811 仙台市青葉区一番町二丁目1番1号

TEL.022-722-0011(代表)

<http://www.jimoto-hd.co.jp/>

株式会社 きらやか銀行

〒990-8611 山形市旅籠町三丁目2番3号

TEL.023-631-0001(代表)

<http://www.kirayaka.co.jp/>

株式会社 仙台銀行

〒980-8656 仙台市青葉区一番町二丁目1番1号

TEL.022-225-8241(代表)

<http://www.sendaibank.co.jp/>



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォントを
採用しています。

平成28年1月発行